

公共事業の事業評価書

(林野公共事業の期中の評価)

平成 2 0 年 8 月

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策

原則として事業採択後10年を経過した時点で継続中、又は直近に期中の評価を実施した年度から起算して5年を経過した事業実施地区を対象として事業評価（期中の評価）を実施した。

区 分	事 業 名	評 価 実 施 地 区 数
直 轄 事 業	国有林直轄治山事業	14
	民有林直轄治山事業	14
	直轄地すべり防止事業	7
小計		35
独立行政法人事業	水源林造成事業	48
小計		48
計		83

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した時期

1 評価担当部局

- ① 直轄事業については、北海道、関東、中部、近畿中国、四国及び九州の各森林管理局において実施した。[（「直轄事業評価担当部局一覧表」別添1）](#)
- ② 独立行政法人事業については、事業実施主体が収集・把握したデータ等をもとに、林野庁森林整備部整備課において実施した。

2 評価実施期間

平成20年4月から平成20年8月まで

3 政策評価の観点

本評価においては、地元の意向を聴取するとともに、①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、②森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化、③事業の進捗状況等必要性、効率性、有効性の観点等から総合的かつ客観的に行った。

4 政策効果の把握の手法及びその結果

政策効果については、①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、②森林・林業情勢その他の社会経済情勢の変化、③事業の進捗状況等の評価項目を点検することにより、総合的かつ客観的に把握し、事業の実施方針に反映させた。

評価の結果については、「地区別評価結果」[（別添2）](#)のとおりである。

5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

直轄事業については北海道、関東、中部、近畿中国、四国及び九州の各森林管理局において、独立行政法人事業については林野庁において、学識経験者で構成する第三者委員会を設置している。

なお、直轄事業については平成20年7月から8月にかけて各森林管理局において第三者委員会を開催し、独立行政法人事業については平成20年6月から7月にかけて第三者委員会を開催するとともに第三者委員会による現地調査を実施し、専門的見地からの意見を聴取することにより客観性及び透明性の確保を図った。

各事業地区ごとの第三者委員会の意見は、「地区別評価結果」(別添2)のとおりである。

また、各委員会の委員構成は、「第三者委員会名簿」(別添3)のとおりである。

6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項

本評価を行う過程において使用した資料は、「地区別評価結果」(別添2)であり、ホームページ等で公表することとしている。なお、その他の資料についての問合せ先は、「問合せ先一覧表」(別添4)のとおりである。

1 直轄事業

北海道、関東、中部、近畿中国、四国及び九州の各森林管理局に設置している第三者委員会における資料、議事概要、政策評価に用いたデータ等については、各森林管理局のホームページ等で公表することとしている。(http://www.rinya.maff.go.jp/new/kanrikyoku.html)

2 独立行政法人事業

林野庁に設置している第三者委員会における資料、議事概要、政策評価に用いたデータ等については、林野庁のホームページで公表することとしている。(http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/index.html)

7 政策評価の結果

直轄事業については、対象となる35地区の評価を実施したところ、27地区で引き続き現計画で事業を推進することとなり、8地区で事業計画の変更を行うこととなった。

独立行政法人事業については、対象となる48地区の評価を実施したところ、すべての地区で引き続き現計画で事業を推進することとなった。

各事業地区ごとの評価結果は、「地区別評価結果」(別添2)のとおりである。

直轄事業評価担当部局一覧表

事業名	都道府県名	評価担当部局
国有林直轄治山事業	北海道	北海道森林管理局 業務調整課
	福島県 栃木県 新潟県 静岡県	関東森林管理局 企画調整室
	鳥取県	近畿中国森林管理局 企画調整室
	愛媛県 高知県	四国森林管理局 企画調整室
民有林直轄治山事業	栃木県 山梨県 静岡県	関東森林管理局 企画調整室
	新潟県 長野県	中部森林管理局 企画調整室
	石川県 奈良県	近畿中国森林管理局 企画調整室
	徳島県 高知県	四国森林管理局 企画調整室
	熊本県 鹿児島県	九州森林管理局 企画調整室
直轄地すべり防止事業	新潟県	関東森林管理局 企画調整室
	新潟県 長野県	中部森林管理局 企画調整室
	徳島県 高知県	四国森林管理局 企画調整室

地区別評価結果

1 直轄事業

- (1) [国有林直轄治山事業](#)
- (2) [民有林直轄治山事業](#)
- (3) [直轄地すべり防止事業](#)

2 独立行政法人事業

[水源林造成事業](#)

平成20年度 期中の評価実施地区一覧表

1 直轄事業

(1) 国有林直轄治山事業

整理番号	都道府県	事業実施主体	事業名	事業実施地区名		総便益 B(千円)	総費用 C(千円)	分析結果 B/C	実施方針
1	北海道	宗谷森林管理署	復旧治山	アフトロマナイ川	あふとろまないがわ	2,779,178	2,537,965	1.10	継続
2	北海道	宗谷森林管理署	復旧治山	大空沢川	おおからさわがわ	1,437,057	1,028,169	1.40	継続
3	北海道	上川中部森林管理署	地域防災対策総合治山	十勝岳	とかちだけ	5,437,389	3,618,774	1.50	計画変更
4	北海道	上川中部森林管理署	復旧治山	黒岳沢	くろだけさわ	4,799,567	1,015,344	4.73	継続
5	北海道	網走西部森林管理署 西紋別支署	防災林造成	紋別海岸	もんべつかいがん	5,814,774	3,495,557	1.66	計画変更
6	新潟県	上越森林管理署	地域防災対策総合治山	焼山	やけやま	22,863,383	3,170,377	7.21	計画変更
7	栃木県	日光森林管理署	水源流域広域保全	足尾	あしお	26,038,947	7,443,315	3.50	計画変更
8	福島県	磐城森林管理署	防災林造成	小良ヶ浜	おらがはま	5,931,124	3,869,032	1.53	計画変更
9	静岡県	静岡森林管理署	復旧治山	山ノ神	やまのかみ	9,984,427	2,429,408	4.11	継続
10	静岡県	静岡森林管理署	復旧治山	ヒノクチ	ひのくち	9,013,003	3,866,082	2.33	継続
11	鳥取県	鳥取森林管理署	復旧治山	南大山	みなみだいせん	7,757,865	4,299,016	1.80	継続
12	鳥取県	鳥取森林管理署	復旧治山	佐陀川上流	さだがわじょうりゅう	10,270,414	2,704,534	3.80	継続
13	愛媛県	愛媛森林管理署	復旧治山	梅ヶ谷	ばいがたに	3,550,421	748,535	4.74	継続
14	高知県	高知中部森林管理署	復旧治山	西熊山	にしくまやま	6,581,797	2,896,296	2.27	継続

期 中 の 評 価 個 表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	昭和63年度～平成24年度（25年間）										
事業実施地区名 （都道府県名）	アフトロマナイ川 （あふとろまないがわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 宗谷森林管理署										
事業の概要・目的	<p>当地区は利尻山を頂点とする利尻島東部扇状地で、源頭部には大規模な崩壊地があり、この大規模な崩壊地からの土砂生産活動が活発なため古くから治山工事が実施され一定の成果を得てきたところである。</p> <p>しかしながら、溪床には不安定土砂が大量に堆積しており、降雨等により土石流が発生していたことから、不安定土砂の流出防止、山脚固定及び溪床の侵食防止を図り下流域の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>また、事業着手直後の平成元年・2年に発生した土石流は海岸にまで達し、沿岸漁業等に甚大な被害を与えたが、平成11年に発生した土石流では、これまでに施工した床固工等により溪床勾配が緩和され、土石流を拡散させるなど溪床・溪岸の洗掘も少なく施工の効果が現れていた。しかしながら、平成18・19年に発生した土石流では、既存の治山施設を埋没させながら下流の道道・沿岸漁業に甚大な被害を与えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容： 溪間工 90 基 山腹工 4.79 ha ・ 総事業費： 2,019,316 千円（平成15年度の評価時点：1,986,880千円） 												
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成18・19年の集中豪雨災害により山地荒廃が進み溪間工が増加したため、平成19年度に、総事業費を平成15年度の評価時点の1,986,880千円から2,019,316千円に見直している。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>2,537,965 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>66,328 千円</td> </tr> <tr> <td> 災害防止便益</td> <td>2,712,850 千円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>2,779,178 千円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 1.10</p>			総費用（C）	2,537,965 千円	総便益（B）		水源かん養便益	66,328 千円	災害防止便益	2,712,850 千円	計	2,779,178 千円
総費用（C）	2,537,965 千円												
総便益（B）													
水源かん養便益	66,328 千円												
災害防止便益	2,712,850 千円												
計	2,779,178 千円												
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は利尻山を頂点とする直径12kmの円形をした火山島で、標高400m以下は典型的な扇状地となっており、溪床に不安定土砂が堆積している。当地区の森林の特質は、主に扇状地上に分布するトドマツ・エゾマツの林が約100haと谷筋上に見られるハンノキやカンバなどの若い広葉樹である。保全対象となっている人家32戸、道道600mについては特段の変化はない。また、ウニ、コンブ、アワビ等の漁業は地元の主要産業となっている。事業対象地の上流部は、自然公園第1種特別地域又は特別保護地区である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全対象： 人家32戸 道道600m 												
③ 事業の進捗状況	<p>溪流の不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため溪間工・山腹工の整備を進めており、全体計画の進捗率（事業費）は、55%（平成19年度末）である。</p>												
④ 関連事業の整備状況	<p>下流部において砂防事業による導流堤、砂防ダムが設置されている。</p>												
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当地区上流部には大面積の崩壊地があり、大量の不安定土砂が生産されていることから、これまでも堆積された土砂が集中豪雨や長雨等により土石流となって下流部に流出し、民家をはじめ公共施設及び沿岸水産資源に被害がでている。このようなことから、河川の上流部から海域への土砂流出を防止し貯砂容量を確保できる大規模な谷止工の新設及び施設内で捕捉・抑制している相当量の土砂の計画的な除石の継続実施を要望する。（利尻富士町）</p> <p>地元町からの要望を十分踏まえ、今後とも事業の継続実施を要望する。（北海道）</p>												
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>資材運搬路の路盤材として現地発生材の利用やダム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減による事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>												
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												

第三者委員会の意見	近年も土石流災害が発生しており、下流域の保全の必要性、地元町の要望等から今後も周辺環境に配慮しつつ、関係機関と連携して事業を継続実施することが望ましい。
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 溪床には不安定土砂が大量に堆積しており、不安定土砂の流出防止、山脚固定及び溪床の侵食防止対策が必要なこと、地元からも強い要望となっていることから、下流域の保全及び保安林機能の増進のため事業の必要性が認められる。・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。・有効性： 当事業の実施により溪床勾配が緩和され、土石流を拡散させるなど溪床・溪岸の洗掘も少なく堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針： 事業を継続する。

期 中 の 評 価 個 表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度～平成24年度（15年間）										
事業実施地区名 （都道府県名）	大空沢川 （おおからさわがわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 宗谷森林管理署										
事業の概要・目的	<p>当地区は利尻島南部に位置し、過去の土石流の繰り返しによる典型的な扇状地が形成され、乱流が激しく侵食作用も盛んで溪床内には大量の不安定土砂が堆積している。源流部には特殊荒廃地を擁し、特殊荒廃地からの侵食生産活動は現在なお活発で、平成11年の集中豪雨により中流部で流水が氾濫し森林地帯に土石流による被害を与えた。また、平成18年の集中豪雨により鋼製護岸工等が洗掘・倒壊し、床固の下流部が激しく洗掘され、下流の沿岸漁業等に被害を与えている。</p> <p>このため、不安定土砂の流出防止、山脚の固定及び溪床の侵食防止を図り、下流域の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容： 溪間工 36 基 護岸工 1,440 m ・ 総事業費： 1,009,379 千円（平成15年度の評価時点：842,805千円） 												
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成18年の集中豪雨災害により山地荒廃が進み溪間工の規模が大きくなり、平成19年度に、総事業費を平成15年度の評価時点の842,805千円から1,009,379千円に見直している。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">1,028,169 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">34,804 千円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">34,804 千円</td> </tr> <tr> <td> 災害防止便益</td> <td style="text-align: right;">1,402,253 千円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td style="text-align: right;">1,437,057 千円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 1.40</p>			総費用（C）	1,028,169 千円	総便益（B）	34,804 千円	水源かん養便益	34,804 千円	災害防止便益	1,402,253 千円	計	1,437,057 千円
総費用（C）	1,028,169 千円												
総便益（B）	34,804 千円												
水源かん養便益	34,804 千円												
災害防止便益	1,402,253 千円												
計	1,437,057 千円												
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は利尻山を頂点とする直径12kmの円形をした火山島で、標高400m以下は典型的な扇状地となっており、溪床に不安定土砂が堆積している。当地区の森林は、山麓下方に分布する山火事による樹木消失帯約68haと扇状地針葉樹林帯約118haから構成されており、昭和50年代にトドマツを主体に植林が行われ現在順調な生育を示している。周辺の社会経済情勢については特段の変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全対象： 人家20戸 道道900m サケマス孵化場 漁場 												
③ 事業の進捗状況	<p>溪流の不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため溪間工・護岸工の整備を進めており、全体計画の進捗率（事業費）は、37%（平成19年度末）である。</p>												
④ 関連事業の整備状況	<p>下流に砂防ダムが設置されている。</p>												
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当地区においては、毎年の融雪時・降雨時における傾斜地法面の侵食崩壊地を含む、大量の土砂・泥水の流出により、海岸地先の水産資源に多大な被害をもたらしており、島民が安全で、安心して毎日を過ごせるよう、床固工の設置、河床整備、法面保護の継続実施・護岸保護（布団籠）の継続実施を要望する。（利尻町）</p> <p>地元町からの要望を十分踏まえ、今後とも事業の継続実施を要望する。（北海道）</p>												
⑥ 事業コスト削減等の可能性	<p>鋼製護岸工の中詰材として現地発生材の利用やダム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減による事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト削減に努めることとしている。</p>												
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												

第三者委員会の意見	近年も土石流災害が発生しており、下流域の保全の必要性、地元町の要望等から今後も周辺環境に配慮しつつ、関係機関と連携して事業を継続実施することが望ましい。
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 溪床には不安定土砂が多量にあり、溪床と森林地帯に比高がなく土石流が発生し、森林被害を与えるなど、また、地元からも強い要望となっていることから、下流域の保全及び保安林機能の増進のため引き続き事業の必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 当事業の実施により不安定土砂の流出を防止、山脚の固定及び溪床の侵食を防止することで溪床に堆積する土砂が安定することから下流域の保全等が図れてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針： 事業を継続する。

期 中 の 評 価 個 表

事業名	地域防災対策総合治山（国有林）	事業計画期間	平成4年度～平成25年度（22年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	十勝岳（とからだけ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川中部森林管理署												
事業の概要・目的	<p>十勝岳は富良野市から東部へ約25kmに位置し、大正15年の大噴火では噴火に伴う泥流が発生し、死者144名という甚大な被害をもたらした。近年では昭和63年に噴火し火山泥流が直下の白金温泉地区上部まで達し、付近の住民が避難生活を余儀なくされるなど、地域住民生活に大きな影響を与えた。</p> <p>このため、学識者及び地元関係機関等で構成する「十勝岳火山泥流対策検討委員会」を設置し、対策工等について検討されたところであり、これらを踏まえ、火山泥流対策等を総合的に実施し、流域の保全を図ることを目的に平成4年度から「火山地域防災機能強化総合治山事業」に着手した。</p> <p>しかしながら、平成16年に火山灰を降下させる小噴火活動が発生するなど、依然として活発化が続いており、削剥防止施設の設置、導流堤の延長等などの追加的な火山泥流対策が必要なこと、地元からも流域の保全及び地域住民の安全確保等が求められていることから、平成20年度までの事業計画期間を平成25年度へ変更し、整備を続ける計画とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容： 溪間工87基 導流堤1,610 m 森林整備 4.0 ha ・ 総事業費： 2,957,000 千円（平成15年度の評価時点：1,424,703千円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成16年に小噴火活動が発生したため、火山泥流対策が必要になり導流堤等を追加したことから、平成15年度の評価時点の総事業費を1,424,703千円から2,957,000千円に見直し、事業計画期間の終期を平成25年度に延長する。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td></td> <td>3,618,774 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>水源かん養便益</td> <td>1,877,792 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山地保全便益</td> <td>3,559,597 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>5,437,389 千円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 1.50</p>			総費用（C）		3,618,774 千円	総便益（B）	水源かん養便益	1,877,792 千円		山地保全便益	3,559,597 千円		計	5,437,389 千円
総費用（C）		3,618,774 千円													
総便益（B）	水源かん養便益	1,877,792 千円													
	山地保全便益	3,559,597 千円													
	計	5,437,389 千円													
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は年間80万人に及ぶ観光客で賑わう白金温泉の上流部に位置し、大正15年の十勝岳の大噴火に伴う泥流規模の爆発に備え避難態勢が整えられている。十勝岳は30～40年間周期で過去7回噴火しており、平成16年にも火山灰を降下させる小噴火活動が観測されている。周辺の社会経済情勢については特段の変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全対象：ホテル10戸 道道600m 														
③ 事業の進捗状況	全体計画の進捗率（事業費）は、61%（平成19年度末）である。														
④ 関連事業の整備状況	当地区の下流域で火山砂防事業が行われている。														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>本事業の早期完成に向けて事業促進が図られるよう強く要望します。（上富良野町）</p> <p>十勝岳の火山活動は依然として活発であることから、引き続き事業の継続実施を望むとともに、事業の早期完了を強く要望する。（美瑛町）</p> <p>地元町からの要望を十分踏まえ、当地区の下流に存する人家、国道等への被害を防止するため、本事業の継続実施を要望する。（北海道）</p>														
⑥ 事業コスト削減等の可能性	ダム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減による事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト削減に努めることとしている。														
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。														

第三者委員会の意見	<p>現在も火山噴火、泥流発生の危険性が高く、下流域の保全の必要性、地元町の要望等から今後も周辺環境に配慮、関係機関と連携し、計画変更のうえ事業を継続実施することが望ましい。</p>
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：平成16年に火山灰を降下させる小噴火活動が発生するなど、依然として活発化が続いており、火山泥流対策が必要なこと、地元からも国土の保全及び地域住民の安全確保等が求められていることから、事業期間を延長し事業を実施する必要性が認められる。 ・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。 ・有効性：当事業の実施により噴火を起因とする泥流が発生した場合には、泥流の拡散を防止し、溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、計画変更のうえ事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針：計画変更のうえ事業を継続する。

期 中 の 評 価 個 表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度～平成24年度（15年間）										
事業実施地区名 （都道府県名）	黒岳沢（くろだけさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川中部森林管理署										
事業の概要・目的	<p>当地区は層雲峡温泉を貫く溪流の直上部に位置し、北海道でも有数の荒廃河川であり、数度の土石流に見舞われているため、古くから治山工事が実施され一定の成果を得てきたところである。</p> <p>しかしながら、平成7年の豪雨による山腹崩壊に伴い大量の崩壊土砂が発生し、下流域に流出するとともに、溪床にも不安定土砂が堆積したため、土石流の発生及び土砂流出の抑制対策の復旧計画を策定し平成10年度から計画的に事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容： 溪間工 40基、山腹工 3 ha ・ 総事業費： 890,555 千円（平成15年度の評価時点：890,555千円） 												
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度の評価時点から現在において、要因に大きな変化はない。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>1,015,344 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>804,864 千円</td> </tr> <tr> <td> 災害防止便益</td> <td>3,994,703 千円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>4,799,567 千円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 4.73</p>			総費用（C）	1,015,344 千円	総便益（B）		水源かん養便益	804,864 千円	災害防止便益	3,994,703 千円	計	4,799,567 千円
総費用（C）	1,015,344 千円												
総便益（B）													
水源かん養便益	804,864 千円												
災害防止便益	3,994,703 千円												
計	4,799,567 千円												
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は火山の影響を大きく受けており、岩石は脆く黒岳沢の源頭部は急勾配の裸地となっており、土砂の生産が盛んで大規模な崖錐の発達も見られ土石流発生等下流に流出を繰り返している。周辺の社会経済情勢については特段の変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全対象：温泉街（家屋20戸・ホテル17戸、公共施設2箇所） 国道39号1,000m、町道500m 												
③ 事業の進捗状況	<p>当地区については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸浸食の防止を図るため溪間工等の整備を進めており、全体計画の進捗率（事業費）は、58%（平成19年度末）である。</p>												
④ 関連事業の整備状況	<p>下流に砂防ダムが設置されている。</p>												
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>地域住民と観光客の安全性確保を図るため、黒岳沢治山事業の積極的かつ総合的な推進を要望する。事業地区は大雪山国立公園区域のため自然保護・環境保全に配慮すること。（上川町）</p> <p>地元町からの要望を十分踏まえ、今後とも住民の生命と財産を守り山地災害への不安を解消し生活環境を保全するため、本事業の継続実施を要望する。（北海道）</p>												
⑥ 事業コスト削減等の可能性	<p>ダム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減による事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト削減に努めることとしている。</p>												
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												
第三者委員会の意見	<p>現在も土石流等の発生の危険性が高く、下流域の保全の必要性、地元町の要望等から今後も周辺環境に配慮、関係機関と連携して事業を継続実施することが望ましい。</p>												

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性：黒岳沢源頭部の崩壊、不安定土砂の状況から、豪雨等による下流域への被害を与える恐れがあること、地元から下流域の保全及び地域住民の安全確保等が求められており、下流域の保全等のため事業を実施する必要性が認められる。・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。・有効性：当事業の実施により溪床勾配が緩和され、土石流の拡散を防止し、溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針：事業を継続する。
------------	--

期 中 の 評 価 個 表

事業名	防災林造成 (国有林)	事業計画期間	平成11年度～平成24年度 (14年間)															
事業実施地区名 (都道府県名)	紋別海岸 (もんべつかいがん) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署 西紋別支署															
事業の概要・目的	<p>当地区は紋別市南東に位置する造成された防風保安林である、昭和48年頃から始まった海岸侵食により崩壊した土砂や立木の流出により漁業への被害が発生した。平成2年頃から海岸侵食は急激に進行し、崩壊した林地が拡大したことから、防風機能が低下し後背地の農牧地や国道等への暴風による被害が懸念されていた。</p> <p>このため、林地の崩壊を防ぎ防風保安林の機能維持を図ると共に、流失した林帯の復旧等を目的として平成11年度「地域戦略プラン」により「紋別海岸防災林造成事業」として事業着手した。</p> <p>しかしながら、平成18・19年の大型低気圧により一部の護岸が大きな被害を受けたこと、景観上の問題から、鋼矢板直立護岸部分を改修し、緩傾斜護岸を整備する必要があることから、平成20年度までの事業計画を平成24年度へ変更し、整備する計画とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容 傾斜護岸工 2,200m ・ 総事業費： 3,000,000 千円 (平成16年度の評価時点：3,000,000千円) 																	
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成18・19年の大型低気圧により一部の護岸が被害を受けたこと、鋼矢板直立護岸部分から緩傾斜護岸へ計画を見直したため、事業計画期間の終期を平成20年度から平成24年度までの4年間延長し整備を続ける計画とする。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総費用 (C)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 60%; text-align: right;">3,495,557 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>環境保全便益</td> <td style="text-align: right;">347,283 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>災害防止便益</td> <td style="text-align: right;">5,467,491 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">5,814,774 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1.66</td> </tr> </table>			総費用 (C)		3,495,557 千円	総便益 (B)	環境保全便益	347,283 千円		災害防止便益	5,467,491 千円		計	5,814,774 千円	分析結果 (B/C)		1.66
総費用 (C)		3,495,557 千円																
総便益 (B)	環境保全便益	347,283 千円																
	災害防止便益	5,467,491 千円																
	計	5,814,774 千円																
分析結果 (B/C)		1.66																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は年間を通じて風速が強く、この影響による波浪も高く、依然として海岸侵食の強度は大きいと考えられるが、これまでの護岸整備の効果により、林地崩壊は発生していない。</p> <p>周辺の社会情勢等には、特段の変化はないが、道立公園「オホーツク流氷公園」が平成23年一部供用開始に向けて整備中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全対象：農牧地 (39.4ha)、オホーツク紋別空港、国道238号100m道立公園 																	
③ 事業の進捗状況	全体計画の進捗率 (事業費) は、69% (平成19年度末) である。																	
④ 関連事業の整備状況	当地区の内陸に道立公園「オホーツク流氷公園」が現在整備中である。																	
⑤ 地元 (受益者、地方公共団体等) の意向	<p>当地区は、林地の崩壊や立木の流出による漁業被害が発生した。また、後背地に道立公園・空港・国道が有ることから暴風からの被害防止・交通等の安全を確保する必要がある。なお、当地区の沿岸は観光船の航路であり、現在の鋼矢板直立護岸工では景観上の問題もあることから、緩傾斜護岸による継続的な事業の実施を要望する。(紋別市)</p> <p>防風保安林としてこれまでも強風被害から後背地にある農牧地・道路等を保全してきたところであり、近年、海岸侵食が進み林地が後退してきている状況から林地保全対策が急がれるところである。これまでも治山事業により民生の安定が図られてきたが、地元市からの要望を十分踏まえ、今後とも事業を継続することを要望する。(北海道)</p>																	
⑥ 事業コスト削減等の可能性	現地の状況に応じた防潮護岸工の検討を行うとともに、現地発生材を盛土に流用する等、今後も一層のコスト削減に努めることとしている。																	

⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	鋼矢板直立護岸の景観上の問題と海岸の林地保全対策から、今後も周辺環境に配慮、関係機関と連携し、計画変更のうえ事業を継続実施することが望ましい。
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 事業の実施は地域社会の強い要望があり、漁業等への被害や後背地の農牧地、国道等への被害が懸念される状況から、事業期間を延長し事業を実施する必要性が認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、コスト縮減に努めていることから事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 当事業の事業実施により海岸侵食が防がれ海への土砂の流出等の抑止及び次期災害の予防が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、計画変更のうえ事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施方針： 計画変更のうえ事業を継続する。

期 中 の 評 価 個 表

事業名	地域防災対策総合治山(国有林)	事業計画期間	平成4年度～平成23年度(20年間)										
事業実施地区名 (都道府県名)	焼山(やけやま) (新潟県)	事業実施主体	関東森林管理局 上越森林管理署										
事業の概要・目的	<p>当地区は新潟県南西部の焼山に位置し、昭和49年になが噴火した後も依然として火山活動が続いている。過去の火山活動に伴う噴出物が、溪流及び山腹斜面等に大量に堆積しており、豪雨等の出水により土石流となり流下している。</p> <p>そのため地元の糸魚川市から、人家や公共施設等を土石流等から守るため治山施設整備の実施が要望された。</p> <p>このことから、不安定土砂の流出防止と溪床の安定を図るため溪間工を施工し、下流域の保全と保安林機能の回復によって民生安定に寄与することを目的として当事業を進めている。</p> <p>なお、溪流荒廃地や不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の恐れがあることや地元からの強い要望もあることから、事業進捗状況を勘案し事業計画期間の終期を平成20年度から平成23年度まで3年間延長し整備を続ける計画とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：治山ガム工28基 土石流観測施設5基 森林整備61ha ・総事業費：2,364,859千円(平成15年度の評価時点：2,364,859千円) 												
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価時と現在において要因に大きな変化はないが、事業計画期間の終期を平成20年度から平成23年度まで3年間延長し整備を続ける計画とする。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>3,170,377千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>842,913千円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>842,913千円</td> </tr> <tr> <td> 災害防止便益</td> <td>22,020,470千円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>22,863,383千円</td> </tr> </table> <p>分析結果(B/C) 7.21</p>			総費用(C)	3,170,377千円	総便益(B)	842,913千円	水源かん養便益	842,913千円	災害防止便益	22,020,470千円	計	22,863,383千円
総費用(C)	3,170,377千円												
総便益(B)	842,913千円												
水源かん養便益	842,913千円												
災害防止便益	22,020,470千円												
計	22,863,383千円												
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>平成12年に火山活動に対するハートマップが作成され、糸魚川市内の各戸に配布されている。</p> <p>周辺の社会経済情勢に、特段の変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全対象：家屋358戸、県道20km、農地214ha 												
③ 事業の進捗状況	<p>土石流等による被害を防止するための治山ガムと併せて、下流保全区域に土石流等の発生を知らせるため「土石流監視システム」を設置し、地域防災にも役立っている。</p> <p>平成19年度末の事業の進捗率(事業費)は80%である。</p>												
④ 関連事業の整備状況	<p>下流域において、新潟県で砂防ガム等が設置されている。</p>												
⑤ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>地域住民も噴火を想定した防災訓練を実施するなど、常日頃から自主防災体制の確立と防災意識の高揚に努めているところであり、引き続き当事業の推進をお願いする。(糸魚川市)</p> <p>下流地域の安全を図るため、早期の完了に向け、事業の継続をお願いしたい。(新潟県)</p>												
⑥ 事業コスト削減等の可能性	<p>溪間工について、治山ガム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減、転石等の現地発生材を利用した工法の採用など、工事コストの削減に努めており、今後も一層のコスト削減に努めることとしている。</p>												
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												
第三者委員会の意見	<p>平成19年度末の事業の進捗率が80%であり事業を完了するため、計画変更のうえ関係機関と連携して事業を継続実施することが妥当と考える。</p>												

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 溪流荒廢地や不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の恐れがあり、地元からの強い要望もあることから、事業の必要性が認められる。・効率性： 対策工の計画に当っては、事業地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、事業の効率性が認められる。・有効性： 当事業の効果として、森林の整備によって崩壊地の拡大が防止し、治山ダム工により、溪床に堆積する土砂の安定が図られており、事業により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①から⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、計画を変更して事業の実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針： 計画変更のうえ事業を継続
------------	--

期中の評価個表

事業名	水源流域広域保全(国有林)	事業計画期間	平成3年度～平成22年度(20年間)										
事業実施地区名 (都道府県名)	足尾(あしお) (栃木県)	事業実施主体	関東森林管理局 日光森林管理署										
事業の概要・目的	<p>当地区は、過去に行われた銅精錬に伴う煙害や山火事の発生により、他に例を見ない荒廃地となり、豪雨時には洪水等により下流域に何度も被害をもたらしたため、煙害が発生しなくなった昭和31年から本格的な復旧事業に取り組み、一定の効果を果たしたところである。</p> <p>また、利根川流域渡良瀬川最上流部に位置する首都圏の水源地帯であり、中流部には首都圏に暮らす人々の貴重な生活用水を確保している草木グムがある。</p> <p>このため、荒廃地の復旧と併せて水源かん養機能等の高度な発揮を図るため、総合的な治山事業に着手し、下流域の民生安定に寄与することを目的として本事業を進めている。</p> <p>なお、溪流荒廃地や不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の恐れがあることや地元からの強い要望もあることから、事業進捗状況を勘案し事業計画期間の終期を平成20年度から平成22年度まで2年間延長し整備を続ける計画とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：溪間工30基、山腹工320ha、森林整備250ha ・総事業費：5,258,072千円(平成15年度の評価時点：5,258,072千円) 												
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価時と現在において要因に大きな変化はないが、事業計画期間の終期を平成20年度から平成22年度まで2年間延長し整備を続ける計画とする。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>7,443,315千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>8,526,229千円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>8,526,229千円</td> </tr> <tr> <td> 災害防止便益</td> <td>17,512,718千円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>26,038,947千円</td> </tr> </table> <p>分析結果(B/C) 3.50</p>			総費用(C)	7,443,315千円	総便益(B)	8,526,229千円	水源かん養便益	8,526,229千円	災害防止便益	17,512,718千円	計	26,038,947千円
総費用(C)	7,443,315千円												
総便益(B)	8,526,229千円												
水源かん養便益	8,526,229千円												
災害防止便益	17,512,718千円												
計	26,038,947千円												
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>近年「足尾にみどりを増やそう」と言うことで、多くのボランティアが毎年植樹をしており、治山事業による森林復旧への関心が高まっている。</p> <p>また、荒廃地が森林に回復するまでのプロセスが観察できるなど、治山技術の研究や環境教育の場として貴重な地域となっている。</p> <p>なお、周辺の社会経済情勢に、特段の変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全対象：人家355戸、国道2km、県道5km 												
③ 事業の進捗状況	<p>崩壊地の拡大を抑制するため、山腹工等の整備を図っている。また、不安定な堆積土砂の流出を抑制するとともに溪岸侵食の抑制を図るため、溪間工の整備を進めている。</p> <p>平成19年度末の事業の進捗率(事業費)は86%である。</p>												
④ 関連事業の整備状況	<p>栃木県も民有林での治山事業を実施しており、また当該地区の下流では砂防事業が実施されている。</p>												
⑤ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>現在もなお荒廃裸地化した山が残され、首都圏への水源地としての森林形成には至っていない状況である。また昨今の局地的な集中豪雨や台風により、下流域に多大な被害が発生する可能性も考えられるため、引き続き事業の実施を要望する。(日光市)</p> <p>当地区に隣接する民有林において、本県でも治山事業を実施し一体的な整備を行っている。集中豪雨時の下流への被害も減少しており、治山事業の効果が発揮されつつあると考える。(栃木県)</p>												
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>山腹工については、間伐材や現地発生材を利用した工法の採用、溪間工については、治山グム本体と間詰の一体施工による型枠等工事資材の節減、丸太残置型枠の採用により、コストの縮減、木材利用促進を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>												
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												
第三者委員会の意見	<p>平成19年度末の事業の進捗率が86%であり事業を完了するためには、流域保全のため計画期間を変更のうえ、関係機関と連携して事業を継続実施が妥当と考える。</p> <p>人為による荒廃からの復旧という特殊性も踏まえ、将来世代に先送りせず積極的に取り組むべき。</p>												

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 溪流荒廃地や不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の恐れがあり、地元からの強い要望もあることから、事業の必要性が認められる。・効率性： 対策工の計画に当たっては、事業地に応じた最も効果的かつ効率的な工種 ・工法で検討しており、事業の効率性が認められる。・有効性： 当事業の効果として、山腹工によって崩壊地が復旧し、溪間工によって溪床勾配が緩和され溪床に堆積している土砂が安定化する等下流域の保全が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①から⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、計画を変更して事業の実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針： 計画変更のうえ事業を継続
------------	---

期 中 の 評 価 個 表

事業名	防災林造成(国有林)	事業計画期間	昭和63年度～平成29年度(30年間)								
事業実施地区名 (都道府県名)	小良ヶ浜(おらがはま) (福島県)	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署								
事業の概要・目的	<p>当地区は、福島県東部の太平洋沿岸に面した海岸で、波浪による侵食が激しい箇所である。</p> <p>この状態を放置すると潮害防備保安林及び人家、公共施設等に甚大な被害を及ぼす恐れがあることから、地元の富岡町から潮害防備保安林及び人家、公共施設等を守るため、治山事業の実施が要望された。</p> <p>このことから、波浪による海岸の侵食防止を図るため、治山事業による防潮護岸工を実施し、周辺地域の民生安定に寄与し、保安林機能の回復・増進を図ることを目的として本事業を進めている。</p> <p>なお、地元からの意向と事業の進捗状況を踏まえ検討した結果、消波堤のブロックの設置数量の縮減が可能となったため総事業費の減額と事業計画期間の短縮を行うこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：防潮護岸工(消波堤) 2,265m ・総事業費：3,227,961千円(平成15年度の評価時点：4,000,000千円) 										
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度の期中の評価後において、事業の進捗状況を踏まえ総事業費を4,000,000千円から3,227,961千円に見直し、事業計画期間の終期を平成34年度から平成29年度～5年間短縮し整備を続ける計画とする。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>3,869,032千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B) 環境保全便益</td> <td>612,771千円</td> </tr> <tr> <td> 災害防止便益</td> <td>5,318,353千円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>5,931,124千円</td> </tr> </table> <p>分析結果(B/C) 1.53</p>			総費用(C)	3,869,032千円	総便益(B) 環境保全便益	612,771千円	災害防止便益	5,318,353千円	計	5,931,124千円
総費用(C)	3,869,032千円										
総便益(B) 環境保全便益	612,771千円										
災害防止便益	5,318,353千円										
計	5,931,124千円										
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>太平洋沿岸に面した約2kmの潮害防備保安林が、波浪により年々侵食されている。周辺の社会経済情勢は、特段の変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全対象：人家90戸、町道6.0km、農地113ha、公共施設(集落排水施設) 										
③ 事業の進捗状況	<p>波浪による侵食防止と沖への土砂の流出を防止するため、断崖脚部に消波堤を施工している。</p> <p>平成19年度末の事業の進捗率(事業費)は55%である。</p>										
④ 関連事業の整備状況	<p>隣接する海岸線において、福島県(農地)及び国土交通省(港湾)が消波堤を施工している。</p>										
⑤ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>当地区は防風、防潮機能を有し地元住民の生活環境及び農業活動に多大な恩恵をもたらしている。工事施工区域以外は、今なお海からの侵食を受けており、国土の侵食と保安林の衰退を憂慮しており、事業の早期完成を要望する。(富岡町)</p> <p>当地区は重要な保全対象も多いことから、事業効果の早期発現を望む。(福島県)</p>										
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>消波ブロックの規格と基礎工の見直しを行うことで、コスト縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>										
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>										
第三者委員会の意見	<p>地元からの意向と事業の進捗状況考慮し、事業計画期間の短縮と総事業費の縮減する計画へ変更して事業の継続実施が妥当と考える。</p>										

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 溪流荒廃地や不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の恐れがあり、地元からの強い要望もあることから、事業の必要性が認められる。・効率性： 対策工の計画に当たっては、事業地に応じた最も効果的かつ効率的な工種 ・工法で検討しており、事業の効率性が認められる。・有効性： 当事業の効果として、防潮護岸工を施工することにより崩壊地の拡大が防止されてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①から⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、計画を変更して事業の実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針： 計画変更のうえ事業を継続
------------	--

期 中 の 評 価 個 表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成4年度～平成23年度（20年間）										
事業実施地区名 （都道府県名）	山ノ神（やまのかみ） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 静岡森林管理署										
事業の概要・目的	<p>当地区は、静岡県北部の安倍川源流部に位置し、中央構造線と糸魚川－静岡構造線に挟まれた脆弱な地質構造で、過去の地震や台風等により大規模に荒廃した地域である。また、昭和49年の七夕豪雨や57災害等により土石流が発生し下流域に被害を及ぼしたため、従来より治山事業を計画的に実施し、一定の成果が得られたところである。</p> <p>しかしながら、その後の集中豪雨等により新たな崩壊地が発生したため、山腹崩壊地の復旧及び溪床に堆積している不安定土砂の流出を抑制し、下流域の人家、農耕地等の保全を目的に事業を進めている。</p> <p>なお、平成16年の集中豪雨により、新たな山腹崩壊地が発生したことから、山腹工を増設して総事業費及び事業計画期間の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：溪間工20基、山腹工22.63ha ・総事業費：1,993,140千円（平成15年度の評価時点：1,125,327千円） 												
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度の期中の評価後において、平成16年の集中豪雨により新たな崩壊地が発生し、山腹崩壊地対策の見直しが必要となったため、平成17年度に、山腹工を増設し総事業費を1,125,327千円から1,993,140千円に見直し、事業計画期間の終期を平成19年度から平成23年度まで延長している。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>2,429,408千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>2,545,584千円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>7,438,843千円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>9,984,427千円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 4.11</p>			総費用（C）	2,429,408千円	総便益（B）		水源かん養便益	2,545,584千円	山地保全便益	7,438,843千円	計	9,984,427千円
総費用（C）	2,429,408千円												
総便益（B）													
水源かん養便益	2,545,584千円												
山地保全便益	7,438,843千円												
計	9,984,427千円												
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区の森林は、静岡市の水瓶としての働きとともに、観光客等をはじめとする市民の憩いの場としての期待が高まっており、治山事業による森林復旧への要請が大きくなっている。周辺の社会経済情勢は、特段の変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全対象：人家11戸、小学校1箇所、農耕地3ha 												
③ 事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地の規模が大きく拡大崩壊の危険性もあるため、発生源対策として山腹工の施工を計画的に進め、併せて荒廃溪流の復旧対策として溪間工の整備を進めている。</p> <p>平成19年度末の事業の進捗率（事業費）は70%である。</p>												
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区の下流域に砂防ダム（国土交通省）が設置されている</p>												
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>本事業は国土保全是もとより急峻な本市の地形から都市部の安全確保とし重要不可欠であり、継続を強く願います。（静岡市）</p> <p>山地に起因する災害から、地域の生活環境や人命、財産を保全する当地区の国有林治山事業が今後も継続され、早期に復旧されることを要望する。（静岡県）</p>												
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>高所掘削作業機械の導入や、現地発生材を利用した工法の採用など、事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努める。</p>												
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												
第三者委員会の意見	<p>平成16年の集中豪雨による山腹崩壊を復旧する必要があり流域保全のため、関係機関と連携し、事業の継続実施が妥当と考える。今後も、現地に適した山腹工の施工に努めるべき。</p>												

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性：平成16年の集中豪雨による新たな山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば被害の拡大等が懸念されること、地元からも国土保全機能の発揮を要請されていることから、事業の必要性が認められる。・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。・有効性：当事業の効果として、山腹工によって崩壊地が復旧し、溪間工によって溪床勾配が緩和され溪床に堆積している土砂が安定化する等下流域の保全が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①から⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針：事業を継続する。
------------	--

期 中 の 評 価 個 表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成4年度～平成23年度（20年間）										
事業実施地区名 （都道府県名）	ヒノクチ（ひのくち） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 静岡森林管理署										
事業の概要・目的	<p>当地区は、山梨県に隣接する静岡県北部の安倍川の源流部に位置し、断層破碎帯の影響により脆弱な地質構造となっており、国有林に隣接する民有地には日本有数の崩壊地である大谷崩が存在している。また、昭和41年の台風26号に伴う集中豪雨により土石流が発生し、下流に被害を及ぼしたため、治山事業を計画的に実施し、一定の成果が得られたところである。</p> <p>しかし、その後の集中豪雨等により新たな崩壊地及び溪岸侵食が発生し、大量の不安定土砂が溪床に堆積したため、崩壊地の復旧及び溪間工により不安定土砂の流出を抑制し、下流域の民生安定に寄与することを目的に事業を進めている。</p> <p>なお、平成16年の集中豪雨により、不安定土砂が生産されたことから溪間工を増設する計画を行ったため、総事業費及び事業計画期間の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：溪間工23基、山腹工23.85ha ・総事業費：2,904,598千円（平成15年度の評価時点：2,089,893千円） 												
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成16年の集中豪雨により不安定土砂が生産され、特に荒廃溪流における対策工の見直しが必要となった。このため、平成15年度の期中の評価後において、平成17年度に、溪間工を増設する計画を行ったため、総事業費を2,089,893千円から2,904,598千円に見直し、事業計画期間の終期を平成19年度から平成23年度まで延長している。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">3,866,082千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">2,286,770千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">6,726,233千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">山地保全便益</td> <td style="text-align: right;">計</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">9,013,003千円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 2.33</p>			総費用（C）	3,866,082千円	総便益（B）	2,286,770千円	水源かん養便益	6,726,233千円	山地保全便益	計	計	9,013,003千円
総費用（C）	3,866,082千円												
総便益（B）	2,286,770千円												
水源かん養便益	6,726,233千円												
山地保全便益	計												
計	9,013,003千円												
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、静岡市の水源としての働きとともに、温泉を訪れる観光客をはじめとする市民の憩いの場としての期待が高まっている。また、日本有数の崩壊地である大谷崩が隣接していることから、治山技術等の研究の場として貴重な地域となっている。周辺の経済情勢は、特段の変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全対象：人家9戸、農耕地2ha 												
③ 事業の進捗状況	<p>当事業については、不安定堆積土砂の流出の抑制及び溪岸侵食の抑制を図るため溪間工等を実施している。崩壊地の拡大を抑制するため山腹工を実施している。</p> <p>平成19年度末の事業の進捗率（事業費）は79%である。</p>												
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区の下流域に砂防ダム（国土交通省）が設置されている。</p>												
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>本事業は国土保全是もとより急峻な本市の地形から都市部の安全確保とし重要不可欠であり、継続を強く願います。（静岡市）</p> <p>山地に起因する災害から、地域の生活環境や人命、財産を保全する当地区の当事業が今後も継続され、当地区が早期に復旧されることを要望する。（静岡県）</p>												
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材等の木材使用及び転石等の現地発生材を利用した工法の採用など、事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努める。</p>												
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												
第三者委員会の意見	<p>平成16年の集中豪雨による不安定土砂の流出を抑制する必要があるとあり、流域保全のため、事業の継続実施が妥当と考える。</p>												

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性：平成16年の集中豪雨による新たな山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば被害の拡大等が懸念されること、地元からも国土保全機能の発揮を要請されていることから、事業の必要性が認められる・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。・有効性：当事業の効果として、山腹工によって崩壊地が復旧し、溪間工によって溪床勾配が緩和され溪床に堆積している土砂が安定化する等下流域の保全が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①から⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針：事業を継続する。
------------	---

期 中 の 評 価 個 表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	昭和52年度～平成22年度（34年間）										
事業実施地区名 （都道府県名）	南大山（みなみだいせん） （鳥取県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署										
事業の概要・目的	<p>当地区は、大山の土砂発生源のひとつである大山南壁といわれる大規模崩壊地である。大山が解体期の山であること、冬の季節風にさらされる独立峰であることと相まって、生産される土量は膨大な量である。</p> <p>また、豪雨の度当地区直下の県道に土砂が流出し、通行止め等を余儀なくされており、地元自治体等から事業の実施を強く求められた。</p> <p>このため、荒廃地の直接的な復旧とともに、溪間工により不安定土砂の移動を抑止し溪床を安定させ、下流域の保全、保安林機能の増進を図ることを目的に事業を実施している。</p> <p>主な事業内容：溪間工55基 山腹工 3.52 ha 総事業費：2,555,502千円（平成15年度の評価時点：2,555,502千円）</p>												
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成19年度に荒廃地の状況を考慮し、溪間工の数量を見直した計画としている。</p> <p>なお、平成20年度における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>4,299,016 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>1,077,591 千円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>6,680,274 千円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>7,757,865 千円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 1.80</p>			総費用（C）	4,299,016 千円	総便益（B）		水源かん養便益	1,077,591 千円	山地保全便益	6,680,274 千円	計	7,757,865 千円
総費用（C）	4,299,016 千円												
総便益（B）													
水源かん養便益	1,077,591 千円												
山地保全便益	6,680,274 千円												
計	7,757,865 千円												
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、殆どが原生的な森林が占め、豊かな自然を有することから森林生態系保護地域として指定し保護している。降水量は、日本海側気候であるため、冬季と梅雨期に多く、積雪量は山間部では1m前後、スキー場のある付近では2mを超えることもあり、また、大山山頂は氷点下10℃を下回るなど厳しい気象環境である。</p> <p>当地区の直下には、主要地方道（倉吉江府溝口線）が走り、大山隠岐国立公園の大山観光として多くの行楽客が利用しており、道路の安全度の向上が求められている。</p> <p>周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。</p> <p>保全対象：県道 400m</p>												
③ 事業の進捗状況	<p>当地区の特殊荒廃地斜面からの崩落土砂の移動抑止と山脚の固定のため溪間工を中心に施工している。また、当地区は大山隠岐国立公園内であることから、復旧にあたっては自然環境の保全に配慮しつつ事業実施に努めている。</p> <p>事業の進捗率は、87%（平成19年度末事業費）である。</p>												
④ 関連事業の整備状況	<p>下流域では、国土交通省により、直轄砂防事業が実施されている。</p>												
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当地区流域の荒廃を抑制して、下流域の土砂災害を防止するための事業の継続は必要。</p> <p>下流域で実施している砂防事業との連携した対策及び自然環境・景観に配慮した計画、工法を望む。（鳥取県）</p> <p>当地区流域の荒廃を抑制して、下流域の土砂災害を防止する上で必要性を認識している。景観・生態系に配慮した事業の継続を望む。（大山町）</p>												
⑥ 事業コスト削減等の可能性	<p>間伐材や現地発生材を利用した工法の採用等による工事コストの低減に加え、大山隠岐国立公園内であることから環境との調和を目的とした修景の残存型枠等を採用し、ライフサイクルコストの低減に努めている。今後も、現地の状況に応じて工種・工法を検討・採用しさらにコスト削減に努める。</p>												
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												
第三者委員会の意見	<p>下流域の保全の必要性、地域の要望等から対象事業を継続することが妥当と考える。</p>												

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば荒廢の拡大が懸念されており、また、地元から事業の継続実施を要望されていることから、事業の必要性が認められる。・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。・有効性： 当事業の効果として、山腹工によって崩壊地が復旧し溪間工によって溪床勾配が緩和され溪床に堆積している土砂が安定化する等下流域の保全が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針：事業を継続する。
------------	---

期 中 の 評 価 個 表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	昭和56年度～平成22年度（30年間）										
事業実施地区名 （都道府県名）	佐陀川上流 （さだがわじょうりゅう） （鳥取県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署										
事業の概要・目的	<p>当地区は、大山の土砂発生源のひとつである大山北壁といわれる大規模崩壊地である。大山が解体期の山であること、冬の季節風にさらされる独立峰であることと相まって、生産される土量は膨大な量である。平成10年度には北壁大崩落によりさらに多量の土砂が堆積し、豪雨の度に土砂が流出している。</p> <p>このため、溪間工により不安定土砂の移動を抑止し溪床を安定させ、下流域の保全、保安林機能の増進を図ることを目的に事業を実施している。</p> <p>なお、近年の集中豪雨等により下流部へ流出した不安定土砂が移動し、溪床の荒廃並びに溪岸の侵食作用が著しいことから、早急な対策が必要となったため、平成17年度に計画を見直し溪間工を増設する計画として現在に至っている。</p> <p>主な事業内容：溪間工 36 基 総事業費：1,723,076千円（平成15年度の評価時点：1,786,529千円）</p>												
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度に期中の評価を行って以降、平成17年度に事業計画区域の見直しを行い、溪間工を増設したが、事業計画区域が縮小したため、総事業費を1,786,529千円から1,723,076千円に変更している。</p> <p>なお、平成20年度における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>2,704,534 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>1,924,436 千円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>8,345,978 千円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>10,270,414 千円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 3.80</p>			総費用（C）	2,704,534 千円	総便益（B）		水源かん養便益	1,924,436 千円	山地保全便益	8,345,978 千円	計	10,270,414 千円
総費用（C）	2,704,534 千円												
総便益（B）													
水源かん養便益	1,924,436 千円												
山地保全便益	8,345,978 千円												
計	10,270,414 千円												
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、殆どが原生的な森林が占め、豊かな自然を有することから森林生態系保護地域として指定し保護している。降水量は、日本海側気候であるため、冬季と梅雨期に多く、積雪量は山間部では1m前後、スキー場のある付近では2mを超えることもあり、また、大山山頂は氷点下10℃を下回るなど厳しい気象環境である。</p> <p>大山登山の中心地として、登山客も多く観光産業で賑わっている。</p> <p>周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家 60戸、県道 500m</p>												
③ 事業の進捗状況	<p>当地区の特殊荒廃地斜面からの崩落土砂の移動抑止と山脚の固定のため溪間工を中心に施工している。また、当地区は大山隠岐国立公園内であることから、復旧にあたっては自然環境の保全に配慮しつつ事業実施に努めている。</p> <p>事業の進捗率は、78%（平成19年度末事業費）である。</p>												
④ 関連事業の整備状況	<p>下流域では、国土交通省による直轄砂防事業及び鳥取県による民有林治山事業が実施されている。</p>												
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当地区流域の荒廃を抑制して、下流域の土砂災害を防止するための事業の継続は必要。</p> <p>下流域で実施している民有林治山事業及び直轄砂防事業との連携した対策及び自然環境・景観に配慮した計画、工法を望む。 （鳥取県）</p> <p>当地区流域の荒廃を抑制して、下流域の土砂災害を防止する上で必要性を認識している。景観・生態系に配慮した事業の継続を望む。 （大山町）</p>												
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材や現地発生材を利用した工法の採用等による工事コストの低減に加え、大山隠岐国立公園内であることから環境との調和を目的とした修景の残存型枠等を採用し、ライフサイクルコストの低減に努めている。今後も、現地の状況に応じて工種・工法を検討・採用しさらにコスト縮減に努める。</p>												
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												
第三者委員会の意見	<p>下流域の保全の必要性、地域の要望等から対象事業を継続することが妥当と考える。</p>												

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 崖錐部及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば荒廃の拡大が懸念されており、また、地元から事業の継続実施を要望されていることから、事業の必要性が認められる。・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、事業実施にあたってはコスト削減に努めていることから、事業の効率性が認められる。・有効性： 当事業の効果として、溪間工によって溪床勾配が緩和され溪床に堆積している土砂が安定化する等下流域の保全が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針： 事業を継続する。
------------	--

期 中 の 評 価 個 表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	昭和63年度～平成25年度（26年間）														
事業実施地区名 （都道府県名）	梅ヶ谷（ばいがたに） （愛媛県）	事業実施主体	四国森林管理局 愛媛森林管理署														
事業の概要・目的	<p>当地区は昭和62年10月の集中豪雨により山腹崩壊が発生するとともに溪流に多量の崩壊土砂が不安定に堆積し、土石流等による土砂災害が発生した。このため、山腹崩壊の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や市道等の保全及び保安林機能の増進を目的に復旧治山事業に着手した。</p> <p>その後、平成16・17年の豪雨による新たな崩壊の発生を受け、溪間工を増設するなど計画の見直しを行い、総事業費については、コスト縮減を図りつつほぼ現行計画どおりとするが、事業計画期間を、平成18年度に、平成19年度までから平成25年度までに延長し実施する計画としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：山腹工4ha、溪間工22基 ・総事業費：572,754千円（平成15年度の評価時点：580,379千円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業計画の見直しをおこない、溪間工を増設する計画としたが、コスト縮減を図ることにより、平成15年度評価時の総事業費とほぼ同程度の580,379千円から572,754千円に変更し、事業計画期間の終期を平成19年度から平成25年度に延長している。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td style="text-align: right;">748,535 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">61,491 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">環境保全便益</td> <td style="text-align: right;">19,182 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">災害防止便益</td> <td style="text-align: right;">3,469,748 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">3,550,421 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td style="text-align: right;">4.74</td> </tr> </table>			総費用(C)	748,535 千円	総便益(B)		水源かん養便益	61,491 千円	環境保全便益	19,182 千円	災害防止便益	3,469,748 千円	計	3,550,421 千円	分析結果(B/C)	4.74
総費用(C)	748,535 千円																
総便益(B)																	
水源かん養便益	61,491 千円																
環境保全便益	19,182 千円																
災害防止便益	3,469,748 千円																
計	3,550,421 千円																
分析結果(B/C)	4.74																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は東温市南東部（旧川内町）に位置し、脆弱で崩壊し易い地質構造である三波川（さんばがわ）結晶片岸地帯に位置しており、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生している。</p> <p>周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。</p> <p>主な保全対象：人家90戸、市道1,000m</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>当地区の山腹崩壊地においては、崩壊地の拡大防止や森林に早期復元するため山腹工を実施した。溪流においては不安定土砂の流出防止や溪岸侵食の防止を図るため溪間工を実施した。平成19年度までの進捗率は68%（事業費）である。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区の下流には国土交通省が砂防工事を実施している。実施に当たっては、関係機関による調整会議等を開催し十分な連携を図りながら、効率的に事業を実施し、総合的な事業効果が発揮されるよう努めている。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>近年の異常気象による豪雨、暴風等による森林被害は顕著で、本市においても、山腹崩壊の発生、溪流からの土砂の流出等が多数発生し、人命・人家・道路・河川等甚大な被害が出ており、山腹及び溪間の整備とともに、森林整備・管理を行い、土砂流出防止等森林の持つ多面的機能を維持することが重要であります。つきましては、山腹崩壊及び崩壊土砂の流出による土砂災害を防止するため、治山事業の継続実施を強く要望いたします。（東温市）</p> <p>当地区は、崩壊土砂流出危険地区でもあり、山腹崩壊及び崩壊土砂の流出による土砂災害を防止するため、治山事業の継続実施を強く要望いたします。（愛媛県）</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>現地の状況に応じて最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討し、転石等の現地発生材を利用する工法等、コスト縮減に繋がる工法の採用に努めるとともに、事業実施に当たっても事業費の低減等を図る。</p>																

⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	事業の必要性、効率性、有効性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積している不安定土砂を放置すれば崩壊地の拡大等が懸念され、下流域の人家や市道等に被害が及ぶ恐れがあり、地元から安全安心な生活を求める要望も強いことから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 現地の状況に応じた最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討しコスト低減を図っていることから事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 当事業実施の効果として、山腹工によって崩壊地が復旧し、溪間工によって溪床勾配が緩和され溪床に堆積している土砂の安定化等下流域の保全が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>実施方針：事業を継続する。</p>

期 中 の 評 価 個 表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	昭和57年度～平成27年度（34年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	西熊山（にしくまやま） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 高知中部森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区は昭和55年9月の集中豪雨により山腹崩壊が発生するとともに溪流に多量の崩壊土砂が不安定に堆積し、土石流等による土砂災害が危惧された。このため、山腹崩壊の拡大及び溪流に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や市道等の保全及び保安林機能の増進を目的に復旧治山事業に着手した。</p> <p>その後、平成16・17年の豪雨により地すべり性の崩壊が新たに発生したため、平成17年度に集水井工を増設するなどの見直しを行い、事業計画期間を平成19年度までから平成27年度までに延長し実施する計画としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：山腹工8ha、溪間工8基、集水井工12基 ・総事業費：1,860,309千円（平成15年度の評価時点：1,314,334千円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成16・17年の豪雨により地すべり性の崩壊が新たに発生したため、集水井工を増設し、平成15年度評価時の総事業費を1,314,334千円から1,860,309千円に変更し、事業計画期間の終期を平成19年度から平成27年度に延長している。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>2,896,296 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>423,624 千円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>423,624 千円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>38,195 千円</td> </tr> <tr> <td> 災害防止便益</td> <td>6,119,978 千円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>6,581,797 千円</td> </tr> </table> <p>分析結果(B/C) 2.27</p>			総費用(C)	2,896,296 千円	総便益(B)	423,624 千円	水源かん養便益	423,624 千円	環境保全便益	38,195 千円	災害防止便益	6,119,978 千円	計	6,581,797 千円
総費用(C)	2,896,296 千円														
総便益(B)	423,624 千円														
水源かん養便益	423,624 千円														
環境保全便益	38,195 千円														
災害防止便益	6,119,978 千円														
計	6,581,797 千円														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、基岩が著しく破砕され脆弱で大規模な山腹崩壊や地すべり性の崩壊を起こし易い御荷鉾(みかぶ)構造線沿いに位置しており、融雪や豪雨の都度、山腹崩壊により森林被害、崩壊土砂流出被害が発生している。</p> <p>当地区の下流には発電用ダムが設置されており、本事業による水源かん養機能や土砂流出防止機能の高度発揮が期待されている。</p> <p>周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。</p> <p>主な保全対象：人家45戸、市道9,800m、林道5,000m</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>当地区の山腹崩壊地においては、崩壊地の拡大防止や森林に早期復元するため山腹工を実施した。溪流においては、不安定土砂の流出防止や渓岸侵食の防止を図るため溪間工を実施した。地すべり箇所については地下水を排除するため集水井工等を実施した。平成19年度までの事業進捗率は81%（事業費）である。</p>														
④ 関連事業の整備状況	該当なし。														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当地区は、急峻な地形の上脆弱な地質であるため、重なる異常気象豪雨等により美しい山河が荒廃している。荒廃した山腹崩壊による土砂の流出を防止し災害を防止するため、当事業を継続していただき早期の完成を要望する。（香美市）</p> <p>当地区は、美しい山々が連なり四季を通じて自然を楽しむ入山者が多い地域である。その一方で地形は急峻で脆弱な地質構造になっており、豪雨による崩壊が発生しやすく、近年においては物部川の濁水問題が大きくクローズアップされている地域である。これらの観点から当事業は荒廃地の復旧、災害の未然防止に大きく貢献しており、事業の継続及び早期の完了をお願いしたい。（高知県）</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>現地の状況に応じて最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討し、転石等の現地発生材を利用する工法等、コスト縮減に繋がる工法の採用に努めるとともに、事業実施に当たっても事業費の低減等を図る。また、土石流で倒壊した治山ダムを護岸の中詰め材に利用することにより環境への配慮とコスト縮減を図ることができた。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。														

第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められること、近年クローズアップされている濁水問題に関して土砂流出防止機能の高度発揮を求める地元からの強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p> <p>なお、①濁水の低減を含めた環境面での便益を反映する算定方法、②全体の便益に比べ山地災害防止便益が大きいこと、について今後検討されたい旨の意見があった。</p>
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・ 必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積している不安定土砂を放置すれば崩壊地の拡大等が懸念され、下流域の人家や市道等に被害が及ぶ恐れがあり、地元から安全安心な生活を求める要望も強いことから、事業の必要性が認められる。・ 効率性： 現地の状況に応じた最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討しコスト低減を図っていることから事業の効率性が認められる。・ 有効性： 当事業の効果として、山腹工によって崩壊地が復旧し、溪間工によって溪床勾配が緩和され溪床に堆積している土砂の安定化等下流域の保全が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まって行くものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>実施方針：事業を継続する。</p>

平成20年度 期中の評価実施地区一覧表

1 直轄事業

(2) 民有林直轄治山事業

整理番号	都道府県	事業実施主体	事業名	事業実施地区名		総便益 B(千円)	総費用 C(千円)	分析結果 B/C	実施方針
1	栃木県	日光森林管理署	民有林直轄治山事業	鬼怒川	きぬがわ	84,204,006	29,799,027	2.83	継続
2	山梨県	山梨森林管理事務所	民有林直轄治山事業	野呂川	のろがわ	205,609,624	51,013,843	4.03	継続
3	静岡県	大井川治山センター	民有林直轄治山事業	大井川	おおいがわ	131,503,110	43,823,750	3.00	継続
4	長野県	中部森林管理局	民有林直轄治山事業	松川入	まつかわいり	56,624,676	24,959,467	2.27	継続
5	長野県	中部森林管理局	民有林直轄治山事業	中川	なかがわ	172,757,870	32,070,638	5.39	継続
6	長野県	中部森林管理局	民有林直轄治山事業	小渋川	こしぶかわ	146,079,681	38,775,973	3.77	継続
7	新潟県 長野県	中信森林管理署	民有林直轄治山事業	姫川	ひめかわ	32,918,292	15,410,534	2.14	継続
8	石川県	石川森林管理署	民有林直轄治山事業	手取川	てどりがわ	53,793,273	16,677,171	3.23	継続
9	奈良県	奈良森林管理事務所	民有林直轄治山事業	十津川	とつかわ	37,691,397	18,797,418	2.01	継続
10	徳島県	徳島森林管理署	民有林直轄治山事業	祖谷川	いやがわ	92,627,178	27,915,361	3.32	計画変更
11	徳島県	徳島森林管理署	民有林直轄治山事業	穴吹川	あなぶきがわ	68,875,130	28,781,238	2.39	継続
12	高知県	嶺北森林管理署	民有林直轄治山事業	早明浦	さめうら	47,353,818	21,120,203	2.24	継続
13	熊本県	熊本森林管理署	民有林直轄治山事業	阿蘇	あそ	144,248,586	25,234,118	5.72	継続
14	鹿児島県	鹿児島森林管理署	民有林直轄治山事業	桜島	さくらじま	232,780,357	96,523,254	2.41	継続

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和35年度～平成21年度（50年間）															
事業実施地区名 （都道府県名）	鬼怒川（きぬがわ） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 日光森林管理署															
事業の概要・目的	<p>当地区は、栃木県北西部の男体山の東南斜面に位置しており、火山性の脆弱な地質と急峻な地形のため、山頂から放射状に大規模な侵食谷が発達し、台風等の豪雨時には土石流が発生し、下流の日光市内に甚大な被害を与えてきた。山頂から麓まで続く長大な侵食谷(難)の荒廃斜面の復旧と溪流に堆積する大量の不安定土砂の流出防止を図るには、大規模で継続的な治山対策が必要であることから、栃木県等から強い要請を受け、昭和35年から民有林直轄治山事業に着手した。</p> <p>その後、一部区域の概成や、豪雨により侵食谷が拡大する等の荒廃状況の変化に応じて事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <p>・主な事業内容：溪間工305基 山腹工87ha ・総事業費：13,514,000千円（平成15年度の評価時点：13,514,000千円）</p>																	
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価時と現在において要因に大きな変化はない。 なお、平成20年度時点における費用対効果の分析結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総費用(C)</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: right;">29,799,027千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">3,203,995千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>災害防止便益</td> <td style="text-align: right;">81,000,011千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">84,204,006千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2.83</td> </tr> </table>			総費用(C)		29,799,027千円	総便益(B)	水源かん養便益	3,203,995千円		災害防止便益	81,000,011千円		計	84,204,006千円	分析結果(B/C)		2.83
総費用(C)		29,799,027千円																
総便益(B)	水源かん養便益	3,203,995千円																
	災害防止便益	81,000,011千円																
	計	84,204,006千円																
分析結果(B/C)		2.83																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は熔岩と火山砕屑物の互層で構成されており、侵食を受けやすいため、豪雨時には土砂等が流出している。 近年、日光市周辺地域においてニホンジカによる食害が問題化している。</p> <p>・主な保全対象：人家897戸、国道11km</p>																	
③ 事業の進捗状況	<p>荒廃斜面は、斜面を安定させるための土留工等の山腹工を実施し、草・木本類による緑化を図り整備を進めてきた。 侵食谷の溪流部は、溪間工等により溪床の侵食防止と荒廃斜面の復旧の基礎となる山脚の固定を図るための整備を進めてきた。 平成19年度末の進捗率は95%(事業費)である。</p>																	
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区の下流及び隣接地において、直轄砂防事業（国土交通省）及び補助治山事業（栃木県）が実施されていることから、連絡調整会議等により連携を図り効果的・効率的に事業を実施している。</p>																	
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当事業の実施に伴い、台風及び集中豪雨時において下流域への被害発生は減少しており、治山事業の効果が発揮されつつあると考える。事業箇所は国立公園特別地域であるが、周囲の自然環境との調和も図られている。（栃木県） 過去の台風等で男体山の麓の観光施設及び地域住民に多大な被害が発生していることから、今後も台風等により同様の被害が発生することを懸念しており、男体山麓地域の安全が十分に確保されるよう引き続き事業の実施を要望する。（日光市）</p>																	
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>山腹工においては、現地の土石等を利用した土留工等を採用し、工事コストの縮減を図っている。また、溪間工においては丸太残置型枠を使用し社会的コストの縮減を図っており、今後も一層コスト縮減に努めることとする。 併せて、間伐材を使用した丸太筋工、土留工、丸太残置型枠等を採用し木材の利用促進も実施する。</p>																	
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。																	
第三者委員会の意見	<p>下流域の保全の必要性、地域の要望等から事業を継続することが適切と考える。 栃木県への移管にあたっては、県との連絡を密にし、各施設の点検等を行うとともに必要な措置を講じ、円滑な移管を図ること。</p>																	

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大と土砂の流出による下流域への被害が懸念され、保安林機能の回復、発揮のため事業の必要性が認められる。・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、コスト縮減につとめていることから、事業の効率性が認められる。・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定化など、下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針： 事業を継続する。
------------	--

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和34年度～平成34年度（64年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	野呂川(のろがわ) (山梨県)	事業実施主体	関東森林管理局 山梨森林管理事務所												
事業の概要・目的	<p>当地区は、山梨県北西部の富士川支流早川の上流部及び支流小武川の上流部に位置している。中央構造線、糸魚川－静岡構造線に挟まれた極めて脆弱な地質が分布する地域であり、全域にわたって荒廃している。昭和34年の台風7号（伊勢湾台風）時には、多数の崩壊や土石流が発生し、地区内及び下流の保全対象に被害を与えた。</p> <p>広範囲にわたる多数の崩壊地の復旧と溪流に堆積した不安定土砂の固定、流出防止を図るには、大規模で継続的な治山対策が必要であることから、山梨県等からの強い要請により、昭和34年度から民有林直轄治山事業に着手した。</p> <p>その後、豪雨による新規崩壊地の発生等に対応して、事業内容を見直している。平成18年度には、小武川の上流部の湯沢地区について、上流部の土砂発生源である崩壊規模が大きいことや、高度な技術を要することから、山梨県の要請により事業内容を見直し、現在に至っている。</p> <p>・主な事業内容：溪間工397基 山腹工256ha ・総事業費：28,700,000千円（平成15年度の評価時点：17,597,000千円）</p>														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成16年度に崩壊地の拡大や新規発生といった荒廃状況の変化や事業の進捗状況を踏まえて事業計画期間を見直し、事業計画期間の終期を平成16年度から平成34年度に延長している。また、平成18年度に施行区域を見直し、区域面積が9,052haから9,280haに増加したことに伴って、総事業費が17,597,000千円から28,700,000千円に変更している。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総費用 (C)</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: right;">51,013,843千円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">32,844,402千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山地保全便益</td> <td style="text-align: right;">172,765,222千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">205,609,624千円</td> </tr> </table> <p>分析結果 (B/C) 4.03</p>			総費用 (C)		51,013,843千円	総便益 (B)	水源かん養便益	32,844,402千円		山地保全便益	172,765,222千円		計	205,609,624千円
総費用 (C)		51,013,843千円													
総便益 (B)	水源かん養便益	32,844,402千円													
	山地保全便益	172,765,222千円													
	計	205,609,624千円													
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は南アルプス国立公園内に位置しており、アクセス道路となる南アルプス林道の利用者は、年間40万人程度見込まれるとともに、下流には発電及び灌漑用ダムが設置されており、流域一帯の保全が強く求められている。</p> <p>・主な保全対象：県道8km、林道39km、旅館1棟、山小屋14棟</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>新規の崩壊地や拡大する崩壊地が多数あることから、施工区域を区分し、緊急度の高い区域を優先的、効率的に整備している。山腹崩壊地については、崩壊地の拡大を抑制するため、土留工等を整備し、草・木本類による緑化を図っている。</p> <p>溪流荒廃地については、不安定堆積土砂の流出を抑制するとともに、溪岸侵食の抑制を図るため、溪間工の整備を進めている。</p> <p>平成19年度末の進捗率は67%（事業費）である。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区の下流では、砂防事業が実施されており、調整会議等により十分な連携を図りながら、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当地区は、早急な整備が必要であるとともに、施工にあたり高度な技術を要するため、本事業により継続実施する必要がある。事業継続に際して配慮すべき事項として、国立公園としての景観維持と、年々増加する南アルプス林道利用者に鑑み、同林道の保全に特に留意した復旧計画とするよう要望する。（山梨県）</p> <p>当地区は、昭和34年度から民有林直轄治山事業として工事着手し、その下流には、灌漑用ダムがあり、そのダム機能の保全が必要である。</p> <p>現場はかなり荒廃しており、今まで施工された箇所においては、かなりの効果があると思われますので、今後もこの事業を是非継続を望みます。 (南アルプス市)</p> <p>小武川支流湯沢地区は山腹崩壊地が多数あり、河川に土砂が堆積し一部では、護岸の侵食も見受けられ、洪水被害の軽減を図るために、韮崎市及び、地域住民から早期完成について強く要望する。 (韮崎市)</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>現地の土石等を利用した土留工等を採用するなどにより工事コストの縮減を図っており、今後も一層コスト縮減に努めることとする。</p> <p>併せて、間伐材を使用した丸太筋工等を採用し木材の利用促進も実施する。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														

<p>第三者委員会の意見</p>	<p>下流域の保全の必要性、地域の要望等から事業を継続することが適切と考える。また、自然復旧可能な場所と施工の必要な場所の区域分けを行い、監視して行くことも必要である。</p>
<p>評価結果及び実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大と土砂の流出による下流域への被害が懸念され、保安林機能の回復、発揮のため事業の必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、コスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定化など下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針： 事業を継続する。

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和41年度～平成32年度（55年間）															
事業実施地区名 （都道府県名）	大井川（おおいがわ） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 大井川治山センター															
事業の概要・目的	<p>当地区は、静岡県中部の大井川上流に位置し、中央構造線、糸魚川－静岡構造線に挟まれた地域に位置しており、極めて脆弱な地質と急峻な地形となっている。そのため、風化侵食が顕著で、3千を超える崩壊地があり、溪流や山腹には不安定土砂が厚く堆積しており、豪雨時には土石流等となって下流に流出する。昭和29年から昭和40年までの間に死者及び行方不明者42名、家屋の全半壊及び流出226戸等の被害に見舞われた。</p> <p>広範囲にわたる多数の大規模崩壊地の復旧と、溪流に厚く堆積する膨大な土砂の固定、流出防止を図るには大規模で継続的な治山対策が必要であることから、静岡県等からの強い要請により、昭和41年度から民有林直轄治山事業に着手した。その後、豪雨による新規崩壊地が発生する等、荒廃状況の変化に応じて、事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <p>・主な事業内容：溪間工317基 山腹工176ha ・総事業費：29,175,000千円（平成15年度の評価時点：29,175,000千円）</p>																	
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価時と現在において要因に大きな変化はない。 なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総費用（C）</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: right;">43,823,750千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">19,064,052千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山地保全便益</td> <td style="text-align: right;">112,439,058千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">131,503,110千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3.00</td> </tr> </table>			総費用（C）		43,823,750千円	総便益（B）	水源かん養便益	19,064,052千円		山地保全便益	112,439,058千円		計	131,503,110千円	分析結果（B/C）		3.00
総費用（C）		43,823,750千円																
総便益（B）	水源かん養便益	19,064,052千円																
	山地保全便益	112,439,058千円																
	計	131,503,110千円																
分析結果（B/C）		3.00																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区の下流域には、中部電力の発電ダム（年間18億66千万キロワット）が設置され、近年の電力需要の増大とともに、ダム機能の保全が求められている。</p> <p>・主な保全対象：人家366戸、農耕地104ha、発電ダム5基、市町道79km</p>																	
③ 事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大を抑制するとともに、復旧整備を図るため、土留工の施工、草・木本類による緑化工を実施し、溪流荒廃地については、不安定土砂の流出及び溪岸侵食防止を図るため、溪間工の整備を進めている。 平成19年度末の進捗率は63%（事業費）である。</p>																	
④ 関連事業の整備状況	該当なし。																	
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>自然環境の維持、森林の保全はもとより下流域の人家・道路等を保全する当事業の継続と早期整備を希望する。また、設置した治山施設の機能維持を今後とも願う。（静岡県）</p> <p>当地区は、国土保全上重要な地区であり、静岡県民の水甕として、又、森林環境教育の場として今後ますます重要な位置にあり、より積極的な治山事業の推進と継続を強く要望する。（静岡市）</p> <p>崩壊地から発生した土砂が山腹や溪床に不安定な状態で堆積し、今後の降雨による下流域への流出が懸念され、早期復旧事業を期待する。公益的機能の高い森林の維持、造成を図るため、早期の遂行及び事業の継続を強く希望する。（川根本町）</p>																	
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>現地の土石等を利用した土留工、護岸工等を採用するなどにより工事コストの縮減を図っており、今後も一層コスト縮減に努めることとする。 併せて、間伐材を使用した丸太筋工等を採用し木材の利用促進も実施する。</p>																	
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。																	
第三者委員会の意見	<p>下流域の保全の必要性、地域の要望等から事業を継続することが適当と考える。また、自然復旧可能な場所と施工の必要な場所の区域分けを行い、監視して行くことも必要である。</p>																	

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大と土砂の流出による下流域への被害が懸念され、保安林機能の回復、発揮のため当事業の要請がされており、事業の必要性が認められる。・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、コスト縮減につとめていることから、事業の効率性が認められる。・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定化など下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針： 事業を継続する。
------------	--

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	平成5年度～平成40年度（36年間）													
事業実施地区名 (都道府県名)	松川入（まつかわいり） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局													
事業の概要・目的	<p>当地区は、天竜川右岸の支流松川の上流に位置し、地質は深層風化が進みマサ化した花崗岩類で構成されているため非常に脆弱であることから、山腹崩壊が多数発生しており、長野県により治山事業が実施されてきた。特に、昭和58年、昭和60年の台風により急速に荒廃が進み、下流の飯田市の水瓶である多目的ダムの松川ダムに土砂が大量に流入し、急激なダム機能の低下により市民生活への重大な悪影響が懸念された。</p> <p>このことから、広範囲にわたる多数の崩壊地の復旧は、事業規模が著しく大きく高度の技術を必要とすることから、長野県及び地元からの強い要請も踏まえ、平成5年度から民有林直轄治山事業として国土の保全と民生の安定を図ることを目的に本事業に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：山腹工242ha 溪間工182基 ・総事業費：28,000,000千円（平成15年度の評価時点：28,000,000千円） 															
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価時と現在において要因に大きな変化はない。 なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総費用 (C)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 60%;">24,959,467千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">総便益 (B)</td> <td>水源かん養便益</td> <td>7,428,421千円</td> </tr> <tr> <td>山地保全便益</td> <td>49,196,255千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td>56,624,676千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2.27</td> </tr> </table>			総費用 (C)		24,959,467千円	総便益 (B)	水源かん養便益	7,428,421千円	山地保全便益	49,196,255千円	計	56,624,676千円	分析結果 (B/C)		2.27
総費用 (C)		24,959,467千円														
総便益 (B)	水源かん養便益	7,428,421千円														
	山地保全便益	49,196,255千円														
	計	56,624,676千円														
分析結果 (B/C)		2.27														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は風化の進んだ粗粒角閃石黒雲母花崗岩で極めて脆弱で山腹崩壊地が多く、山林被害や土砂流出が著しい状況にあった。太平洋型気象で年間降水量は平均1,606mm。林況は天然生林が50%を占め、以前は木材生産が盛んであったが、現在は人工林の本数調整伐等の保育事業が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な保全対象：松川ダム（給水人口67,226人）、人家1戸、公共施設1戸 県道4km、林道26km 															
③ 事業の進捗状況	<p>溪流荒廃地について、溪間工により溪床の縦横断侵食の防止、山脚の固定を図り山腹崩壊地について土砂生産防止及び森林基盤回復のため山腹工を実施している。平成19年度末の進捗率は27%（事業費）である。</p>															
④ 関連事業の整備状況	<p>異常堆砂対策の松川ダム再開発事業が行われるとともに、下流において砂防事業が実施されており、砂防調整会議を行う等、事業の調整を行い、より効果的・効率的な事業が行われるよう努めている。</p>															
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>風化花崗岩地帯に発生した多くの崩壊地は、集中豪雨等により拡大崩壊が発生すると、再び大規模な荒廃流域となり下流域に甚大な被害を発生させる危険性がある区域である。復旧には、高度な技術と集中的・持続的な取組みを必要とするため、事業の継続的な実施を要望する。 （長野県）</p> <p>松川入地区直轄治山事業は、飯田市上水道（妙琴浄水場：給水人口67,226人）の水源で行われている大変重要な事業であり、今後もより一層、事業の推進を要望する。 （飯田市）</p>															
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>周辺で間伐した木材を利用した工法や丸太存置型枠の採用及び資材搬入困難な山腹崩壊地の航空実播工の採用等より、コスト縮減、木材利用の促進を図っており、今後においても一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>															
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>															
第三者委員会の意見	<p>流域の保全のため、事業の継続実施が妥当と考える。 これまでの治山事業の効果を維持していくため、今後とも適切な事業の実施に努めること。また、国と県が連携した森林管理等が重要である。</p>															
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば荒廃の進行が懸念され、地元からも保安林機能の発揮を要請されていることから、下流域の保全等のため事業の必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種工法で検討されており、事業実施に当たってコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性が認められる。 <p>上記①から⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針： 事業を継続する。 															

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば荒廃の進行が懸念され、地元からも保安林機能の発揮を要請されていることから、下流域の保全等のため事業の必要性が認められる。・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種工法で検討されており、事業実施に当たってコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性が認められる。 <p>上記①から⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針： 事業を継続する。
------------	---

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和25年度～平成28年度（67年間）																				
事業実施地区名 (都道府県名)	小渋川（こしぶかわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局																				
事業の概要・目的	<p>当地区は、天竜川左岸の支流小渋川の上流に位置し、地質は中央構造線が南北に縦走していることから、東側は三波川変成岩類、西側は領家花崗岩類から成る。複雑で脆弱な地質構造のため、崩壊しやすく、昭和20年以降、連年来襲した台風等により著しく荒廃が進み、下流に甚大な被害を与えた。</p> <p>当地区内の鶯ヶ巣崩壊地は蛇紋岩で、大西山崩壊地は断層破碎岩の特殊な地質となっている。当崩壊地の復旧は、事業規模が著しく大きく高度な技術を必要とすることから、長野県及び地元大鹿村からの強い要望も踏まえ、昭和25年度から民有林直轄治山事業として国土の保全と民生の安定を図ることを目的に着手した。</p> <p>近年の集中豪雨等（平成15年台風10号、平成16年台風23号、平成17年7月梅雨前線豪雨、平成18年7月豪雨）による新たな崩壊地の発生や拡大が確認されたことから、平成18年度に事業内容を見直し現在に至っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：山腹工227ha 溪間工613基 ・総事業費：16,227,000千円（平成15年度の評価時点：12,679,000千円） 																						
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度年度期中の評価以降の度重なる集中豪雨により、新たな崩壊地等が発生し対策が必要となったことから、平成18年度に総事業費を12,679,000千円から16,227,000千円に変更し、事業計画期間の終期を平成18年度から平成28年度に延長している。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総費用 (C)</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;">38,775,973千円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>水源かん養便益</td> <td>18,135,289千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>山地保全便益</td> <td>127,944,392千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>146,079,681千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td></td> <td>3.77</td> <td></td> </tr> </table>			総費用 (C)		38,775,973千円		総便益 (B)	水源かん養便益	18,135,289千円			山地保全便益	127,944,392千円				146,079,681千円		分析結果 (B/C)		3.77	
総費用 (C)		38,775,973千円																					
総便益 (B)	水源かん養便益	18,135,289千円																					
	山地保全便益	127,944,392千円																					
		146,079,681千円																					
分析結果 (B/C)		3.77																					
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>中央構造線の東側が変成の著しい三波川変成岩類、西側は風化の進んだ領家花崗岩類からなる脆弱な地質構造で、山腹崩壊にともなう土砂流出が発生している。下流には発電能力1,060Kw、灌漑用水等の水量16.88m³/秒を誇る小渋多目的ダムが設置されておりダムの利水機能の発揮が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な保全対象 人家330戸、公共施設5箇所、事務所・工場66箇所、国道17km、県道7km、村道44km、農地126ha 																						
③ 事業の進捗状況	<p>土砂災害の観点から、集落に接近した荒廃地の溪間工を優先的に事業を実施、山腹崩壊地の復旧整備も平行して進めている。平成19年度末の進捗状況は、81%（事業費）である。</p>																						
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区内及び周辺では砂防事業が実施されており、水源かん養機能、災害防止等公益的機能の向上、民生安定のため、調整会議等により関係機関と十分な連絡調整を取りながら、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>																						
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当地区は、中央構造線に沿った脆弱で複雑な地質の地域であり、集中豪雨等により拡大崩壊や土石流が発生すると、大規模な被害を発生させる危険性がある区域である。復旧には、高度な技術と集中的・持続的な取組みを必要とするため、事業の継続的な実施を要望する。 （長野県）</p> <p>民有林直轄治山事業は、地域の安全と森林の多面的機能の保全を図るため必要不可欠な事業であり、当該事業による崩壊地の拡大防止と危険箇所の早期復旧を要望する。 （大鹿村）</p>																						
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>現地発生材や丸太存置型枠の採用、軽量資材の採用等によりコストの縮減を図っている。今後についても現地発生材の利用等によりコスト縮減に努める。</p>																						
⑦ 代替案の実現可	<p>該当なし。</p>																						
第三者委員会の意見	<p>流域の保全のため事業の継続実施が妥当と考える。</p> <p>当地区は地質特性等異なる崩壊地が多いことから、今後とも施工地の地質特性等にあった工種工法を用いて、適切な事業の実施に努めること。</p>																						
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば荒廃の進行が懸念され、地元からも保安林機能の発揮を要請されていることから、下流域の保全等のため事業の必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種工法で検討されており、事業実施に当たってコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性が認められる。 <p>上記①から⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針： 事業を継続する。 																						

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業		事業計画期間	昭和48年度～平成35年度（51年間）											
事業実施地区名 （都道府県名）	姫川（ひめかわ） （新潟県・長野県）		事業実施主体	中部森林管理局 中信森林管理署											
事業の概要・目的	<p>当地区は、新潟・長野県を流れる姫川の左岸に位置し、地質は糸魚川－静岡構造線の影響もあり、破碎・変質の著しい頁岩・砂岩・礫岩・蛇紋岩等で構成されているため非常に脆弱である。特に、昭和42年5月に発生した赤禿山の地すべり性崩壊により、140万m³の土砂が流出し下流に甚大な被害を与えた。</p> <p>両県にわたる多数の崩壊地や大量の不安定土砂の固定、流出防止を図るためには、事業規模が著しく大きく高度な技術を必要とし、長野・新潟県及び地元からの強い要請を踏まえ、昭和48年度から民有林直轄治山事業として、国土の保全と民生の安定を図ることを目的に本事業に着手した。その後、平成7年には、国道及びJR等に多大な被害を与える豪雨災害の発生に応じ、事業内容を見直し、現在に至っている。</p> <p>・主な事業内容：山腹工35ha 溪間工112基 ・総事業費：12,093,000千円（平成15年度の評価時点：12,093,000千円）</p>														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価時と現在において要因に大きな変化はない。 なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>15,410,534千円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>3,256,575千円</td> </tr> <tr> <td>水源かん養便益</td> <td>29,661,717千円</td> </tr> <tr> <td>山地保全便益</td> <td>32,918,292千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.14</td> </tr> </table> <p>分析結果 (B/C)</p>					総費用 (C)	15,410,534千円	総便益 (B)	3,256,575千円	水源かん養便益	29,661,717千円	山地保全便益	32,918,292千円	計	2.14
総費用 (C)	15,410,534千円														
総便益 (B)	3,256,575千円														
水源かん養便益	29,661,717千円														
山地保全便益	32,918,292千円														
計	2.14														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、破碎・変質の著しい頁岩・砂岩・礫岩・蛇紋岩等で構成されるため極めて脆弱である。林況は糸魚川市の山之坊地区ではスギを主とする人工林が多いが、小谷村ではブナを主とする天然林が多い。</p> <p>・主な保全対象 人家34戸、国県道10km、JR線3km、市町村道8km</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>土砂災害の観点から、集落に接近した荒廃地の溪間工を優先的に事業を実施、山腹崩壊地の復旧整備も平行して進めている。平成19年度末の進捗率は45%（事業費）である。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区内及び周辺では砂防事業が実施されており、水源かん養機能、災害防止等公益的機能の向上、民生安定のため、調整会議等により関係機関と十分な連絡調整を取りながら、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>土砂災害から下流地域の安全を図るため、早期の完了に向け、事業の継続をお願いしたい。 （新潟県） 平成7年7月豪雨災害、平成8年12月の土石流災害など大規模な災害が発生している流域であり、事業規模も大きく高度な技術が求められる流域でもある。今後も集中豪雨等により上流部の崩壊地の拡大による土石流等の被害も懸念されることから引き続き事業の実施を要望する。 （長野県） 災害を防止する工法を検討の上、引き続き事業の推進を要望する。 （糸魚川市・小谷村）</p>														
⑥ 事業コスト削減等の可能性	<p>現地発生材や丸太存置型枠の採用、軽量資材の採用等によりコストの削減を図っている。 今後についても現地発生材の利用等によりコスト削減に努める。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>流域の保全のため事業の継続実施が妥当と考える。 これまでの治山事業の効果を維持していくため、今後とも適切な事業の実施に努めること。また、国と県が連携した森林管理等が重要である。</p>														
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば荒廃の進行が懸念されており、下流域の保全等のため事業の必要性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種工法で検討されており、事業実施に当たってコスト削減に努めていることから、事業の効率性が認められる。</p> <p>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>上記①から⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針： 事業を継続する。</p>														

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和56年度～平成22年度（30年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	手取川（てどりがわ） （石川県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 石川森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区は、破碎された基岩と風化の進んだ白山の火山噴出物の崩壊・侵食により、不安定土砂が大量に生産、流出し、下流域に甚大な被害を与えてきている。また、石川県下7市5町の取水源である手取川最上流部に位置する重要な水源地域であるため、保全の必要性が高く、重点的かつ計画的な事業実施が必要である。</p> <p>このため、大規模で多数の崩壊地復旧と溪流に堆積する膨大な不安定土砂の固定、流出防止を図り、保安林機能の維持向上を図ることを目的に、石川県等の要請を踏まえ、昭和56年度から民有林直轄治山事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：溪間工90基 山腹工76ha ・総事業費：10,590,000千円（平成15年度の評価時点：10,590,000千円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中評価時と現在において要因に大きな変化はない。なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">16,677,171千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">7,106,883千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">山地保全便益</td> <td style="text-align: right;">46,686,390千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">53,793,273千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td style="text-align: center;">3.23</td> </tr> </table>			総費用（C）	16,677,171千円	総便益（B）		水源かん養便益	7,106,883千円	山地保全便益	46,686,390千円	計	53,793,273千円	分析結果（B/C）	3.23
総費用（C）	16,677,171千円														
総便益（B）															
水源かん養便益	7,106,883千円														
山地保全便益	46,686,390千円														
計	53,793,273千円														
分析結果（B/C）	3.23														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>破碎された基岩上に白山の火山活動により噴出した安山岩類で覆われた脆弱な地質構造にあり、溪床には大量の不安定土砂が堆積している。昭和58年、平成元年、7年、9年の集中豪雨などで、土砂流出により下流に被害を及ぼしている。平成17年には市町村合併により白峰村は白山市へ編入された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な保全対象：人家385戸 														
③ 事業の進捗状況	<p>溪流荒廃地について、山脚固定と侵食防止のための溪間工を実施し、安定化した区間から順次山腹崩壊地の復旧を図るための山腹工を実施している。また、当地区は白山国立公園特別保護地域内であることから、復旧に当たっては自然環境の保全に配慮しつつ事業実施に努めている。</p> <p>平成19年度末の進捗率は75%（事業費）である。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>該当なし。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当地区は石川県下7市5町に水を供給する本県の重要な水瓶である手取川ダムの水源地域であるが、山腹や溪流の荒廃が依然として著しく、また、地域の防災上も治山事業は非常に重要であることから、引き続き事業の推進を要望するとともに、現在の荒廃状況に応じ、今後の事業方針について検討願う。（石川県）</p> <p>当地区は、降雪・降雨時期には泥流が下流の手取川ダムに流入し、水質汚濁を招いていたが、治山事業の実施により土砂流出防止効果等が発揮され徐々に改善されており、今後も事業の継続推進を要望する。（白山市）</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>白山国立公園でもあることから環境との調和を目的とした修景の残存型柵等を採用するなど、ライフサイクルコストの低減に努めている。今後も、現地の状況に応じて工種・工法を検討・採用し、さらにコスト縮減に努める。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>下流域の保全の必要性、地域の要望等から対象事業を継続することが妥当と考える。なお、荒廃現況を精査の上、関係機関と調整しつつ、今後の整備内容等の検討が必要と考える。</p>														
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されており、地元から事業の継続実施を要望されていることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や溪床に堆積する土砂の安定等、下流域の保全が図られていることから、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。なお、荒廃現況を精査の上、関係機関と調整しつつ、今後の整備内容等を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針： 事業を継続する。 														

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業		事業計画期間	昭和42年度～平成26年度(48年間)																				
事業実施地区名 (都道府県名)	十津川(とつかわ) (奈良県)		事業実施主体	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所																				
事業の概要・目的	<p>当地区は、国内有数の多雨地帯であり、基岩は著しく破碎され脆く、これまで幾度となく集中豪雨等による災害が発生しており、4万ha余りと広範囲な事業区域内に多数の崩壊地が散在している。また、地区内には大規模な発電用ダムがあり、電力需要の増大と共にダムの機能保全が重要な課題となっている。</p> <p>このため、崩壊地の復旧を重点的かつ計画的に実施し、保安林機能の維持向上を図ることを目的に、奈良県等の要請を踏まえ、昭和42年度から民有林直轄治山事業として本事業を実施している。</p> <p>事業着手後、新生崩壊地の発生等に応じ、事業内容の見直しを行っているが、平成18年度末には、事業の一部概成に伴い既存治山施設を奈良県へ移管し、事業対象区域を変更し、現在に至っている。</p> <p>・主な事業内容：溪間工145基、山腹工45ha ・総事業費：9,994,000千円(平成15年度の評価時点：15,007,000千円)</p>																							
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成18年度に崩壊地の拡大や新規発生といった荒廃状況の変化や事業の進捗状況を踏まえて、総事業費、事業計画期間及び事業対象区域を見直した。これにより、総事業費を15,007,000千円から9,994,000千円に変更し、事業計画期間の終期を平成19年度から平成26年度に延長した。また、事業対象区域を縮小した。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総費用(C)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">18,797,418千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>水源かん養便益</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,281,756千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山地保全便益</td> <td></td> <td style="text-align: right;">32,409,641千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">37,691,397千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">分析結果(B/C)</td> <td style="text-align: right;">2.01</td> </tr> </table>				総費用(C)			18,797,418千円	総便益(B)	水源かん養便益		5,281,756千円		山地保全便益		32,409,641千円		計		37,691,397千円	分析結果(B/C)			2.01
総費用(C)			18,797,418千円																					
総便益(B)	水源かん養便益		5,281,756千円																					
	山地保全便益		32,409,641千円																					
	計		37,691,397千円																					
分析結果(B/C)			2.01																					
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は中央構造線の外帯に位置することから基岩は破碎作用を受け脆くなっている。また、年間降水量が3,000mmを越える年もある多雨地域である。</p> <p>近年は、村内にある熊野古道が世界遺産に指定されるとともに温泉が脚光を浴び観光産業で賑わいを見せている。</p> <p>・主な保全対象：人家621戸、発電用ダム1基</p>																							
③ 事業の進捗状況	<p>溪流荒廃地については、山脚固定と侵食防止のための溪間工を実施し、山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び森林への復旧整備のために山腹工を実施している。</p> <p>平成19年度末の進捗率は85%(事業費)である。</p>																							
④ 関連事業の整備状況	該当なし。																							
⑤ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>概成地区等の施工地は既に森林として復旧し、その公益的機能が発揮されているが、いまなお対策の必要な荒廃地があることから計画的な事業の継続を要望する。(奈良県)</p> <p>直轄治山事業の実施により崩壊地の復旧も進み、概成した箇所では森林の持つ公益的機能の発揮がみられているものの、当村は面積が広く、いまなお崩壊地が散在している状況にあることから、今後とも直轄治山事業の計画的な継続推進を要望する。(十津川村)</p>																							
⑥ 事業コスト削減等の可能性	<p>間伐材を利用した型枠の採用、山腹工への木製構造物の採用などによりコスト削減に努めている。今後も、現地の状況に応じて工種・工法を検討・採用し、さらにコスト削減に努める。</p>																							
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。																							
第三者委員会の意見	下流域の保全の必要性、地域の要望等から対象事業を継続することが妥当と考える。																							
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念され、地元から事業の継続実施を要望されていることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、事業実施にあたってコスト削減に努めていることから、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や溪床に堆積する土砂の安定等、下流域の保全が図られていることから、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針： 事業を継続する。</p>																							

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和27年度～平成24年度(61年間)												
事業実施地区名 (都道府県名)	祖谷川 (いやがわ) (徳島県)	事業実施主体	四国森林管理局 徳島森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区では広範囲に多数の大規模崩壊地が発生し、その復旧と溪流に大量に堆積する不安定土砂への対策を大規模且つ継続的に講じる必要があったことから、徳島県、東祖谷山村(現三好市)及び一宇村(現つるぎ町)の強い要請を受け昭和27年から直轄治山事業に着手した。その後、昭和50年、昭和55年、平成11年の台風等の豪雨によって大規模な災害が発生しており、事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <p>なお、平成16年台風16号災害及び平成17年台風14号災害により崩壊や土石流が発生しており、新たに生じた荒廃地の復旧のために事業の見直しを行うこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：溪間工429基、山腹工27ha ・総事業：12,372,000千円(平成15年度の評価時点：10,767,000千円) 														
①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成16年台風16号災害及び平成17年台風14号災害により山地荒廃が進み、その対策を追加実施する必要が生じたため、総事業費を10,767,000千円から12,372,000千円に見直し、事業計画期間の終期を平成21年度から平成24年度に延長する。なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総費用(C)</td> <td style="text-align: right;">27,915,361千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B) 水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">6,681,627千円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td style="text-align: right;">84,931,053千円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td style="text-align: right;">1,014,498千円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td style="text-align: right;">92,627,178千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td style="text-align: right;">3.32</td> </tr> </table>			総費用(C)	27,915,361千円	総便益(B) 水源かん養便益	6,681,627千円	山地保全便益	84,931,053千円	環境保全便益	1,014,498千円	計	92,627,178千円	分析結果(B/C)	3.32
総費用(C)	27,915,361千円														
総便益(B) 水源かん養便益	6,681,627千円														
山地保全便益	84,931,053千円														
環境保全便益	1,014,498千円														
計	92,627,178千円														
分析結果(B/C)	3.32														
②森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他社会的情勢の変化	<p>当地区は、基岩が著しく破碎され脆弱で大規模な山腹崩壊や地すべり性の崩壊を起こし易い御荷鉾(みかぶ)構造線沿いに位置しており、融雪や豪雨の都度、山腹崩壊による森林被害、崩壊土砂流出被害が発生している。事業着手後、下流に多目的ダムの名頃ダムが設置され水需要も増大していることから、引き続き本事業による水源涵養機能や土砂流出防止機能の高度発揮が期待されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な保全対象：人家188戸、農耕地6ha、国道21km、市町道9km 														
③事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地においては崩壊地の拡大防止や森林に早期復元するため山腹工を実施し、溪流荒廃地においては不安定土砂の流出防止や溪岸侵食の防止を図るため溪間工を実施している。平成19年度までの進捗率は89%(事業費)である。</p>														
④関連事業の整備状況	<p>当地区の下流域及び隣接区域で、国土交通省及び徳島県が各々地すべり防止事業、治山事業を実施している。実施に当たっては、関係機関による調整会議を開催し、十分な連携を図りながら効率的に事業を実施し総合的な事業効果が発揮されるよう努めている。</p>														
⑤地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>当地区は御荷鉾構造線沿いに位置し脆弱な地質であり、過去に土砂の流出及び山腹崩壊により人家、国道に被害が発生した地区である。当該事業は荒廃地の復旧など災害未然防止に大きく貢献しており、溪床の不安定土砂の状況から、今後予想される豪雨等による下流保全対象への被害を防止し、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図るため、事業を継続実施し早期概成を要望する。(徳島県)</p> <p>当地区は御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、過去に土砂の流出及び地すべり性崩壊により人家、国道に被害が発生した地区である。当該事業は、荒廃地の復旧など災害の未然防止に大きく貢献しているものであり、事業の継続実施、早期施行を要望する。(三好市)</p> <p>当地区は御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、過去に土砂の流出及び地すべり性崩壊により被害が発生した地区である。当該事業は、荒廃地の復旧など災害の未然防止に大きく貢献しているものであり、事業を継続実施、早期施行を要望する。(つるぎ町)</p>														
⑥事業コスト削減等の可能性	<p>現地の状況に応じて最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討し、転石等の現地発生材を利用する工法等、コスト削減に繋がる工法の採用に努めるとともに、事業実施に当たっても事業費の低減等を図る。また、間伐材を治山ダムの型枠に利用する工法を採用し自然環境へ配慮するとともに木材利用の推進に貢献する。</p>														
⑦代替案の実現可能性	該当なし														
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ計画変更のうえ事業を継続実施することが望ましい。</p>														

評価結果及び実施方針

- ・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積している不安定土砂を放置すれば崩壊地の拡大等が懸念され、下流域の人家や農耕地等に被害が及ぶ恐れがあり、地元から安全安心な生活を求める要望も強いことから、事業の必要性が認められる。
 - ・効率性： 現地の状況に応じた最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討しコスト低減を図っていることから、事業の効率性が認められる。
 - ・有効性： 本事業により崩壊地の復旧や溪床に堆積している土砂の安定化等下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。
- 上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、計画変更のうえ事業を継続実施することが妥当と判断される。
- ・実施方針： 計画変更のうえ事業を継続する。

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業		事業計画期間	昭和39年度～平成29年度(54年間)														
事業実施地区名 (都道府県名)	穴吹川 (あなぶきがわ) (徳島県)		事業実施主体	四国森林管理局 徳島森林管理署														
事業の概要・目的	<p>本地区では、昭和36年の第二室戸台風により広範囲にわたって大規模崩壊や溪流荒廃が起こり、多数の大規模崩壊地の復旧と溪流に大量に堆積する不安定な土砂の固定及び流出防止を図るためには大規模且つ継続的に対策を講じる必要があったことから、徳島県及び旧木屋平村(現美馬市)の要請を受け、昭和39年度から直轄治山事業に着手した。その後、昭和51年、昭和55年、昭和58年、平成2年、平成12年、平成14年の台風等の豪雨によって新たな崩壊が発生しており、事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：溪間工468基、山腹工39ha ・総事業費：13,964,000千円(平成15年度の評価時点：13,964,000千円) 																	
①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価時と現在において要因に大きな変化はない。なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総費用(C)</td> <td style="width: 70%;">28,781,238千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水源かん養便益</td> <td>5,411,945千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">山地保全便益</td> <td>62,983,025千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">環境保全便益</td> <td>480,160千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td>68,875,130千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>2.39</td> </tr> </table>				総費用(C)	28,781,238千円	総便益(B)		水源かん養便益	5,411,945千円	山地保全便益	62,983,025千円	環境保全便益	480,160千円	計	68,875,130千円	分析結果(B/C)	2.39
総費用(C)	28,781,238千円																	
総便益(B)																		
水源かん養便益	5,411,945千円																	
山地保全便益	62,983,025千円																	
環境保全便益	480,160千円																	
計	68,875,130千円																	
分析結果(B/C)	2.39																	
②森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会的情勢の変化	<p>当地区は、基岩が著しく破碎され脆弱で大規模な崩壊や地すべり性の崩壊を起こし易い御荷鉾(みかぶ)構造線沿いに位置しており、融雪や豪雨の都度、土石流等の被害が発生している。</p> <p>周辺の森林はスギの人工林が大半を占めている。</p> <p>主な保全対象：人家117戸、国県道14km、市道4km、農耕地8ha</p>																	
③事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止や森林に早期復元するため山腹工を実施した。溪流荒廃地については不安定堆積土砂の流出や溪岸侵食の防止を図るため溪間工を実施した。平成19年度までの事業の進捗率は84%(事業費)である。</p>																	
④関連事業の整備状況	<p>当地区の下流域で徳島県が砂防工事を実施している。実施に当たっては、関係機関による調整会議等を開催し十分な連携を図りながら、効率的に事業を実施し、総合的な事業効果が発揮されるよう努めている。</p>																	
⑤地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>当地区は御荷鉾構造線沿いに位置し脆弱な地質であり、過去に土石の流出及び山腹崩壊により人家、国道に被害が発生した地区である。当該事業は荒廃地の復旧など災害未然防止に大きく貢献しており、溪床の不安定土砂の状況から、今後予想される豪雨等による下流保全対象への被害を防止し、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図るため、事業を継続実施し早期概成を要望する。(徳島県)</p> <p>当地区は御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、昭和51年には土石流の発生により人家、国道に大きな被害を及ぼした地区である。当該事業は、荒廃地の復旧など災害未然防止に大きく貢献しており、溪床の不安定土砂の状況から、今後予想される豪雨等による下流保全対象への被害を防止するため、事業を継続実施、早期施行を要望する。(美馬市)</p>																	
⑥事業コスト削減等の可能性	<p>現地の状況に応じて最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討し、転石等の現地発生材を利用する工法等、コスト削減に繋がる工法の採用に努めるとともに、事業実施に当たっても事業費の低減等を図る。また、近隣林地の表層から種子を採取し、緑化工に利用することにより、景観の回復と生態系の保全を図ることが期待できる。</p>																	
⑦代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																	
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p>																	
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積している不安定土砂を放置すれば崩壊地の拡大等が懸念され、下流域の人家や農耕地等に被害が及ぶ恐れがあり、地元から安全安心な生活を求める要望も強いことから、事業の必要性が認められる。 ・効率性：現地の状況に応じた最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討しコスト低減を図っていることから、事業の効率性が認められる。 ・有効性：本事業により崩壊地の復旧や溪床に堆積している土砂の安定化等下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針：事業を継続する。 																	

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業		事業計画期間	昭和55年度～平成22年度(31年間)														
事業実施地区名 (都道府県名)	早明浦(さめうら) (高知県)		事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署														
事業の概要・目的	<p>本地区は、昭和50年の台風5号、6号、昭和51年の台風17号により崩壊が多数発生し、それに伴う土砂の流出により未曾有の大災害が発生した。広範囲にわたる多数の崩壊地の復旧と溪流に堆積する大量の不安定土砂の固定、流出防止を図るには大規模で継続的な対策を講じることが必要であることから、高知県、大川村及び本川村(現いの町)の強い要請を受け、昭和55年度から直轄治山事業に着手した。その後、平成10・11年の台風等の豪雨によって新たな崩壊が発生しており、事業内容を見直している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：溪間工239基、山腹工7ha ・総事業費：12,812,000千円(平成15年度の評価時点：12,812,000千円) 																	
①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価時と現在において要因に大きな変化はない。なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総費用(C)</td> <td style="text-align: right;">21,120,203千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">4,604,809千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">山地保全便益</td> <td style="text-align: right;">40,923,020千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">環境保全便益</td> <td style="text-align: right;">1,825,989千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">47,353,818千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td style="text-align: right;">2.24</td> </tr> </table>				総費用(C)	21,120,203千円	総便益(B)		水源かん養便益	4,604,809千円	山地保全便益	40,923,020千円	環境保全便益	1,825,989千円		47,353,818千円	分析結果(B/C)	2.24
総費用(C)	21,120,203千円																	
総便益(B)																		
水源かん養便益	4,604,809千円																	
山地保全便益	40,923,020千円																	
環境保全便益	1,825,989千円																	
	47,353,818千円																	
分析結果(B/C)	2.24																	
②森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会的情勢の変化	<p>当地区は脆弱で崩壊し易い地質構造である三波川(さんばがわ)結晶片岩地帯に位置しており、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生している。本地区の下流には早明浦ダム等の利水用ダム、発電用ダムが多くあり、水源かん養機能や土砂流出防止機能の高度発揮が強く要請されている。</p> <p>保全対象となっている国道194号は高知県と愛媛県を結ぶ基幹道路であり、新寒風山トンネルの開通により役割が更に高まっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な保全対象：人家63戸、国道10km、町村道13km、林道1km、農耕地1ha 																	
③事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止と森林に早期復元するため山腹工を実施した。溪流荒廃地については、不安定堆積土砂の流出や渓岩侵食の防止を図るため溪間工を実施した。平成19年度までの事業の進捗率は76%(事業費)である。</p>																	
④関連事業の整備状況	<p>当地区の下流域及び隣接区域では国土交通省や高知県が地すべり防止事業を実施している。実施に当たっては、関係機関による調整会議等を開催し十分な連携を図りながら、効率的に事業を実施し、総合的な事業効果が発揮されるよう努めている。</p>																	
⑤地元(受益者、地方公共団体等の意向)	<p>当地区は三波川結晶片岩地帯の脆弱な地質構造であり、豪雨が原因で、森林の被害、崩壊土砂の流出による人家、国道に被害が発生した地区である。当事業は荒廃地の復旧、災害防止、早明浦ダム水源域の保全について大きく貢献しており、事業の継続及び早期の完了をお願いしたい。(高知県)</p> <p>当地区は、早明浦ダム最上流域の水源であり、本村のみならず四国の最重要地域として、今後も治山事業の実施を強く要望する。(大川村)</p> <p>当地区は過去に土砂流出により人家、国道に被害が発生したこと及び重要な水源地であることから継続的な治山事業の実施を強く要望する。(いの町)</p>																	
⑥事業コスト縮減等の可能性	<p>現地の状況に応じて最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討し、転石等の現地発生材を利用する工法等、コスト縮減に繋がる工法の採用に努めるとともに、事業実施に当たっても事業費の低減等を図る。</p>																	
⑦代替案の実現可能性	該当なし。																	
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p>																	
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積している不安定土砂を放置すれば崩壊地の拡大等が懸念され、下流域の人家や農耕地等に被害が及ぶ恐れがあり、地元から安全安心な生活を求める要望も強いことから、事業の必要性が認められる。 ・効率性：現地の状況に応じた最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討しコスト低減を図っていることから、事業の効率性が認められる。 ・有効性：本事業により崩壊地の復旧や溪床に堆積している土砂の安定化等下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針：事業を継続する。 																	

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和57年度～平成22年度（29年間）															
事業実施地区名 （都道府県名）	阿蘇（あそ） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本森林管理署															
事業の概要・目的	<p>現在でも活発な火山活動を続ける阿蘇山は、風化が進んだ極めて脆い火山砕屑物が厚く堆積しており、昭和55年8月の集中豪雨により2千余の崩壊が発生し、土石流により下流の中小河川が氾濫し甚大な被害を与えた。</p> <p>広範囲にわたる多数の崩壊地復旧と溪流に大量に堆積した不安定土砂の固定、流出防止を図るためには、大規模で継続的な治山対策が必要なことから、熊本県等からの強い要請も踏まえ、昭和57年度から民有林直轄治山事業に着手した。その後、大規模な豪雨災害等の発生に応じ、事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <p>・主な事業内容：谷止工496基、山腹工201ha、床固工69基、護岸工10,663 m³ ・総事業費：16,850,000千円（平成15年度の評価時点：16,850,000千円）</p>																	
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価時と現在において要因に大きな変化はない。 なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td></td> <td>25,234,118千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>水源かん養便益</td> <td>73,306,004千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山地保全便益</td> <td>70,942,582千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>144,248,586千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td></td> <td>5.72</td> </tr> </table>			総費用(C)		25,234,118千円	総便益(B)	水源かん養便益	73,306,004千円		山地保全便益	70,942,582千円			144,248,586千円	分析結果(B/C)		5.72
総費用(C)		25,234,118千円																
総便益(B)	水源かん養便益	73,306,004千円																
	山地保全便益	70,942,582千円																
		144,248,586千円																
分析結果(B/C)		5.72																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>全区域が火山噴出物に覆われ、脆弱な火山砕屑と風化作用によって極めて崩壊しやすくなった火山岩類から構成されている。</p> <p>・主な保全対象：人家1,642戸、学校3校、病院6戸、水田330ha、工場24戸、 国県道15km、市道外38km、鉄道16km</p>																	
③ 事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地については、土留工等により斜面を安定させ、植生の導入やヘリコプターによる航空実播工等による緑化を行い、侵食の防止や土砂流出の軽減を図っている。また、溪流荒廃地については溪間工により不安定土砂の流出及び沿岸侵食の防止等を図っており、平成19年度末の進捗率は77%（事業費）である。</p>																	
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区の下流域では、砂防事業が実施されており、「砂防・治山事業連絡調整会議」等を活用し、十分な調整を図りつつ効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>																	
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>事業対象地は、阿蘇くじゅう国立公園特別地域に指定されており、特に優れた自然景観を有した地域であり、希少な動植物が存在する場合は、工法等に配慮願いたい。また、県産木材を利用する観点から木材の積極的な利用を検討願いたい。平成22年度の事業完了に向けて、移管に係る各種の処理を適切にお願いしたい。（熊本県）</p> <p>阿蘇くじゅう国立公園及び希少な動植物等へ配慮願いたい。</p> <p>平成13年度の集中豪雨においては、これまで施工された治山施設が効果を発揮し、下流域への被害を最小限に抑えられており、事業成果に感謝する。平成22年度に概成する計画で進められているが、今後も安全で住みよい地域づくりを目指すため積極的・計画的な事業実施をお願いしたい。（阿蘇市）</p>																	
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>現地発生材（土石等）の有効活用並びに現地に応じた最も効果的な工種・工法を採用しており、コスト縮減に努めている。</p>																	
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																	
第三者委員会の意見	<p>事業の継続が必要。 本事業は阿蘇地区での災害を受けて、昭和57年度から実施されている事業であるが、平成13年度に発生した豪雨災害では、人家等の災害も抑えられ、大きな事業の効果が見られる。同時に事業の効果を更に高めるため、荒廃地区の緑化を積極的に進める必要もある。また、着色した治山ダムや木材を使用した治山ダムを配備するなど景観に配慮し、コスト削減に努めるなどの努力が見られる。 しかしながら、場所にもよるが、谷止工での流木等の堆積状況等を考慮すると平成22年度本事業の終了後においても、事業地区の状況を検討して、必要と認められる場合は、事業の継続について検討する必要がある。</p>																	

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 度重なる豪雨等で、山腹崩壊地から下流域へ不安定土砂が流出されているところであり、毎年現地説明会においても、地元から要望がされていることから、事業の必要性が認められる。・効率性： 現地に応じた最も効果的な工種・工法で実施しており、現地発生材を利用し、コスト縮減にも努めており、事業の効率性が認められる。・有効性： 全体計画に基づき、谷止工・床固工・護岸工等及び航空実播工等の実施により、土石流の発生が激減しているところであり、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦及び必要性・効率性・有効性のおり事業の継続は必要であり、阿蘇地区の全体計画の基本的な考え方に基づき、事業を実施することが重要と考える。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針： 事業を継続する。
------------	---

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和51年度～平成25年度(38年間)															
事業実施地区名 (都道府県名)	桜島(さくらじま) (鹿児島県)	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署															
事業の概要・目的	<p>当地区は、昭和47年以降の桜島の火山活動激化に伴い、林地及び溪流の荒廃が進行、降雨時には多量の不安定土砂が土石流となって流下し、下流に甚大な被害が発生している。</p> <p>噴火活動により、現況が常に変貌する火山性荒廃地の復旧に当たっては、高度な専門技術が要求されること、また、土石流対策等が必要な荒廃溪流は多数に上り、大規模な治山対策が必要なこと等から、鹿児島県及び地元桜島町(現鹿児島市)等からの要請も踏まえ、昭和51年度から民有林直轄治山事業に着手した。その後、火山活動と気象条件等による荒廃状況の変化から大規模な災害の発生等に応じ、事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <p>・主な事業内容：谷止工900基、山腹工195ha、床固工629基、護岸工180,186m³ ・総事業費：56,014,000千円(平成15年度の評価時点：45,800,000千円)</p>																	
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>桜島火山活動に伴う火山噴出物の堆積状況や侵食流出状況を踏まえて事業内容を見直し、平成18年度に総事業費を45,800,000千円から56,014,000千円に変更し、事業計画期間の終期を平成19年度から平成25年度に延長している。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td></td> <td>96,523,254千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>水源かん養便益</td> <td>64,831,730千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山地保全便益</td> <td>167,948,627千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>232,780,357千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td></td> <td>2.41</td> </tr> </table>			総費用(C)		96,523,254千円	総便益(B)	水源かん養便益	64,831,730千円		山地保全便益	167,948,627千円			232,780,357千円	分析結果(B/C)		2.41
総費用(C)		96,523,254千円																
総便益(B)	水源かん養便益	64,831,730千円																
	山地保全便益	167,948,627千円																
		232,780,357千円																
分析結果(B/C)		2.41																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>侵食されやすい火山噴出物が厚く堆積しており、降雨により林地のガリー侵食、溪流の縦横侵食が進行し、多量の不安定土砂が発生、下流へ流下している。</p> <p>また、近年、南岳東側斜面において噴火活動が始まり、現在も火山活動が活発に継続している状況にある。</p> <p>・主な保全対象：人家1,950戸、学校3校、農耕地 610ha、国県道14km</p>																	
③ 事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地については、土留工等により斜面を安定させ、植生の導入やヘリコプターによる航空実播工等による緑化を行い、侵食の防止や土砂流出の軽減を図っている。また、溪流荒廃地については溪間工により不安定土砂の流出及び溪岸侵食の防止等を図っており、平成19年度末の進捗率は81%(事業費)である。</p>																	
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区の下流域では、砂防事業が実施されており、「砂防・治山事業連絡調整会議」等を活用し、十分な調整を図りつつ効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>																	
⑤ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>事業実施に当たっては、山腹工等の土砂流出防止対策を最優先に実施いただきたい。また、施工に際しては、これまで取り組んでこられた間伐材や現地発生材の利用、航空実播工等の緑化工等、景観への配慮も積極的にお願いしたい。</p> <p>マツの植栽を行う場合は、抵抗性マツの採用をお願いする。</p> <p>桜島における災害の未然防止を図るため、直轄治山事業が今後とも継続的に行われ、治山事業が十分な機能を維持できるよう要望する。 (鹿児島県)</p> <p>航空実播工等による緑化が行われ、景観にも配慮されつつ土砂流出の軽減が図られている。 (鹿児島市)</p>																	
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>現地発生材(土石等)の有効活用並びに現地に応じた最も効果的な工種・工法を採用しており、コスト縮減に努めている。</p>																	
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																	
第三者委員会の意見	<p>事業の継続が必要。</p> <p>桜島火山活動の激化に伴い、火山灰による林地及び溪流等の荒廃が続いている状況の中で、これらの荒廃をある程度止めていることは評価できる。</p> <p>しかしながら、桜島は火山活動を続けており、今後も火山灰等の流失等による災害が考えられる。それに対応するため、堆積した火山灰の崩壊に対応した防災工事の開発や緑化の方法等、今後、更に工夫しながら事業を進める必要があり、人家等に及ぼす災害が予測されるため、本事業の期間については、引き続き検討する必要がある。</p>																	

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 上流域崩壊地からの不安定土砂の流出は、今なお続いている中で、鹿児島市外3市からの「桜島火山対策要望」がなされているところであり、事業の必要性が認められる。・効率性： 現地に応じた最も効果的な工種・工法で実施しており、現地発生材を利用し、コスト縮減にも努めており、事業の効率性が認められる。・有効性： 全体計画に基づき、谷止工・床固工・護岸工等及び航空実播工等の実施により、土石流の発生が激減しているところであり、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦及び必要性・効率性・有効性のおり事業の継続は必要であり、桜島地区の全体計画の基本的な考え方に基づき、事業を実施することが重要と考える。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針： 事業を継続する。
------------	---

平成20年度 期中の評価実施地区一覧表

1 直轄事業

(3) 直轄地すべり防止事業

整理番号	都道府県	事業実施主体	事業名	事業実施地区名		総便益 B(千円)	総費用 C(千円)	分析結果 B/C	実施方針
1	新潟県	上越森林管理署	直轄地すべり防止事業	頸城	くびき	94,759,447	39,951,225	2.37	継続
2	長野県	中部森林管理局	直轄地すべり防止事業	小渋川	こしぶかわ	29,930,462	14,835,117	2.02	継続
3	新潟県 長野県	中信森林管理署	直轄地すべり防止事業	姫川	ひめかわ	89,457,224	32,471,107	2.75	継続
4	徳島県	徳島森林管理署	直轄地すべり防止事業	祖谷川	いやがわ	68,991,989	43,477,633	1.59	計画変更
5	徳島県	徳島森林管理署	直轄地すべり防止事業	穴吹川	あなぶきがわ	49,466,741	21,249,064	2.33	計画変更
6	高知県	嶺北森林管理署	直轄地すべり防止事業	早明浦	さめうら	22,696,174	11,354,011	2.00	継続
7	高知県	嶺北森林管理署	直轄地すべり防止事業	南小川	みなみこがわ	52,409,564	29,495,796	1.78	継続

期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和35年度～平成25年度（54年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	頸城（くびき） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 上越森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、新潟県十日町市松之山、上越市安塚区及び牧区に位置し、新第三紀層の極めて地すべりが発生しやすい地質条件にあり、地すべり区域の規模が著しく大きいことから、地元住民及び新潟県からの強い要請を受け、地すべり活動を抑え、下流域への土砂の流出を防止するため、昭和35年から直轄地すべり防止事業に着手した。</p> <p>周囲の地すべり活動状況に応じ、事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：集水井工224基 杭打工6,507本 溪間工268基 ・総事業費：21,519,000千円（平成15年度の評価時点：21,519,000千円） 								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価時と現在において要因に大きな変化はない。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">総費用（C）</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">39,951,225千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">94,759,447千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td style="text-align: right;">2.37</td> </tr> </table>			総費用（C）	39,951,225千円	総便益（B）	94,759,447千円	分析結果（B/C）	2.37
総費用（C）	39,951,225千円								
総便益（B）	94,759,447千円								
分析結果（B/C）	2.37								
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>近年の地すべり災害の発生頻度は非常に高く、住民生活への影響も極めて大きいことから、本事業を進める要望が益々強くなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な保全対象：家屋803戸、国道8km、県道13km、市道37km、農地435ha 								
③ 事業の進捗状況	<p>当地区は、地すべりの誘因である地下水の排除を目的とした抑制工（集水井、ボーリング暗渠工等）及び地すべりブロックの抑止工（杭打工、アンカー工）を実施し、地すべりの抑止を行うとともに地すべりブロックの固定と溪流の縦横侵食防止を目的とした溪間工を実施してきている。</p> <p>平成19年度末の進捗率は70%（事業費）である。</p>								
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区周辺には、他官庁所管の地すべり防止区域が多く存在しているため、新潟県、国土交通省及び農林水産省農村振興局と調整しつつ、地すべり防止対策を実施している。</p>								
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当地区の地すべりを安定化させ、地すべりによる被害を防止するために、事業の継続を要望する。 （新潟県）</p> <p>当地域は、全国でも有数の地すべり、豪雪地帯にあり、融雪期等に大規模な地すべりが多発している。特に、近年の地すべり災害の発生頻度は非常に高く、住民生活への影響も極めて大きいことから、直轄地すべり防止事業の促進による地域の安全と国土の保全を確保することが必要不可欠であり、今後とも事業の継続を要望する。 （上越市及び十日町市）</p>								
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>ボーリング暗渠工の資材（塩化ビニール管）を現場で加工（ストレーナ）する方式から加工済みの2次製品を使用し、工事コストの縮減を図っている。</p> <p>集水井工においても、土質等の条件を精査することにより、従来のライナープレート土留工法と、プレキャスト土留工法を比較検討する等、今後も一層コスト縮減に努めることとする。</p>								
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。								
第三者委員会の意見	<p>流域の保全のため、事業の継続実施が妥当と考える。これからの事業実施においても地すべりの大きな要因である地下水と表面水の処理に重点をおき進めることが重要である。</p>								
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 当該事業地区内において、融雪期等に地すべり滑動が活発化し、災害発生の危険性が高いこと、地元からの事業の継続実施が要望されていることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討され、コスト縮減につとめていることから、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 本事業の実施により地すべり災害等の防止について成果が見られることから、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針： 事業を継続する。 								

期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和59年度～平成23年度（28年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	小渋川（こしぶかわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局						
事業の概要・目的	<p>当地区は、天竜川左岸の支流小渋川の上流に位置し、地質は中央構造線の東側で三波川変成岩類から成る、複雑で脆弱な地質構造のため、古くから地すべりによる土砂災害が発生している。特に、昭和57年に発生した地すべりは約32haあり、事業規模が著しく大きく、脆弱な地質構造における対策工に高度技術を要することから、長野県及び地元大鹿村からの強い要望を受け、昭和59年度から地すべり活動を抑え、下流域への土砂の流出を防ぐため、直轄地すべり防止事業として国土の保全と民生の安定を図ることを目的に着手した。</p> <p>なお周囲の地すべり状況に応じて、平成14年に事業内容を見直し、事業を実施している。</p> <p>・主な事業内容：明・暗渠工12,021m トンネル暗渠工1,588m 溪間工 22基 杭打工 298本 アンカー工198本 集水井61基</p> <p>・総事業費：10,633,000千円（平成15年度の評価時点：10,633,000千円）</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価時と現在において要因に大きな変化はない。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>14,835,117千円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B) 災害防止便益</td> <td>29,930,462千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.02</td> </tr> </table>			総費用 (C)	14,835,117千円	総便益 (B) 災害防止便益	29,930,462千円	分析結果 (B/C)	2.02
総費用 (C)	14,835,117千円								
総便益 (B) 災害防止便益	29,930,462千円								
分析結果 (B/C)	2.02								
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、中央構造線の東側で変成の著しい三波川変成岩類から成る脆弱な地質構造であり、地すべり災害が多く発生していた。また、下流には発電能力1,060Kw、灌漑用水等の水量16.88m³/秒を誇る小渋多目的ダムが設置されておりダムの利水機能の発揮が求められている。公有林等が多く私有林は22%程度である。</p> <p>・主な保全対象：人家230戸、国道5km、県道0.3km、村道13km</p>								
③ 事業の進捗状況	<p>全体計画の事業方針に沿って、継続調査の結果を基に効果的かつ効率的な対策工を検討しながら、地すべり地活動の沈静化に向けた事業の実施に努めている。中洞及び河合地区はほぼ目標安全率に近づいている。平成19年度末進捗率は、74%（事業費）である。</p>								
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区内及び周辺では砂防事業が実施されており、水源かん養機能、災害防止等公益的機能の向上、民生安定のため、調整会議等により関係機関と十分な連絡調整を取りながら、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>								
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当地区は、中央構造線に沿った脆弱で複雑な地質の地域であり、集中豪雨等により地すべり活動が発生すると、大規模な被害を発生させる危険性がある区域である。地すべり対策には、高度な技術と集中的・持続的な取組みを必要とするため、事業の継続実施を要望する。 （長野県） 地域の安全確保と民生の安定を図るため、地すべりの早期復旧を要望する。 （大鹿村）</p>								
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>事業実施に当たり、集水井内での集・排水ボートリング暗渠工に、改良型ロータリーパーカッションを採用するとともに、鋼製枠土留工などに現地発生材を利用する等コストの縮減を図っている。今後も改良型機械の採用等によりコスト縮減に努める。</p>								
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>								
第三者委員会の意見	<p>流域の保全のため事業の継続実施が妥当と考える。</p> <p>当地区の地すべりは排水対策が重要である。集水井工等の地すべりの特性や段階に応じた工種工法を用いて、適切な事業の実施に努めること。</p>								
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 地すべり活動が活発となり、ブロック内の人家等及び下流域に危険性が高まったことから実施したものであり、地元から事業の継続実施を要望されていることから、事業の必要性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に合った最も効果的かつ効果的な対策工の組み合わせを検討しており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。</p> <p>・有効性： 地すべりの抑制・抑止対策の実施により、地すべり活動が沈静化し、安全率が高まっており、人家等の保全が図られていることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>上記①から⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針： 事業を継続する。</p>								

期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和48年度～平成35年度（51年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	姫川（ひめかわ） （新潟県・長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 中信森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、新潟・長野県を流れる姫川流域に位置し、地質は糸魚川－静岡構造線の影響もあり、破碎・変質の著しい頁岩・砂岩・礫岩・蛇紋岩等で構成されているため非常に脆弱である。姫川流域は古くから地すべり多発地帯として知られ、多くの地すべり防止区域が点在している。昭和48年には大規模な地すべり活動があり、その対策は事業規模が著しく大きく、脆弱な地質構造における地すべり対策工事には高度な技術を要することから、長野・新潟県及び地元からの強い要請を踏まえ、昭和48年度から民有林直轄地すべり防止事業として、国土の保全と民生の安定を図ることを目的に本事業に着手した。その後、豪雨災害等の発生に応じ、事業内容を見直しつつ、現在に至っている。</p> <p>・主な事業内容：明・暗渠工10,625m、集水井工 92基、溪間工225基、杭打工1,241本 ・総事業費：26,135,000千円（平成15年度の評価時点：26,135,000千円）</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価と現在において要因に大きな変化はない。 なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>32,471,107千円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>89,457,224千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.75</td> </tr> </table>			総費用 (C)	32,471,107千円	総便益 (B)	89,457,224千円	分析結果 (B/C)	2.75
総費用 (C)	32,471,107千円								
総便益 (B)	89,457,224千円								
分析結果 (B/C)	2.75								
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、破碎・変質の著しい頁岩・砂岩・礫岩・蛇紋岩等で構成されており極めて脆弱である。林況は糸魚川市の山之坊地区ではスギを主とする人工林が多いが、小谷村ではブナを主とする天然林が多い。</p> <p>・主な保全対象 人家118戸、公共施設2箇所、発電施設1箇所、国・県道13km、市町村道9km、林道2km JR線2km</p>								
③ 事業の進捗状況	<p>全体計画の事業方針に沿って、継続調査の結果を検討し、最も効果的かつ効率的な対策工により、地すべり地活動の沈静化に向けた事業の実施に努めており、平成19年度末の進捗率は39%（事業費）である。</p>								
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区内及び周辺では砂防事業が実施されており、水源かん養機能、災害防止等公益的機能の向上、民生安定のため、調整会議等により関係機関と十分な連絡調整を取りながら、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>								
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>地すべりの安定を図り、地すべりによる被害を防止するために事業の継続をお願いしたい。 （新潟県） 当地区は森林セラピー基地として認定されている小谷村を代表する観光地であり、一年を通し多数の観光客が訪れている。しかし区域内では平成19年に土砂崩落が発生し、また、区域下流でも平成17年、18年の融雪期に土石流が発生して唯一の観光道路である県道が度々通行止めとなるなど、土砂災害に対しては脆弱な地域であり、観光の振興のためには防災工事が不可欠である。今後も融雪や集中豪雨により地すべりや土石流災害の発生のおそれがあるため、事業の継続的な実施を要望する。 （長野県） 長期的視野に立った事業実施を継続的に推進すること要望する。 （糸魚川市・小谷村）</p>								
⑥ 事業コスト削減等の可能性	<p>事業実施にあたり、集水井内での集・排水ローリング暗渠工に、改良型ローターパーカッションを採用するとともに、鋼製枠土留工などに現地発生材を利用する等コストの削減を図っている。今後も改良型機械の採用等によりコスト削減に努める。</p>								
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>								
第三者委員会の意見	<p>流域の保全のため事業の継続実施が妥当と考える。 地すべりの特性や段階に応じた工種工法を用いて、適切な事業の実施に努めること。</p>								

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 地すべり活動が活発となり、人家等及び下流域に被害が及ぶ危険性が高まったことから実施したものであり、地元から事業の継続実施を要望されていることから、事業の必要性が認められる。・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効率的かつ効果的な対策工の組み合わせが検討されており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。・有効性： 地すべりの抑制・抑止対策の実施により、地すべり活動が沈静化し、安全率が高まっており、人家等の保全が図られていることから、事業の有効性が認められる。 <p>上記①から⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針：事業を継続する。
------------	---

期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和39年度～平成34年度(59年間)															
事業実施地区名 (都道府県名)	祖谷川(いやがわ) (徳島県)	事業実施主体	四国森林管理局 徳島森林管理署															
事業の概要・目的	<p>当地区では大規模な地すべりが発生し、相当の事業費と脆弱な地質に対応した高度な技術が必要であったことから、徳島県、旧東祖谷山村(現三好市)の強い要請を受け、昭和39年度から直轄地すべり防止事業に着手した。その後、昭和50年、昭和55年、昭和57年、平成2年、平成10年、平成11年、平成12年、平成14年の台風等の豪雨によって地すべり活動が活発化しており、事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <p>なお、平成12年から平成14年にかけて、集中豪雨等の影響により地すべり活動が活発化した。そのため、その後に実施した地すべり防止工事の検討結果に基づき、事業内容を見直すこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：山腹工6ha、溪間工109基、集水井工159基 ・総事業費：29,818,000千円(平成15年度の評価時点：26,498,000千円) 																	
①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成12年から平成14年にかけて、集中豪雨等の影響により地すべり活動が活発化したため地すべり防止工事の検討を行ない、総事業費を26,498,000千円から29,818,000千円に見直し、事業計画期間の終期を平成23年度から平成34年度に延長する。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td></td> <td>43,477,633千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>山地保全便益</td> <td>68,314,503千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>環境保全便益</td> <td>677,486千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>68,991,989千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td></td> <td>1.59</td> </tr> </table>			総費用(C)		43,477,633千円	総便益(B)	山地保全便益	68,314,503千円		環境保全便益	677,486千円		計	68,991,989千円	分析結果(B/C)		1.59
総費用(C)		43,477,633千円																
総便益(B)	山地保全便益	68,314,503千円																
	環境保全便益	677,486千円																
	計	68,991,989千円																
分析結果(B/C)		1.59																
②森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会的情勢の変化	<p>当地区は、基岩が著しく破砕され脆弱で大規模な山腹崩壊や地すべり性の崩壊を起し易い御荷鉾(みかぶ)構造線沿いに位置しており、融雪や豪雨の都度、山腹崩壊による森林被害、崩壊土砂流出被害が発生している。</p> <p>事業着手後、下流に多目的ダムの名頃ダムが設置され水需要も増大していることから、引き続き本事業による水源かん養機能や土砂流出防止機能の高度発揮が期待されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な保全対象：人家184戸、国県道8km、市道14km 																	
③事業の進捗状況	<p>地すべり防止のため地下水を排除する集水井工等を実施した。また、崩壊地では、崩壊地の拡大防止や森林に早期復元するため山腹工を、荒廃溪流では、不安定土砂の流出防止や溪岸侵食の防止を図るため溪間工を実施した。平成19年度までの事業の進捗率は68%(事業費)である。</p>																	
④関連事業の整備状況	<p>本事業施工地の下流域及び隣接区域で、国土交通省及び徳島県が各々地すべり防止事業、治山事業を実施している。実施に当たっては、関係機関による調整会議を開催し、十分な連携を図りながら効率的に事業を実施し総合的な事業効果が発揮されるよう努めている。</p>																	
⑤地元(受益者、地方公共団体等の意向)	<p>当地区は御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質であり、過去に土砂の流出及び地すべり性崩壊により、人家、国道に被害が発生した地区である。当該事業は地すべりによる被害を防止、軽減するための対策を実施しているが、現在も地すべり現象は地域住民の日常生活に多大な影響を及ぼしていることから、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図るため事業を継続し、早期概成を要望する。(徳島県)</p> <p>当地区は御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、過去に土砂の流出及び地すべり性崩壊により、人家、国道に被害が発生した地区である。当該事業は昭和39年度より実施されており、今なお地すべりの現象は市民の日常生活に多大な影響を及ぼしていることから事業の継続、早期施工を要望する。(三好市)</p>																	
⑥事業コスト縮減等の可能性	<p>現地の状況に応じて最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討し、転石等の現地発生材を利用する工法等、コスト縮減に繋がる工法の採用に努めるとともに、事業実施に当たっても事業費の低減等を図る。また、工事の際に発生した巨石を護岸工事に利用し景観への配慮、工期の短縮、経費の削減を図ることとする。</p>																	
⑦代替案の実現可能性	該当なし。																	
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ計画変更のうえ事業を継続実施することが望ましい。</p>																	

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 地すべりを放置すれば大規模な滑落崩壊が懸念され、下流域の人家等に被害が及ぶ恐れがあり、地元から安全安心な生活を求める要望も強いことから、事業の必要性が認められる。・効率性： 現地の状況に応じた最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討しコスト低減を図っていることから、事業の効率性が認められる。・有効性： 本事業により地すべりの防止、崩壊地の復旧及び溪床堆積土砂の安定化等下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、計画変更のうえ事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針： 計画変更のうえ事業を継続する。
------------	---

期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和43年度～平成24年度(45年間)												
事業実施地区名 (都道府県名)	穴吹川 (あなぶきがわ) (徳島県)	事業実施主体	四国森林管理局 徳島森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区では大規模地すべりによる被害が発生していた。この復旧や地すべり活動の防止には相当の経費と脆弱な地質に対応した高度な技術を要することから、徳島県及び旧木屋平村(現美馬市)の強い要請を受け、昭和43年度より直轄地すべり防止事業に着手した。その後、昭和51年、昭和55年、昭和58年、平成2年の台風等の豪雨によって地すべりが活発化しており、事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <p>なお、平成12年から平成14年にかけて、集中豪雨等の影響により地すべり活動が活発化した。そのため、その後に実施した地すべり防止工事の検討結果に基づき、事業内容を見直すこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：山腹工16ha、集水井工3基、溪間工206基 ・総事業費：11,521,000千円(平成15年度の評価時点：11,773,000千円) 														
①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成12年から平成14年にかけて、集中豪雨等の影響により地すべり活動が活発化したため地すべり防止工事の検討を行ない、総事業費を11,773,000千円から11,521,000千円に見直し、事業計画期間の終期を平成20年度から平成24年度に延長する。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>21,249,064千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>49,173,639千円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>293,102千円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>49,466,741千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>2.33</td> </tr> </table>			総費用(C)	21,249,064千円	総便益(B)		山地保全便益	49,173,639千円	環境保全便益	293,102千円	計	49,466,741千円	分析結果(B/C)	2.33
総費用(C)	21,249,064千円														
総便益(B)															
山地保全便益	49,173,639千円														
環境保全便益	293,102千円														
計	49,466,741千円														
分析結果(B/C)	2.33														
②森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会的情勢の変化	<p>当地区は、基岩が著しく破碎され脆弱で大規模な崩壊や地すべり性の崩壊を起こし易い御荷鉾(みかぶ)構造線沿いに位置している。</p> <p>周辺の森林はスギの人工林が大半を占めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な保全対象：人家13戸、国道道2km、市道4km、林道1km、農耕地9ha 														
③事業の進捗状況	<p>地すべり防止のため地下水を排除する集水井工等を実施した。また、崩壊地では、崩壊地の拡大防止や森林に早期復元するため山腹工を、荒廃溪流では、不安定土砂の流出防止や溪岸侵食の防止を図るため溪間工を実施した。平成19年度までの事業の進捗率は92%(事業費)である。</p>														
④関連事業の整備状況	<p>当地区の下流域で徳島県が砂防工事を実施している。実施に当たっては、関係機関による調整会議を開催し、十分な連携を図りながら効率的に事業を実施し総合的な事業効果が発揮されるよう努めている。</p>														
⑤地元(受益者、地方公共団体等の意向)	<p>当地区は御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質であり、過去に土砂の流出及び地すべり性崩壊により、人家、国道に被害が発生した地区である。当該事業は地すべりによる被害を防止、軽減するための対策を実施しているが、現在も地滑り現象は地域住民の日常生活に多大な影響を及ぼしていることから、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図るため、事業を継続し、早期概成を要望する。(徳島県)</p> <p>当地区は御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、過去に土砂の流出及び地すべり性崩壊により人家、国道に被害が発生した地区である。当該事業は、昭和43年度より実施されているが、今なお地すべり現象は市民の日常生活に多大な影響を及ぼしていることから、事業の継続、早期施工を要望する。(美馬市)</p>														
⑥事業コスト縮減等の可能性	<p>現地の状況に応じて最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討し、転石等の現地発生材を利用する工法等、コスト縮減に繋がる工法の採用に努めるとともに、事業実施に当たっても事業費の低減等を図ることとする。</p>														
⑦代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ計画変更のうえ事業を継続実施することが望ましい。</p>														
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地すべりを放置すれば大規模な滑落崩壊が懸念され、下流域の人家等に被害が及ぶ恐れがあり、地元から安全安心な生活を求める要望も強いことから、事業の必要性が認められる。 ・効率性：現地の状況に応じた最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討しコスト低減を図っていることから、事業の効率性が認められる。 ・有効性：本事業により地すべりの防止、崩壊地の復旧及び溪床堆積土砂の安定化等下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、計画変更のうえ事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針：計画変更のうえ事業を継続する。 														

期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和55年度～平成36年度(45年間)										
事業実施地区名 (都道府県名)	早明浦(さめうら) (高知県)	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署										
事業の概要・目的	<p>本地区は昭和50年、昭和51年の台風時には全流域にわたって地すべり性の崩壊が多発した。その後の降雨等により地すべりの規模が拡大し、地すべりの対策には相当の経費と脆弱な地質に対応した高度な技術を必要とすることから、高知県、大川村及び本川村(現いの町)の強い要請を踏まえ、昭和55年度より事業に着手した。その後、地すべりの活動状況の変化に応じて、事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：山腹工3ha、集水井工49基、溪間工40基 ・総事業費：9,951,000千円(平成15年度の評価時点：9,951,000千円) 												
①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価と現在において要因に大きな変化はない。 なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>11,354,011千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>山地保全便益 21,410,224千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>環境保全便益 1,285,950千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>22,696,174千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>2.00</td> </tr> </table>			総費用(C)	11,354,011千円	総便益(B)	山地保全便益 21,410,224千円		環境保全便益 1,285,950千円		22,696,174千円	分析結果(B/C)	2.00
総費用(C)	11,354,011千円												
総便益(B)	山地保全便益 21,410,224千円												
	環境保全便益 1,285,950千円												
	22,696,174千円												
分析結果(B/C)	2.00												
②森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会的情勢の変化	<p>本地区は脆弱で崩壊し易い地質構造である三波川(さんばがわ)結晶片岩地帯に位置しており、山腹斜面の滑落崩壊、森林の被害及び崩壊土砂の流出が発生していた。本地区の下流には早明浦ダム等の利水用ダム、発電用ダムが多くあり、水源涵養機能や土砂流出防止機能の高度発揮が強く要請されている。 保全対象となっている国道194号は高知県と愛媛県を結ぶ基幹道路であり、新寒風山トンネルの開通により役割が更に高まっている。 ・主な保全対象：人家36戸、国道道5km、町・村道6km、林道1km、農耕地1ha</p>												
③事業の進捗状況	<p>地すべり防止のため地下水を排除する集水井工等を実施した。また、崩壊地では、崩壊地の拡大防止や森林に早期復元するため山腹工を実施し、荒廃溪流では、不安定土砂の流出防止や溪岸侵食の防止を図るため溪間工を実施した。平成19年度までの事業の進捗率は42%(事業費)である。</p>												
④関連事業の整備状況	<p>本地区の下流域及び隣接区域では国土交通省や高知県が地すべり防止事業を実施している。実施に当たっては、関係機関による調整会議を開催し、十分な連携を図りながら効率的に事業を実施し総合的な事業効果が発揮されるよう努めている。</p>												
⑤地元(受益者、地方公共団体等の意向)	<p>本地区は三波川結晶片岩地帯の脆弱な地質構造であり、豪雨が原因で、森林の被害、崩壊土砂の流出による人家、国道に被害が発生した地区である。当事業は荒廃地の復旧、災害防止、早明浦ダム水源域の保全について大きく貢献しており、事業の継続及び早期の完了をお願いしたい。(高知県) 当該地域は、早明浦ダム最上流域の水源地であり、本村のみならず四国の最重要地域として、今後も治山事業の実施を強く要望する。(大川村) 本地区では過去に土砂の流出により人家、国道に被害が発生したこと及びいの町本川地区における重要な水源地であることから継続的な治山事業の実施を強く要望する。(いの町)</p>												
⑥事業コスト縮減等の可能性	<p>現地の状況に応じて最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討し、転石等の現地発生材を利用する工法等、コスト縮減に繋がる工法の採用に努めるとともに、事業実施に当たっても事業費の低減等を図ることとする。</p>												
⑦代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められること、地元の強い要望もことから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p>												
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地すべりを放置すれば大規模な滑落崩壊が懸念され、下流域の人家等に被害が及ぶ恐れがあり、地元から安全安心な生活を求める要望も強いことから、事業の必要性が認められる。 ・効率性：現地の状況に応じた最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討しコスト低減を図っていることから、事業の効率性が認められる。 ・有効性：本事業により地すべりの防止、崩壊地の復旧及び渓床堆積土砂の安定化等下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針：事業を継続する。 												

期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和39年度～平成39年度(64年間)															
事業実施地区名 (都道府県名)	南小川(みなみこがわ) (高知県)	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署															
事業の概要・目的	<p>当地区では、大規模な地すべりが発生し、相当の経費と脆弱な地質に対応した高度な技術を必要としたことから、高知県、大豊町の強い要請を受け、昭和39年度から直轄地すべり防止事業に着手した。その後、昭和51年、昭和55年、昭和57年、平成2年、平成10年、平成11年の台風等の豪雨によって地すべりが活発化しており、事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <p>・主な事業内容：山腹工8ha、集水井工75基、溪間工135基 ・総事業費：20,883,000千円(平成15年度の評価時点：20,883,000千円)</p>																	
①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価と現在において要因に大きな変化はない。 なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td></td> <td>29,495,796千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>山地保全便益</td> <td>51,074,766千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>環境保全便益</td> <td>1,334,798千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>52,409,564千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td></td> <td>1.78</td> </tr> </table>			総費用(C)		29,495,796千円	総便益(B)	山地保全便益	51,074,766千円		環境保全便益	1,334,798千円			52,409,564千円	分析結果(B/C)		1.78
総費用(C)		29,495,796千円																
総便益(B)	山地保全便益	51,074,766千円																
	環境保全便益	1,334,798千円																
		52,409,564千円																
分析結果(B/C)		1.78																
②森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会的情勢の変化	<p>当地区は、基岩が著しく破砕され脆弱で大規模な山腹崩壊や地すべり性の崩壊を起こし易い御荷鉾(みかぶ)構造線沿いに位置しており、融雪や豪雨の都度、滑落崩壊により森林被害、崩壊土砂流出被害が発生している。</p> <p>・主な保全対象：人家247戸、農耕地41ha、国道12km、町道44km、林道11km</p>																	
③事業の進捗状況	<p>地すべり防止のため地下水を排除する集水井工等を実施した。また、崩壊地では、崩壊地の拡大防止や森林に早期復元するため山腹工を実施した。溪流では、不安定土砂の流出防止や溪岸侵食の防止を図るため溪間工を実施した。平成19年度までの事業の進捗率は47%(事業費)である。</p>																	
④関連事業の整備状況	<p>当地区の近隣区域で国土交通省と高知県が砂防工事を実施している。実施に当たっては、関係機関による調整会議を開催し、十分な連携を図りながら効率的に事業を実施し総合的な事業効果が発揮されるよう努めている。</p>																	
⑤地元(受益者、地方公共団体等の意向)	<p>当地区は、御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨が原因で森林の被害、崩壊土砂の流出による人家、国道に被害が発生した地区である。当該事業は、荒廃地の復旧、災害の未然防止に大きく貢献しており、事業の継続及び早期完了をお願いしたい。 (高知県)</p> <p>当地区においては、過去に土砂の流出により人家、国道に被害が発生したこと及び当町における重要な水源地であることから継続的な地すべり防止事業の実施を要望する。 (大豊町)</p>																	
⑥事業コスト縮減等の可能性	<p>現地の状況に応じて最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討し、転石等の現地発生材を利用する工法等、コスト縮減に繋がる工法の採用に努めるとともに、事業実施に当たっても事業費の低減等を図る。また、工事の型枠に木材を利用することにより、環境負荷の軽減とコスト縮減を図ることとする。</p>																	
⑦代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																	
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p>																	
評価結果及び実施方針	<p>・必要性：地すべりを放置すれば大規模な滑落崩壊が懸念され、下流域の人家等に被害が及ぶ恐れがあり、地元から安全安心な生活を求める要望も強いことから、事業の必要性が認められる。</p> <p>・効率性：現地の状況に応じた最も効果的且つ効率的な工種・工法を検討しコスト低減を図っていることから、事業の効率性が認められる。</p> <p>・有効性：本事業により地すべりの防止、崩壊地の復旧及び溪床堆積土砂の安定化等下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：事業を継続する。</p>																	

平成20年度 期中の評価実施地区一覧表

2 独立行政法人事業

(1) 水源林造成事業

整理番号	事業名	事業実施地区名	契約件数	植栽面積	実施方針
1	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和38年度契約地	72	5,677	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
2	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和43年度契約地	42	2,020	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
3	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和48年度契約地	60	3,125	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
4	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和53年度契約地	65	2,317	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
5	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和58年度契約地	24	534	継続
6	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和63年度契約地	42	1,154	継続
7	水源林造成事業	東北北海道整備局 平成5年度契約地	54	663	継続
8	水源林造成事業	東北北海道整備局 平成10年度契約地	46	785	継続
9	水源林造成事業	関東整備局 昭和38年度契約地	111	3,865	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
10	水源林造成事業	関東整備局 昭和43年度契約地	47	930	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
11	水源林造成事業	関東整備局 昭和48年度契約地	75	1,832	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
12	水源林造成事業	関東整備局 昭和53年度契約地	76	852	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
13	水源林造成事業	関東整備局 昭和58年度契約地	21	331	継続
14	水源林造成事業	関東整備局 昭和63年度契約地	52	626	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
15	水源林造成事業	関東整備局 平成5年度契約地	48	307	継続
16	水源林造成事業	関東整備局 平成10年度契約地	64	555	継続
17	水源林造成事業	中部整備局 昭和38年度契約地	62	3,550	継続
18	水源林造成事業	中部整備局 昭和43年度契約地	54	1,776	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
19	水源林造成事業	中部整備局 昭和48年度契約地	61	2,615	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
20	水源林造成事業	中部整備局 昭和53年度契約地	82	2,369	継続
21	水源林造成事業	中部整備局 昭和58年度契約地	33	468	継続
22	水源林造成事業	中部整備局 昭和63年度契約地	45	1,170	継続
23	水源林造成事業	中部整備局 平成5年度契約地	47	650	継続
24	水源林造成事業	中部整備局 平成10年度契約地	39	517	継続
25	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和38年度契約地	70	3,304	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
26	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和43年度契約地	35	1,759	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
27	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和48年度契約地	89	2,792	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
28	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和53年度契約地	79	2,332	継続
29	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和58年度契約地	35	551	継続
30	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和63年度契約地	58	1,023	継続
31	水源林造成事業	近畿北陸整備局 平成5年度契約地	58	783	継続
32	水源林造成事業	近畿北陸整備局 平成10年度契約地	79	1,043	継続
33	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和38年度契約地	187	6,662	継続
34	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和43年度契約地	71	1,670	継続
35	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和48年度契約地	167	4,386	継続
36	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和53年度契約地	106	2,609	継続
37	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和58年度契約地	55	941	継続
38	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和63年度契約地	94	1,415	継続
39	水源林造成事業	中国四国整備局 平成5年度契約地	127	1,376	継続
40	水源林造成事業	中国四国整備局 平成10年度契約地	152	1,791	継続
41	水源林造成事業	九州整備局 昭和38年度契約地	130	4,358	継続
42	水源林造成事業	九州整備局 昭和43年度契約地	82	1,645	平成15年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続
43	水源林造成事業	九州整備局 昭和48年度契約地	94	1,897	継続
44	水源林造成事業	九州整備局 昭和53年度契約地	72	1,015	継続
45	水源林造成事業	九州整備局 昭和58年度契約地	25	373	継続
46	水源林造成事業	九州整備局 昭和63年度契約地	76	828	継続
47	水源林造成事業	九州整備局 平成5年度契約地	86	863	継続
48	水源林造成事業	九州整備局 平成10年度契約地	73	908	継続

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 38～H 74（最長 100 年間）
事業実施地区名	東北北海道整備局 昭和 38 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>北海道足寄郡足寄町外 41 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 主な事業内容：契約件数 72 件、植栽面積 5,677ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 9 ha の改植を実施） 総事業費：23,266 百万円（平成 15 年度の評価時点：24,937 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>113,986 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>94,149 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>63,724 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>29,669 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>2,509 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>190,051 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.67</td> </tr> </table>	総費用（C）	113,986 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	94,149 百万円	山地保全便益	63,724 百万円	環境保全便益	29,669 百万円	木材生産等便益	2,509 百万円	計	190,051 百万円	分析結果（B/C）	1.67
総費用（C）	113,986 百万円																
総便益（B）																	
水源かん養便益	94,149 百万円																
山地保全便益	63,724 百万円																
環境保全便益	29,669 百万円																
木材生産等便益	2,509 百万円																
計	190,051 百万円																
分析結果（B/C）	1.67																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係道県における民有林の未立木地面積は、平成 2 年：80,850ha から平成 14 年：120,177ha と増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係道県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 2 年：883,183ha から平成 17 年：986,179ha と増加傾向にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギで樹高 14.7 m、胸高直径 22.4 cm、1ha 当たり材積 262 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 14 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 % 以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、35 % が北上川水系田瀬ダム、最上川水系上郷ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、48 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害等により 9 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																

評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none">・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。・ 効率性：雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針</p> <p style="text-align: center;">※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------	---

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 43～H 74（最長 95 年間）
事業実施地区名	東北北海道整備局 昭和 43 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>北海道二海郡八雲町外 27 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 42 件、植栽面積 2,020ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 18ha の改植を実施） ・総事業費：8,227 百万円（平成 15 年度の評価時点：8,875 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>33,184 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>27,523 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>18,629 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>8,720 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>720 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>55,592 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.68</td> </tr> </table>	総費用（C）	33,184 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	27,523 百万円	山地保全便益	18,629 百万円	環境保全便益	8,720 百万円	木材生産等便益	720 百万円	計	55,592 百万円	分析結果（B/C）	1.68
総費用（C）	33,184 百万円																
総便益（B）																	
水源かん養便益	27,523 百万円																
山地保全便益	18,629 百万円																
環境保全便益	8,720 百万円																
木材生産等便益	720 百万円																
計	55,592 百万円																
分析結果（B/C）	1.68																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係道県における民有林の未立木地面積は、平成 2 年：80,850ha から平成 14 年：120,177ha と増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係道県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 2 年：883,183ha から平成 17 年：986,179ha と増加傾向にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギで樹高 15.3 m、胸高直径 22.9 cm、1ha 当たり材積 287 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 13 %である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 %以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、17 %が北上川水系栗駒ダム、最上川水系上郷ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、46 %が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害により 18ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																

評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none">・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。・ 効率性：雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針</p> <p style="text-align: center;">※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------	---

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 48～H 79（最長 95 年間）
事業実施地区名	東北北海道整備局 昭和 48 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>北海道足寄郡足寄町外 38 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 60 件、植栽面積 3,125ha ・総事業費：12,175 百万円（平成 15 年度の評価時点：13,632 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>39,905 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>35,007 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>23,694 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>11,907 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>954 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>71,563 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>1.79</td> </tr> </table>	総費用 (C)	39,905 百万円	総便益 (B)		水源かん養便益	35,007 百万円	山地保全便益	23,694 百万円	環境保全便益	11,907 百万円	木材生産等便益	954 百万円	計	71,563 百万円	分析結果 (B/C)	1.79
総費用 (C)	39,905 百万円																
総便益 (B)																	
水源かん養便益	35,007 百万円																
山地保全便益	23,694 百万円																
環境保全便益	11,907 百万円																
木材生産等便益	954 百万円																
計	71,563 百万円																
分析結果 (B/C)	1.79																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係道県における民有林の未立木地面積は、平成 2 年：80,850ha から平成 14 年：120,177ha と増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係道県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 2 年：883,183ha から平成 17 年：986,179ha と増加傾向にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギで樹高 13.4 m、胸高直径 19.4 cm、1ha 当たり材積 249 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 15 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 % 以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、51 % が北上川水系花山ダム、最上川水系上郷ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、43 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p>																

<p>評価結果及び 事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針</p> <p style="text-align: center;">※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------------------	---

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 53～H 94（最長 105 年間）																
事業実施地区名	東北北海道整備局 昭和 53 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター																
事業の概要・目的	<p>北海道枝幸郡枝幸町外 33 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 65 件、植栽面積 2,317ha ・総事業費：9,009 百万円（平成 15 年度の評価時点：9,855 百万円） 																		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>24,255 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>21,338 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>14,443 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>7,261 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>703 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>43,744 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.80</td> </tr> </table>			総費用（C）	24,255 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	21,338 百万円	山地保全便益	14,443 百万円	環境保全便益	7,261 百万円	木材生産等便益	703 百万円	計	43,744 百万円	分析結果（B/C）	1.80
総費用（C）	24,255 百万円																		
総便益（B）																			
水源かん養便益	21,338 百万円																		
山地保全便益	14,443 百万円																		
環境保全便益	7,261 百万円																		
木材生産等便益	703 百万円																		
計	43,744 百万円																		
分析結果（B/C）	1.80																		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係道県における民有林の未立木地面積は、平成 2 年：80,850ha から平成 14 年：120,177ha と増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係道県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 2 年：883,183ha から平成 17 年：986,179ha と増加傾向にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																		
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギで樹高 13.4 m、胸高直径 18.6 cm、1ha 当たり材積 264 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 10 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 % 以上下回る林分）を含む。</p>																		
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、15 % が最上川水系白川ダム、阿武隈川水系七ヶ宿ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、33 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																		
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																		
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p>																		

<p>評価結果及び事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針</p> <p style="text-align: center;">※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
----------------------	---

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 58～H 69（最長 75 年間）														
事業実施地区名	東北北海道整備局 昭和 58 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター														
事業の概要・目的	<p>北海道川上郡標茶町外 17 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 24 件、植栽面積 534ha ・総事業費：2,031 百万円（平成 15 年度の評価時点：2,296 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>4,528 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>4,041 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>2,735 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>1,441 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>139 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>8,357 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.85</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C）</p>			総費用（C）	4,528 百万円	総便益（B）	4,041 百万円	水源かん養便益	2,735 百万円	山地保全便益	1,441 百万円	環境保全便益	139 百万円	木材生産等便益	8,357 百万円	計	1.85
総費用（C）	4,528 百万円																
総便益（B）	4,041 百万円																
水源かん養便益	2,735 百万円																
山地保全便益	1,441 百万円																
環境保全便益	139 百万円																
木材生産等便益	8,357 百万円																
計	1.85																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係道県における民有林の未立木地面積は、平成 2 年：80,850ha から平成 14 年：120,177ha と増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係道県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 2 年：883,183ha から平成 17 年：986,179ha と増加傾向にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 1% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、17% が北上川水系栗駒ダム、最上川水系上郷ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、25% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 63～H 89（最長 90 年間）														
事業実施地区名	東北北海道整備局 昭和 63 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター														
事業の概要・目的	<p>北海道勇払郡厚真町外 28 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 42 件、植栽面積 1,154ha ・総事業費：4,314 百万円（平成 15 年度の評価時点：4,946 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>7,886 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>7,181 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>4,860 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>2,561 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>260 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>14,863 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.88</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C）</p>			総費用（C）	7,886 百万円	総便益（B）	7,181 百万円	水源かん養便益	4,860 百万円	山地保全便益	2,561 百万円	環境保全便益	260 百万円	木材生産等便益	14,863 百万円	計	1.88
総費用（C）	7,886 百万円																
総便益（B）	7,181 百万円																
水源かん養便益	4,860 百万円																
山地保全便益	2,561 百万円																
環境保全便益	260 百万円																
木材生産等便益	14,863 百万円																
計	1.88																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係道県における民有林の未立木地面積は、平成 2 年：80,850ha から平成 14 年：120,177ha と増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係道県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 2 年：883,183ha から平成 17 年：986,179ha と増加傾向にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 1% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、7% が最上川水系上郷ダム、北上川水系田瀬ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、40% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H 5～H 89（最長 85 年間）														
事業実施地区名	東北北海道整備局 平成 5 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター														
事業の概要・目的	<p>北海道足寄郡足寄町外 27 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 54 件、植栽面積 663ha ・総事業費：2,523 百万円（平成 15 年度の評価時点：2,820 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>3,849 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>3,392 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>2,296 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>1,264 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>133 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>7,084 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.84</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C）</p>			総費用（C）	3,849 百万円	総便益（B）	3,392 百万円	水源かん養便益	2,296 百万円	山地保全便益	1,264 百万円	環境保全便益	133 百万円	木材生産等便益	7,084 百万円	計	1.84
総費用（C）	3,849 百万円																
総便益（B）	3,392 百万円																
水源かん養便益	2,296 百万円																
山地保全便益	1,264 百万円																
環境保全便益	133 百万円																
木材生産等便益	7,084 百万円																
計	1.84																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係道県における民有林の未立木地面積は、平成 2 年：80,850ha から平成 14 年：120,177ha と増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係道県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 2 年：883,183ha から平成 17 年：986,179ha と増加傾向にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 4 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、13 % が北上川水系花山ダム・鳴子ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、38 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H 10～H 94（最長 85 年間）																
事業実施地区名	東北北海道整備局 平成 10 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター																
事業の概要・目的	<p>北海道枝幸郡枝幸町外 25 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 46 件、植栽面積 785ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 7 ha の改植を実施） ・総事業費：3,069 百万円（平成 15 年度の評価時点：2,843 百万円） 																		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>3,927 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>3,300 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>2,234 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>1,271 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>126 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>6,931 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.76</td> </tr> </table>			総費用（C）	3,927 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	3,300 百万円	山地保全便益	2,234 百万円	環境保全便益	1,271 百万円	木材生産等便益	126 百万円	計	6,931 百万円	分析結果（B/C）	1.76
総費用（C）	3,927 百万円																		
総便益（B）																			
水源かん養便益	3,300 百万円																		
山地保全便益	2,234 百万円																		
環境保全便益	1,271 百万円																		
木材生産等便益	126 百万円																		
計	6,931 百万円																		
分析結果（B/C）	1.76																		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係道県における民有林の未立木地面積は、平成 2 年：80,850ha から平成 14 年：120,177ha と増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係道県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 2 年：883,183ha から平成 17 年：986,179ha と増加傾向にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																		
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 1% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																		
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、8% が鳴瀬川水系宮床ダム、北上川水系梁川ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、35% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																		
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																		
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に凍害等により 7 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 38～H 69（最長 95 年間）
事業実施地区名	関東整備局 昭和 38 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>福島県南会津郡南会津町外 41 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 111 件、植栽面積 3,865ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 7 ha の改植を実施） ・総事業費：16,321 百万円（平成 15 年度の評価時点：17,249 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>79,280 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>86,928 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>44,566 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>17,564 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>1,967 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>151,025 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.90</td> </tr> </table>	総費用（C）	79,280 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	86,928 百万円	山地保全便益	44,566 百万円	環境保全便益	17,564 百万円	木材生産等便益	1,967 百万円	計	151,025 百万円	分析結果（B/C）	1.90
総費用（C）	79,280 百万円																
総便益（B）																	
水源かん養便益	86,928 百万円																
山地保全便益	44,566 百万円																
環境保全便益	17,564 百万円																
木材生産等便益	1,967 百万円																
計	151,025 百万円																
分析結果（B/C）	1.90																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係都県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 145,888ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係都県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：535,963ha から平成 17 年：492,542ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 16.3 m、胸高直径 23.0 cm、1ha 当たり材積 333 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 16 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 % 以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、55 % が利根川水系草木ダム、大井川水系大井ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、17 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適切と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に病虫害により 7 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																

評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none">・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。・ 効率性：雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 ※ 平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------	---

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 43～H 69（最長 90 年間）
事業実施地区名	関東整備局 昭和 43 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>福島県南会津郡下郷町外 31 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 47 件、植栽面積 930ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 2 ha の改植を実施） ・総事業費：3,948 百万円（平成 15 年度の評価時点：4,088 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>15,762 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>17,197 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>8,816 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>3,666 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>452 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>30,131 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.91</td> </tr> </table>	総費用（C）	15,762 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	17,197 百万円	山地保全便益	8,816 百万円	環境保全便益	3,666 百万円	木材生産等便益	452 百万円	計	30,131 百万円	分析結果（B/C）	1.91
総費用（C）	15,762 百万円																
総便益（B）																	
水源かん養便益	17,197 百万円																
山地保全便益	8,816 百万円																
環境保全便益	3,666 百万円																
木材生産等便益	452 百万円																
計	30,131 百万円																
分析結果（B/C）	1.91																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係都県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 145,888ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係都県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：535,963ha から平成 17 年：492,542ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 14.3 m、胸高直径 20.8 cm、1ha 当たり材積 276 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 17% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、70% が阿賀野川水系揚川ダム、利根川水系須田貝ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、15% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適切と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に病虫害により 2 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																

評価結果及び 事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none">・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。・ 効率性：雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 ※ 平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
-------------------	---

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 48～H 74（最長 90 年間）
事業実施地区名	関東整備局 昭和 48 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>福島県南会津郡南会津町外 32 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <p>・主な事業内容：契約件数 75 件、植栽面積 1,832ha ・総事業費：7,685 百万円（平成 15 年度の評価時点：7,978 百万円）</p>																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>25,242 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>27,831 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>14,268 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>5,560 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>722 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>48,382 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.92</td> </tr> </table>	総費用（C）	25,242 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	27,831 百万円	山地保全便益	14,268 百万円	環境保全便益	5,560 百万円	木材生産等便益	722 百万円	計	48,382 百万円	分析結果（B/C）	1.92
総費用（C）	25,242 百万円																
総便益（B）																	
水源かん養便益	27,831 百万円																
山地保全便益	14,268 百万円																
環境保全便益	5,560 百万円																
木材生産等便益	722 百万円																
計	48,382 百万円																
分析結果（B/C）	1.92																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係都県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 145,888ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係都県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：535,963ha から平成 17 年：492,542ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 14.5 m、胸高直径 20.5 cm、1ha 当たり材積 297 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 22% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、55%が大井川水系畑薙第 1 ダム、利根川水系下久保ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、19%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p>																

<p>評価結果及び 事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 ※ 平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------------------	---

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 53～H 69（最長 80 年間）
事業実施地区名	関東整備局 昭和 53 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>福島県郡山市外 39 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 76 件、植栽面積 852ha （平成 15 年度の期中の評価以降に改植（面積は 1 ha 未満）を実施） ・総事業費：3,645 百万円（平成 15 年度の評価時点：3,691 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>9,899 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>10,636 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>5,453 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>2,300 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>410 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>18,800 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.90</td> </tr> </table>	総費用（C）	9,899 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	10,636 百万円	山地保全便益	5,453 百万円	環境保全便益	2,300 百万円	木材生産等便益	410 百万円	計	18,800 百万円	分析結果（B/C）	1.90
総費用（C）	9,899 百万円																
総便益（B）																	
水源かん養便益	10,636 百万円																
山地保全便益	5,453 百万円																
環境保全便益	2,300 百万円																
木材生産等便益	410 百万円																
計	18,800 百万円																
分析結果（B/C）	1.90																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係都県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 145,888ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係都県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：535,963ha から平成 17 年：492,542ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 14.5 m、胸高直径 19.4 cm、1ha 当たり材積 285 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 11 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 % 以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、61 % が利根川水系五十里ダム、天竜川水系船明ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、12 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適切と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に病虫害により改植（面積は 1 ha 未満）を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																

<p>評価結果及び 事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：雪害・寒害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針</p> <p style="text-align: center;">※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------------------	---

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 58～H 74（最長 80 年間）
事業実施地区名	関東整備局 昭和 58 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>福島県南会津郡南会津町外 14 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 21 件、植栽面積 331ha ・総事業費：1,363 百万円（平成 15 年度の評価時点：1,406 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>3,057 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>3,400 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>3,400 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>1,743 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>773 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>140 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>6,056 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.98</td> </tr> </table>	総費用（C）	3,057 百万円	総便益（B）	3,400 百万円	水源かん養便益	3,400 百万円	山地保全便益	1,743 百万円	環境保全便益	773 百万円	木材生産等便益	140 百万円	計	6,056 百万円	分析結果（B/C）	1.98
総費用（C）	3,057 百万円																
総便益（B）	3,400 百万円																
水源かん養便益	3,400 百万円																
山地保全便益	1,743 百万円																
環境保全便益	773 百万円																
木材生産等便益	140 百万円																
計	6,056 百万円																
分析結果（B/C）	1.98																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係都県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 145,888ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係都県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：535,963ha から平成 17 年：492,542ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 5 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、47 % が天竜川水系船明ダム、酒匂川水系三保ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、21 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 63～H 89（最長 90 年間）
事業実施地区名	関東整備局 昭和 63 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>福島県南会津郡南会津町外 30 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 52 件、植栽面積 626ha ・総事業費：2,551 百万円（平成 15 年度の評価時点：2,681 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>4,702 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>5,284 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>2,709 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>1,179 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>180 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>9,352 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>1.99</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C）</p>	総費用（C）	4,702 百万円	総便益（B）	5,284 百万円	水源かん養便益	2,709 百万円	山地保全便益	1,179 百万円	環境保全便益	180 百万円	木材生産等便益	9,352 百万円	計	1.99
総費用（C）	4,702 百万円														
総便益（B）	5,284 百万円														
水源かん養便益	2,709 百万円														
山地保全便益	1,179 百万円														
環境保全便益	180 百万円														
木材生産等便益	9,352 百万円														
計	1.99														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係都県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 145,888ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係都県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：535,963ha から平成 17 年：492,542ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 10% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、46% が利根川水系須田貝ダム、天竜川水系船明ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、30% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p>														

<p>評価結果及び 事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 ・ 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 ※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------------------	--

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H 5～H 94（最長 90 年間）
事業実施地区名	関東整備局 平成 5 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>福島県郡山市外 24 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 48 件、植栽面積 307ha ・総事業費：1,234 百万円（平成 15 年度の評価時点：1,278 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>1,885 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>2,129 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>1,091 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>476 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>89 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>3,785 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.01</td> </tr> </table>	総費用（C）	1,885 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	2,129 百万円	山地保全便益	1,091 百万円	環境保全便益	476 百万円	木材生産等便益	89 百万円	計	3,785 百万円	分析結果（B/C）	2.01
総費用（C）	1,885 百万円																
総便益（B）																	
水源かん養便益	2,129 百万円																
山地保全便益	1,091 百万円																
環境保全便益	476 百万円																
木材生産等便益	89 百万円																
計	3,785 百万円																
分析結果（B/C）	2.01																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係都県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 145,888ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係都県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：535,963ha から平成 17 年：492,542ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 5 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、50 % が天竜川水系船明ダム、利根川水系五十里ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、18 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H10～H 99（最長 90 年間）
事業実施地区名	関東整備局 平成 10 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>福島県いわき市外 31 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 64 件、植栽面積 555ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 8 ha の改植を実施） ・総事業費：2,117 百万円（平成 15 年度の評価時点：2,071 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>2,668 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>3,160 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>1,620 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>739 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>131 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>5,650 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.12</td> </tr> </table>	総費用（C）	2,668 百万円	総便益（B）	3,160 百万円	山地保全便益	1,620 百万円	環境保全便益	739 百万円	木材生産等便益	131 百万円	計	5,650 百万円	分析結果（B/C）	2.12
総費用（C）	2,668 百万円														
総便益（B）	3,160 百万円														
山地保全便益	1,620 百万円														
環境保全便益	739 百万円														
木材生産等便益	131 百万円														
計	5,650 百万円														
分析結果（B/C）	2.12														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係都県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 145,888ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係都県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：535,963ha から平成 17 年：492,542ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 5 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、50 % が都田川水系都田川ダム、多摩川水系小河内ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、34 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に寒害等により 8 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 38～H 89（最長 115 年間）
事業実施地区名	中部整備局 昭和 38 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>長野県飯田市外 23 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 62 件、植栽面積 3,550ha ・総事業費：15,917 百万円（平成 15 年度の評価時点：15,335 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>77,087 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>85,210 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>42,715 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>17,642 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>2,087 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>147,654 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.92</td> </tr> </table>	総費用（C）	77,087 百万円	総便益（B）	85,210 百万円	山地保全便益	42,715 百万円	環境保全便益	17,642 百万円	木材生産等便益	2,087 百万円	計	147,654 百万円	分析結果（B/C）	1.92
総費用（C）	77,087 百万円														
総便益（B）	85,210 百万円														
山地保全便益	42,715 百万円														
環境保全便益	17,642 百万円														
木材生産等便益	2,087 百万円														
計	147,654 百万円														
分析結果（B/C）	1.92														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 56,782ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：420,653ha から平成 17 年：384,669ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 16.1 m、胸高直径 22.8 cm、1ha 当たり材積 309 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 8% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、54% が神通川水系室牧ダム、木曾川水系岩屋ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、33% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 43～H 59（最長 80 年間）
事業実施地区名	中部整備局 昭和 43 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>長野県飯田市外 26 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 54 件、植栽面積 1,776ha ・総事業費：8,105 百万円（平成 15 年度の評価時点：7,628 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>32,251 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>35,024 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>17,557 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>7,315 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>851 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>60,747 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>1.88</td> </tr> </table>	総費用 (C)	32,251 百万円	総便益 (B)		水源かん養便益	35,024 百万円	山地保全便益	17,557 百万円	環境保全便益	7,315 百万円	木材生産等便益	851 百万円	計	60,747 百万円	分析結果 (B/C)	1.88
総費用 (C)	32,251 百万円																
総便益 (B)																	
水源かん養便益	35,024 百万円																
山地保全便益	17,557 百万円																
環境保全便益	7,315 百万円																
木材生産等便益	851 百万円																
計	60,747 百万円																
分析結果 (B/C)	1.88																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 56,782ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：420,653ha から平成 17 年：384,669ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギで樹高 14.1 m、胸高直径 20.3 cm、1ha 当たり材積 254 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 14 %である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収獲予測表の 5 等地の数値を 10 %以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、49 %が神通川水系泰阜ダム、天竜川水系戸草ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、30 %が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林より生育が遅いが、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適切と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p>																

<p>評価結果及び 事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針</p> <p style="text-align: center;">※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------------------	--

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 48～H 74（最長 90 年間）
事業実施地区名	中部整備局 昭和 48 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>長野県飯田市外 37 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 61 件、植栽面積 2,615ha ・総事業費：12,437 百万円（平成 15 年度の評価時点：11,419 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>41,143 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>42,394 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>21,252 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>8,750 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>1,129 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>73,525 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.79</td> </tr> </table>	総費用（C）	41,143 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	42,394 百万円	山地保全便益	21,252 百万円	環境保全便益	8,750 百万円	木材生産等便益	1,129 百万円	計	73,525 百万円	分析結果（B/C）	1.79
総費用（C）	41,143 百万円																
総便益（B）																	
水源かん養便益	42,394 百万円																
山地保全便益	21,252 百万円																
環境保全便益	8,750 百万円																
木材生産等便益	1,129 百万円																
計	73,525 百万円																
分析結果（B/C）	1.79																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 56,782ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：420,653ha から平成 17 年：384,669ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギで樹高 13.2 m、胸高直径 18.7 cm、1ha 当たり材積 222 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 17% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、38% が天竜川水系泰阜ダム、木曾川水系岩屋ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、34% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林より生育が遅いが、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p>																

<p>評価結果及び事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針</p> <p style="text-align: center;">※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
----------------------	--

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 53～H 79（最長 90 年間）
事業実施地区名	中部整備局 昭和 53 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>長野県飯田市外 37 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 82 件、植栽面積 2,369ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 5 ha の改植を実施） ・総事業費：10,697 百万円（平成 15 年度の評価時点：10,017 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>28,894 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>31,575 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>15,828 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>6,947 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>1,101 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>55,451 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.92</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C）</p>	総費用（C）	28,894 百万円	総便益（B）	31,575 百万円	水源かん養便益	15,828 百万円	山地保全便益	6,947 百万円	環境保全便益	1,101 百万円	木材生産等便益	55,451 百万円	計	1.92
総費用（C）	28,894 百万円														
総便益（B）	31,575 百万円														
水源かん養便益	15,828 百万円														
山地保全便益	6,947 百万円														
環境保全便益	1,101 百万円														
木材生産等便益	55,451 百万円														
計	1.92														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 56,782ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：420,653ha から平成 17 年：384,669ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 12.7 m、胸高直径 17.5 cm、1ha 当たり材積 213 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 9 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 % 以上下回る林分）を含む。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、81 % が木曾川水系横山ダム、天竜川水系平岡ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、11 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適切と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害により 5 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めることが求められている。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 58～H 54（最長 60 年間）
事業実施地区名	中部整備局 昭和 58 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>長野県飯田市外 16 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 33 件、植栽面積 468ha ・総事業費：2,090 百万円（平成 15 年度の評価時点：2,020 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>4,688 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>5,126 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>2,570 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>1,168 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>239 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>9,103 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.94</td> </tr> </table>	総費用（C）	4,688 百万円	総便益（B）	5,126 百万円	山地保全便益	2,570 百万円	環境保全便益	1,168 百万円	木材生産等便益	239 百万円	計	9,103 百万円	分析結果（B/C）	1.94
総費用（C）	4,688 百万円														
総便益（B）	5,126 百万円														
山地保全便益	2,570 百万円														
環境保全便益	1,168 百万円														
木材生産等便益	239 百万円														
計	9,103 百万円														
分析結果（B/C）	1.94														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 56,782ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：420,653ha から平成 17 年：384,669ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 8 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、40 % が木曾川水系中里ダム、天竜川水系泰阜ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、24 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 63～H 79（最長 80 年間）														
事業実施地区名	中部整備局 昭和 63 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター														
事業の概要・目的	<p>長野県飯田市外 26 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 45 件、植栽面積 1,170ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 4 ha の改植を実施） ・総事業費：5,166 百万円（平成 15 年度の評価時点：5,070 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>9,546 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>10,531 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>5,279 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>2,407 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>529 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>18,747 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>1.96</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C）</p>			総費用（C）	9,546 百万円	総便益（B）	10,531 百万円	水源かん養便益	5,279 百万円	山地保全便益	2,407 百万円	環境保全便益	529 百万円	木材生産等便益	18,747 百万円	計	1.96
総費用（C）	9,546 百万円																
総便益（B）	10,531 百万円																
水源かん養便益	5,279 百万円																
山地保全便益	2,407 百万円																
環境保全便益	529 百万円																
木材生産等便益	18,747 百万円																
計	1.96																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 56,782ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：420,653ha から平成 17 年：384,669ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 6 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、64 % が矢作川水系矢作ダム、木曾川水系角川ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、17 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に獣害により 4 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H 5～H 94（最長 90 年間）
事業実施地区名	中部整備局 平成 5 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>長野県飯田市外 23 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 47 件、植栽面積 650ha (平成 15 年度の期中の評価以降に 16ha の改植を実施) ・総事業費：2,866 百万円（平成 15 年度の評価時点：2,740 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>4,408 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>4,810 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>2,411 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>2,411 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>1,133 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>192 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>8,546 百万円</td> </tr> </table> <p>分析結果 (B/C)</p> <p>1.94</p>	総費用 (C)	4,408 百万円	総便益 (B)	4,810 百万円	水源かん養便益	2,411 百万円	山地保全便益	2,411 百万円	環境保全便益	1,133 百万円	木材生産等便益	192 百万円	計	8,546 百万円
総費用 (C)	4,408 百万円														
総便益 (B)	4,810 百万円														
水源かん養便益	2,411 百万円														
山地保全便益	2,411 百万円														
環境保全便益	1,133 百万円														
木材生産等便益	192 百万円														
計	8,546 百万円														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 56,782ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：420,653ha から平成 17 年：384,669ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 9 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、59 % が天竜川水系小渋ダム、木曾川水系岩屋ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、8 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に獣害により 16ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H 10～H 89（最長 80 年間）
事業実施地区名	中部整備局 平成 10 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>長野県下伊那郡阿南町外 19 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 39 件、植栽面積 517ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 12ha の改植を実施） ・総事業費：2,173 百万円（平成 15 年度の評価時点：2,169 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>2,759 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>3,143 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>3,143 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>1,576 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>738 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>138 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>5,595 百万円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 2.03</p>	総費用（C）	2,759 百万円	総便益（B）	3,143 百万円	水源かん養便益	3,143 百万円	山地保全便益	1,576 百万円	環境保全便益	738 百万円	木材生産等便益	138 百万円	計	5,595 百万円
総費用（C）	2,759 百万円														
総便益（B）	3,143 百万円														
水源かん養便益	3,143 百万円														
山地保全便益	1,576 百万円														
環境保全便益	738 百万円														
木材生産等便益	138 百万円														
計	5,595 百万円														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 56,782ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：420,653ha から平成 17 年：384,669ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 2 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 3 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、31 % が天竜川水系平岡ダム、木曾川水系岩屋ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、20 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に干害等により 12ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 38～H 84（最長 110 年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局 昭和 38 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>兵庫県豊岡市外 30 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 主な事業内容：契約件数 70 件、植栽面積 3,304ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 5 ha の改植を実施） 総事業費：15,243 百万円（平成 15 年度の評価時点：14,499 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>74,566 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>77,375 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>39,886 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>16,125 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>1,945 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>135,331 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.81</td> </tr> </table>	総費用（C）	74,566 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	77,375 百万円	山地保全便益	39,886 百万円	環境保全便益	16,125 百万円	木材生産等便益	1,945 百万円	計	135,331 百万円	分析結果（B/C）	1.81
総費用（C）	74,566 百万円																
総便益（B）																	
水源かん養便益	77,375 百万円																
山地保全便益	39,886 百万円																
環境保全便益	16,125 百万円																
木材生産等便益	1,945 百万円																
計	135,331 百万円																
分析結果（B/C）	1.81																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係府県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 39,219ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係府県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：559,740ha から平成 17 年：544,773ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 3 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 16.3 m、胸高直径 22.4 cm、1ha 当たり材積 324 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 13 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 % 以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、44 % が由良川水系大野ダム、市川水系生野ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、31 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に病虫害により 5 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																

評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none">・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。・ 効率性：雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針</p> <p style="text-align: center;">※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------	--

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 43～H 59（最長 80 年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局 昭和 43 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>兵庫県美方郡香美町外 21 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 35 件、植栽面積 1,759ha ・総事業費：8,109 百万円（平成 15 年度の評価時点：7,732 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>32,738 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>33,849 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>17,449 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>7,319 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>1,116 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>59,733 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>1.82</td> </tr> </table>	総費用 (C)	32,738 百万円	総便益 (B)		水源かん養便益	33,849 百万円	山地保全便益	17,449 百万円	環境保全便益	7,319 百万円	木材生産等便益	1,116 百万円	計	59,733 百万円	分析結果 (B/C)	1.82
総費用 (C)	32,738 百万円																
総便益 (B)																	
水源かん養便益	33,849 百万円																
山地保全便益	17,449 百万円																
環境保全便益	7,319 百万円																
木材生産等便益	1,116 百万円																
計	59,733 百万円																
分析結果 (B/C)	1.82																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係府県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 39,219ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係府県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：559,740ha から平成 17 年：544,773ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 3 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギで樹高 16.6 m、胸高直径 22.3 cm、1ha 当たり材積 339 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 14 %である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 %以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、49 %が新宮川水系風屋ダム、日高川水系椿山ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、39 %が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p>																

<p>評価結果及び 事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針</p> <p style="text-align: center;">※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------------------	--

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 48～H 114（最長 130 年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局 昭和 48 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>兵庫県豊岡市外 31 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 89 件、植栽面積 2,792ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 8 ha の改植を実施） ・総事業費：12,593 百万円（平成 15 年度の評価時点：12,139 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。</p> <p>なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>41,857 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>44,166 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>22,767 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>9,703 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>1,573 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>78,209 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.87</td> </tr> </table>	総費用（C）	41,857 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	44,166 百万円	山地保全便益	22,767 百万円	環境保全便益	9,703 百万円	木材生産等便益	1,573 百万円	計	78,209 百万円	分析結果（B/C）	1.87
総費用（C）	41,857 百万円																
総便益（B）																	
水源かん養便益	44,166 百万円																
山地保全便益	22,767 百万円																
環境保全便益	9,703 百万円																
木材生産等便益	1,573 百万円																
計	78,209 百万円																
分析結果（B/C）	1.87																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係府県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 39,219ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係府県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：559,740ha から平成 17 年：544,773ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 3 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギで樹高 13.6 m、胸高直径 18.6 cm、1ha 当たり材積 246 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 17% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、52% が新宮川水系七色ダム、九頭竜川水系滝ヶ鼻ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、37% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、継続に当たっては、雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に平成 16、17 年台風被害等により 8 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																

<p>評価結果及び 事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：雪害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針</p> <p style="text-align: center;">※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------------------	--

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 53～H 69（最長 80 年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局 昭和 53 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>兵庫県豊岡市外 36 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 79 件、植栽面積 2,332ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 4 ha の改植を実施） ・総事業費：9,978 百万円（平成 15 年度の評価時点：10,101 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>27,105 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>30,317 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>30,317 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>15,628 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>6,791 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>1,187 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>53,923 百万円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 1.99</p>	総費用（C）	27,105 百万円	総便益（B）	30,317 百万円	水源かん養便益	30,317 百万円	山地保全便益	15,628 百万円	環境保全便益	6,791 百万円	木材生産等便益	1,187 百万円	計	53,923 百万円
総費用（C）	27,105 百万円														
総便益（B）	30,317 百万円														
水源かん養便益	30,317 百万円														
山地保全便益	15,628 百万円														
環境保全便益	6,791 百万円														
木材生産等便益	1,187 百万円														
計	53,923 百万円														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係府県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 39,219ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係府県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：559,740ha から平成 17 年：544,773ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 3 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 13.3 m、胸高直径 18.0 cm、1ha 当たり材積 241 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 8 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 % 以上下回る林分）を含む。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、34 %が揖保川水系引原ダム、由良川水系大野ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、45 %が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に平成 17 年台風被害により 4 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 58～H 84（最長 90 年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局 昭和 58 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>兵庫県豊岡市外 21 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 35 件、植栽面積 551ha ・総事業費：2,312 百万円（平成 15 年度の評価時点：2,380 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>5,204 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>5,892 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>3,037 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>1,351 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>243 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>10,523 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.02</td> </tr> </table>	総費用（C）	5,204 百万円	総便益（B）	5,892 百万円	山地保全便益	3,037 百万円	環境保全便益	1,351 百万円	木材生産等便益	243 百万円	計	10,523 百万円	分析結果（B/C）	2.02
総費用（C）	5,204 百万円														
総便益（B）	5,892 百万円														
山地保全便益	3,037 百万円														
環境保全便益	1,351 百万円														
木材生産等便益	243 百万円														
計	10,523 百万円														
分析結果（B/C）	2.02														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係府県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 39,219ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係府県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：559,740ha から平成 17 年：544,773ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 3 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 7 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、22 % が由良川水系大野ダム、新宮川水系池原ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、32 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 63～H 84（最長 85 年間）														
事業実施地区名	近畿北陸整備局 昭和 63 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター														
事業の概要・目的	<p>兵庫県豊岡市外 33 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 58 件、植栽面積 1,023ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 1 ha の改植を実施） ・総事業費：4,221 百万円（平成 15 年度の評価時点：4,324 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">7,806 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">8,987 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">4,632 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td style="text-align: right;">2,033 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td style="text-align: right;">382 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td style="text-align: right;">16,035 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2.05</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C）</p>			総費用（C）	7,806 百万円	総便益（B）	8,987 百万円	水源かん養便益	4,632 百万円	山地保全便益	2,033 百万円	環境保全便益	382 百万円	木材生産等便益	16,035 百万円	計	2.05
総費用（C）	7,806 百万円																
総便益（B）	8,987 百万円																
水源かん養便益	4,632 百万円																
山地保全便益	2,033 百万円																
環境保全便益	382 百万円																
木材生産等便益	16,035 百万円																
計	2.05																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係府県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 39,219ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係府県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：559,740ha から平成 17 年：544,773ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 3 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 7% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、37% が新宮川水系風屋ダム、由良川水系大野ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、45% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に平成 17 年台風被害により 1 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H 5～H 94（最長 90 年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局 平成 5 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>兵庫県豊岡市外 30 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 58 件、植栽面積 783ha (平成 15 年度の期中の評価以降に 8 ha の改植を実施) ・総事業費： 3,062 百万円（平成 15 年度の評価時点： 3,350 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>4,642 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>5,650 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>2,912 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>2,912 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>1,304 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>227 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>10,093 百万円</td> </tr> </table> <p>分析結果 (B/C)</p> <p>2.17</p>	総費用 (C)	4,642 百万円	総便益 (B)	5,650 百万円	水源かん養便益	2,912 百万円	山地保全便益	2,912 百万円	環境保全便益	1,304 百万円	木材生産等便益	227 百万円	計	10,093 百万円
総費用 (C)	4,642 百万円														
総便益 (B)	5,650 百万円														
水源かん養便益	2,912 百万円														
山地保全便益	2,912 百万円														
環境保全便益	1,304 百万円														
木材生産等便益	227 百万円														
計	10,093 百万円														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係府県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 39,219ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係府県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：559,740ha から平成 17 年：544,773ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 3 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 8 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、42 % が日高川水系椿山ダム、新宮川水系風屋ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、38 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に獣害により 8 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H 10～H 109（最長 100 年間）																
事業実施地区名	近畿北陸整備局 平成 10 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター																
事業の概要・目的	<p>兵庫県豊岡市外 39 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 79 件、植栽面積 1,043ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 15ha の改植を実施） ・総事業費： 3,925 百万円（平成 15 年度の評価時点： 3,804 百万円） 																		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">4,905 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">6,186 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">6,186 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td style="text-align: right;">3,189 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td style="text-align: right;">1,445 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td style="text-align: right;">252 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td style="text-align: right;">11,072 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td style="text-align: right;">2.26</td> </tr> </table>			総費用（C）	4,905 百万円	総便益（B）	6,186 百万円	水源かん養便益	6,186 百万円	山地保全便益	3,189 百万円	環境保全便益	1,445 百万円	木材生産等便益	252 百万円	計	11,072 百万円	分析結果（B/C）	2.26
総費用（C）	4,905 百万円																		
総便益（B）	6,186 百万円																		
水源かん養便益	6,186 百万円																		
山地保全便益	3,189 百万円																		
環境保全便益	1,445 百万円																		
木材生産等便益	252 百万円																		
計	11,072 百万円																		
分析結果（B/C）	2.26																		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係府県における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお 39,219ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係府県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：559,740ha から平成 17 年：544,773ha と減少したものの、依然として私有林面積の約 3 割をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																		
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 4 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																		
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、27 % が新宮川水系風屋ダム、日高川水系椿山ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、52 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																		
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																		
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に雪害等により 15ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 38～H 74（最長 100 年間）
事業実施地区名	中国四国整備局 昭和 38 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>島根県益田市外 55 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 187 件、植栽面積 6,662ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 36ha の改植を実施） ・総事業費：25,908 百万円（平成 15 年度の評価時点：29,274 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>125,600 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>156,319 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>156,319 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>75,227 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>34,608 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>3,884 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>270,038 百万円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 2.15</p>	総費用（C）	125,600 百万円	総便益（B）	156,319 百万円	水源かん養便益	156,319 百万円	山地保全便益	75,227 百万円	環境保全便益	34,608 百万円	木材生産等便益	3,884 百万円	計	270,038 百万円
総費用（C）	125,600 百万円														
総便益（B）	156,319 百万円														
水源かん養便益	156,319 百万円														
山地保全便益	75,227 百万円														
環境保全便益	34,608 百万円														
木材生産等便益	3,884 百万円														
計	270,038 百万円														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 52,970ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：516,311ha から平成 17 年：534,108ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 18.6 m、胸高直径 25.2 cm、1ha 当たり材積 380 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 7% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、43% が斐伊川水系三成ダム、仁淀川水系面河第三ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、41% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害により 36ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 43～H 79（最長 100 年間）
事業実施地区名	中国四国整備局 昭和 43 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>島根県安来市外 32 市町の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 71 件、植栽面積 1,670ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 8 ha の改植を実施） ・総事業費：6,574 百万円（平成 15 年度の評価時点：7,339 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>26,246 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>32,264 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>32,264 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>15,527 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>7,291 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>985 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>56,066 百万円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 2.14</p>	総費用（C）	26,246 百万円	総便益（B）	32,264 百万円	水源かん養便益	32,264 百万円	山地保全便益	15,527 百万円	環境保全便益	7,291 百万円	木材生産等便益	985 百万円	計	56,066 百万円
総費用（C）	26,246 百万円														
総便益（B）	32,264 百万円														
水源かん養便益	32,264 百万円														
山地保全便益	15,527 百万円														
環境保全便益	7,291 百万円														
木材生産等便益	985 百万円														
計	56,066 百万円														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 52,970ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：516,311ha から平成 17 年：534,108ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 18.9 m、胸高直径 25.0 cm、1ha 当たり材積 407 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 6% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、31% が吉野川水系三縄ダム、仁淀川水系柳谷ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、44% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に病虫害により 8 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 48～H 84（最長 100 年間）
事業実施地区名	中国四国整備局 昭和 48 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>島根県益田市外 53 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 167 件、植栽面積 4,386ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 22ha の改植を実施） ・総事業費：17,327 百万円（平成 15 年度の評価時点：18,964 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>56,926 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>69,674 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>69,674 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>33,530 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>15,761 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>2,206 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>121,171 百万円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 2.13</p>	総費用（C）	56,926 百万円	総便益（B）	69,674 百万円	水源かん養便益	69,674 百万円	山地保全便益	33,530 百万円	環境保全便益	15,761 百万円	木材生産等便益	2,206 百万円	計	121,171 百万円
総費用（C）	56,926 百万円														
総便益（B）	69,674 百万円														
水源かん養便益	69,674 百万円														
山地保全便益	33,530 百万円														
環境保全便益	15,761 百万円														
木材生産等便益	2,206 百万円														
計	121,171 百万円														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 52,970ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：516,311ha から平成 17 年：534,108ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 17.3 m、胸高直径 21.6 cm、1ha 当たり材積 345 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 6% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、39% が江の川水系高暮ダム、阿武川水系阿武川ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、44% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害により 22ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 53～H 89（最長 100 年間）
事業実施地区名	中国四国整備局 昭和 53 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>島根県益田市外 48 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 106 件、植栽面積 2,609ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 9 ha の改植を実施） ・総事業費：10,207 百万円（平成 15 年度の評価時点：11,273 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>27,540 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>34,063 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>34,063 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>16,393 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>7,928 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>1,167 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>59,551 百万円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 2.16</p>	総費用（C）	27,540 百万円	総便益（B）	34,063 百万円	水源かん養便益	34,063 百万円	山地保全便益	16,393 百万円	環境保全便益	7,928 百万円	木材生産等便益	1,167 百万円	計	59,551 百万円
総費用（C）	27,540 百万円														
総便益（B）	34,063 百万円														
水源かん養便益	34,063 百万円														
山地保全便益	16,393 百万円														
環境保全便益	7,928 百万円														
木材生産等便益	1,167 百万円														
計	59,551 百万円														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 52,970ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：516,311ha から平成 17 年：534,108ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 14.0 m、胸高直径 18.1 cm、1ha 当たり材積 248 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 6% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、36% が江の川水系浜原ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、36% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害により 9 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 58～H 74（最長 80 年間）														
事業実施地区名	中国四国整備局 昭和 58 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター														
事業の概要・目的	<p>島根県益田市外 34 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 55 件、植栽面積 941ha (平成 15 年度の期中の評価以降に 4 ha の改植を実施) ・総事業費： 3,632 百万円（平成 15 年度の評価時点： 4,032 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>8,132 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>10,095 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>4,858 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>2,405 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>349 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>17,708 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>2.18</td> </tr> </table> <p>分析結果 (B/C)</p>			総費用 (C)	8,132 百万円	総便益 (B)	10,095 百万円	水源かん養便益	4,858 百万円	山地保全便益	2,405 百万円	環境保全便益	349 百万円	木材生産等便益	17,708 百万円	計	2.18
総費用 (C)	8,132 百万円																
総便益 (B)	10,095 百万円																
水源かん養便益	4,858 百万円																
山地保全便益	2,405 百万円																
環境保全便益	349 百万円																
木材生産等便益	17,708 百万円																
計	2.18																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 52,970ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：516,311ha から平成 17 年：534,108ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 1 % である。適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、16 % が江の川水系八戸ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、39 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害により 4 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

※総便益 (B) の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 63～H 99（最長 100 年間）
事業実施地区名	中国四国整備局 昭和 63 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>島根県益田市外 41 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 94 件、植栽面積 1,415ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 11ha の改植を実施） ・総事業費：5,413 百万円（平成 15 年度の評価時点：6,142 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>9,962 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>12,482 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>12,482 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>6,007 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>2,950 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>485 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>21,924 百万円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 2.20</p>	総費用（C）	9,962 百万円	総便益（B）	12,482 百万円	水源かん養便益	12,482 百万円	山地保全便益	6,007 百万円	環境保全便益	2,950 百万円	木材生産等便益	485 百万円	計	21,924 百万円
総費用（C）	9,962 百万円														
総便益（B）	12,482 百万円														
水源かん養便益	12,482 百万円														
山地保全便益	6,007 百万円														
環境保全便益	2,950 百万円														
木材生産等便益	485 百万円														
計	21,924 百万円														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 52,970ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：516,311ha から平成 17 年：534,108ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 2% である。適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、28% が那賀川水系小見野々ダム、仁淀川水系柳谷ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、44% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害により 11ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H 5～H 94（最長 90 年間）														
事業実施地区名	中国四国整備局 平成 5 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター														
事業の概要・目的	<p>島根県益田市外 51 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 127 件、植栽面積 1,376ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 3 ha の改植を実施） ・総事業費：5,166 百万円（平成 15 年度の評価時点：5,864 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>7,860 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>9,976 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>4,801 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>2,367 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>376 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>17,518 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.23</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C）</p>			総費用（C）	7,860 百万円	総便益（B）	9,976 百万円	水源かん養便益	4,801 百万円	山地保全便益	2,367 百万円	環境保全便益	376 百万円	木材生産等便益	17,518 百万円	計	2.23
総費用（C）	7,860 百万円																
総便益（B）	9,976 百万円																
水源かん養便益	4,801 百万円																
山地保全便益	2,367 百万円																
環境保全便益	376 百万円																
木材生産等便益	17,518 百万円																
計	2.23																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお 52,970ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：516,311ha から平成 17 年：534,108ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 3 % である。適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、24 % が日野川水系大宮ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、40 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。なお、前回の期中の評価以降に干害により 3 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H10～H99（最長90年間）
事業実施地区名	中国四国整備局 平成10年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>島根県益田市外66市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数152件、植栽面積1,791ha（平成15年度の期中の評価以降に3haの改植を実施） ・総事業費：6,659百万円（平成15年度の評価時点：7,002百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>8,428百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>10,669百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>10,669百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>5,134百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>2,530百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>414百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>18,747百万円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B/C） 2.22</p>	総費用（C）	8,428百万円	総便益（B）	10,669百万円	水源かん養便益	10,669百万円	山地保全便益	5,134百万円	環境保全便益	2,530百万円	木材生産等便益	414百万円	計	18,747百万円
総費用（C）	8,428百万円														
総便益（B）	10,669百万円														
水源かん養便益	10,669百万円														
山地保全便益	5,134百万円														
環境保全便益	2,530百万円														
木材生産等便益	414百万円														
計	18,747百万円														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、近年ほぼ横ばい状態にあるものの、現在なお52,970ha（平成14年）存在し、引き続き森林造成が必要である。また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成12年：516,311haから平成17年：534,108haと増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の2%である。適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、22%が江の川水系温井ダム、斐伊川水系三成ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、38%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 なお、前回の期中の評価以降に干害により3haの改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 38～H 94（最長 120 年間）
事業実施地区名	九州整備局 昭和 38 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>宮崎県延岡市外 35 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 130 件、植栽面積 4,358ha ・総事業費：15,403 百万円（平成 15 年度の評価時点：19,060 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>73,459 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>128,175 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>48,552 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>21,647 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>2,484 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>200,858 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.73</td> </tr> </table>	総費用（C）	73,459 百万円	総便益（B）	128,175 百万円	山地保全便益	48,552 百万円	環境保全便益	21,647 百万円	木材生産等便益	2,484 百万円	計	200,858 百万円	分析結果（B/C）	2.73
総費用（C）	73,459 百万円														
総便益（B）	128,175 百万円														
山地保全便益	48,552 百万円														
環境保全便益	21,647 百万円														
木材生産等便益	2,484 百万円														
計	200,858 百万円														
分析結果（B/C）	2.73														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、昭和 45 年：118,490ha から平成 12 年：61,769ha と減少傾向にあるものの、現在なお 77,094ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：295,054ha から平成 17 年：321,640ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況（注）は、スギで樹高 17.3 m、胸高直径 25.6 cm、1ha 当たり材積 429 m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 8% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>（注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10% 以上下回る林分）を含む。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、60% が球磨川水系瀬戸石ダム、耳川水系上椎葉ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、11% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 43～H 59（最長 80 年間）
事業実施地区名	九州整備局 昭和 43 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	宮崎県東臼杵郡椎葉村外 40 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。 ・主な事業内容：契約件数 82 件、植栽面積 1,645ha ・総事業費：5,755 百万円（平成 15 年度の評価時点：7,234 百万円）																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	広葉樹林化した一部の林分等については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業とし、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめている。 なお、平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">22,449 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">39,985 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">山地保全便益</td> <td style="text-align: right;">15,146 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">環境保全便益</td> <td style="text-align: right;">6,971 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">木材生産等便益</td> <td style="text-align: right;">957 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">63,059 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td style="text-align: right;">2.81</td> </tr> </table>	総費用（C）	22,449 百万円	総便益（B）		水源かん養便益	39,985 百万円	山地保全便益	15,146 百万円	環境保全便益	6,971 百万円	木材生産等便益	957 百万円	計	63,059 百万円	分析結果（B/C）	2.81
総費用（C）	22,449 百万円																
総便益（B）																	
水源かん養便益	39,985 百万円																
山地保全便益	15,146 百万円																
環境保全便益	6,971 百万円																
木材生産等便益	957 百万円																
計	63,059 百万円																
分析結果（B/C）	2.81																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係県における民有林の未立木地面積は、昭和 45 年：118,490ha から平成 12 年：61,769ha と減少傾向にあるものの、現在なお 77,094ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：295,054ha から平成 17 年：321,640ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。																
③ 事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギで樹高 16.7 m、胸高直径 25.3 cm、1ha 当たり材積 384 m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 10%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10%以上下回る林分）を含む。																
④ 関連事業の整備状況	当該事業実施地区のうち、34%が球磨川水系瀬戸石ダム、川内川水系鶴田ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、22%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。																
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。																
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、継続に当たっては、干害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめるべきである。																

評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none">・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。・ 効率性：干害等によって、広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめており、事業の効率性が認められる。・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 ※</p> <p>平成 15 年度の評価結果を踏まえた取扱いを前提として継続する。</p> <p>※ 平成 15 年度の期中の評価において、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とされている。</p>
---------------	---

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 48～H 74（最長 90 年間）
事業実施地区名	九州整備局 昭和 48 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	宮崎県東臼杵郡椎葉村外 42 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。 ・主な事業内容：契約件数 94 件、植栽面積 1,897ha（平成 15 年度の期中の評価以降に 3 ha の改植を実施） ・総事業費：6,990 百万円（平成 15 年度の評価時点：8,294 百万円）														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 <table border="0"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>22,428 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>37,897 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>14,355 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>6,637 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>895 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>59,785 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.67</td> </tr> </table>	総費用 (C)	22,428 百万円	総便益 (B)	37,897 百万円	山地保全便益	14,355 百万円	環境保全便益	6,637 百万円	木材生産等便益	895 百万円	計	59,785 百万円	分析結果 (B/C)	2.67
総費用 (C)	22,428 百万円														
総便益 (B)	37,897 百万円														
山地保全便益	14,355 百万円														
環境保全便益	6,637 百万円														
木材生産等便益	895 百万円														
計	59,785 百万円														
分析結果 (B/C)	2.67														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係県における民有林の未立木地面積は、昭和 45 年：118,490ha から平成 12 年：61,769ha と減少傾向にあるものの、現在なお 77,094ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：295,054ha から平成 17 年：321,640ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。														
③ 事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギで樹高 15.8 m、胸高直径 23.2 cm、1ha 当たり材積 358 m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 9 % である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 % 以上下回る林分）を含む。														
④ 関連事業の整備状況	当該事業実施地区のうち、58 %が一ツ瀬川水系一ツ瀬ダム、小丸川水系松尾ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、20 %が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	植栽地は周辺の平均的な山林より生育が良いが、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。														
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。														
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害により 3 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。														
評価結果及び事業の実施方針	・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。														

※総便益 (B) の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 53～H 69（最長 80 年間）
事業実施地区名	九州整備局 昭和 53 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	宮崎県延岡市外 34 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。 ・主な事業内容：契約件数 72 件、植栽面積 1,015ha (平成 15 年度の期中の評価以降に 8 ha の改植を実施) ・総事業費：3,963 百万円（平成 15 年度の評価時点：4,364 百万円）														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 <table border="0"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>10,585 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>16,665 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>6,313 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>2,959 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>400 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>26,336 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.49</td> </tr> </table>	総費用 (C)	10,585 百万円	総便益 (B)	16,665 百万円	山地保全便益	6,313 百万円	環境保全便益	2,959 百万円	木材生産等便益	400 百万円	計	26,336 百万円	分析結果 (B/C)	2.49
総費用 (C)	10,585 百万円														
総便益 (B)	16,665 百万円														
山地保全便益	6,313 百万円														
環境保全便益	2,959 百万円														
木材生産等便益	400 百万円														
計	26,336 百万円														
分析結果 (B/C)	2.49														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係県における民有林の未立木地面積は、昭和 45 年：118,490ha から平成 12 年：61,769ha と減少傾向にあるものの、現在なお 77,094ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：295,054ha から平成 17 年：321,640ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。														
③ 事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギで樹高 15.7 m、胸高直径 23.0 cm、1ha 当たり材積 356 m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 4 % である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha 当たり材積がいずれも収穫予測表の 5 等地の数値を 10 % 以上下回る林分）を含む。														
④ 関連事業の整備状況	当該事業実施地区のうち、50 %が大淀川水系田代八重ダム、小丸川水系渡川ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、34 %が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。														
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。														
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適切と考える。 なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害により 8 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。														
評価結果及び事業の実施方針	・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。														

※総便益 (B) の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 58～H 74（最長 80 年間）
事業実施地区名	九州整備局 昭和 58 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的	<p>宮崎県東臼杵郡椎葉村外 17 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 25 件、植栽面積 373ha ・総事業費：1,482 百万円（平成 15 年度の評価時点：1,598 百万円） 														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>3,314 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>5,033 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>1,906 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>900 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>111 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>7,950 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.40</td> </tr> </table>	総費用 (C)	3,314 百万円	総便益 (B)	5,033 百万円	山地保全便益	1,906 百万円	環境保全便益	900 百万円	木材生産等便益	111 百万円	計	7,950 百万円	分析結果 (B/C)	2.40
総費用 (C)	3,314 百万円														
総便益 (B)	5,033 百万円														
山地保全便益	1,906 百万円														
環境保全便益	900 百万円														
木材生産等便益	111 百万円														
計	7,950 百万円														
分析結果 (B/C)	2.40														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、昭和 45 年：118,490ha から平成 12 年：61,769ha と減少傾向にあるものの、現在なお 77,094ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：295,054ha から平成 17 年：321,640ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>														
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 0 % である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>														
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、58 % が耳川水系椎葉ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、13 % が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>														
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>														
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>														
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p>														
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>														

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 63～H 89（最長 90 年間）														
事業実施地区名	九州整備局 昭和 63 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター														
事業の概要・目的	<p>宮崎県延岡市外 34 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 76 件、植栽面積 828ha (平成 15 年度の期中の評価以降に 3 ha の改植を実施) ・総事業費： 3,416 百万円（平成 15 年度の評価時点： 3,533 百万円） 																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>6,352 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>9,187 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>3,480 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>1,703 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>270 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>14,641 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.30</td> </tr> </table> <p>分析結果 (B/C)</p>			総費用 (C)	6,352 百万円	総便益 (B)	9,187 百万円	水源かん養便益	3,480 百万円	山地保全便益	1,703 百万円	環境保全便益	270 百万円	木材生産等便益	14,641 百万円	計	2.30
総費用 (C)	6,352 百万円																
総便益 (B)	9,187 百万円																
水源かん養便益	3,480 百万円																
山地保全便益	1,703 百万円																
環境保全便益	270 百万円																
木材生産等便益	14,641 百万円																
計	2.30																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、昭和 45 年：118,490ha から平成 12 年：61,769ha と減少傾向にあるものの、現在なお 77,094ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：295,054ha から平成 17 年：321,640ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 2% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、65% が球磨川水系瀬戸石ダム、一ツ瀬川水系一ツ瀬ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、10% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に火災により 3 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																

※総便益 (B) の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H 5～H 89（最長 85 年間）																
事業実施地区名	九州整備局 平成 5 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター																
事業の概要・目的	<p>宮崎県延岡市外 41 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 86 件、植栽面積 863ha (平成 15 年度の期中の評価以降に 5 ha の改植を実施) ・総事業費： 3,415 百万円（平成 15 年度の評価時点： 3,676 百万円） 																		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>5,252 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>7,865 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>7,865 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>2,979 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>1,448 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>213 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>12,505 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.38</td> </tr> </table>			総費用 (C)	5,252 百万円	総便益 (B)	7,865 百万円	水源かん養便益	7,865 百万円	山地保全便益	2,979 百万円	環境保全便益	1,448 百万円	木材生産等便益	213 百万円	計	12,505 百万円	分析結果 (B/C)	2.38
総費用 (C)	5,252 百万円																		
総便益 (B)	7,865 百万円																		
水源かん養便益	7,865 百万円																		
山地保全便益	2,979 百万円																		
環境保全便益	1,448 百万円																		
木材生産等便益	213 百万円																		
計	12,505 百万円																		
分析結果 (B/C)	2.38																		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、昭和 45 年：118,490ha から平成 12 年：61,769ha と減少傾向にあるものの、現在なお 77,094ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：295,054ha から平成 17 年：321,640ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																		
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 5% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																		
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、42% が耳川水系松尾ダム、五ヶ瀬川水系星山ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、27% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																		
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																		
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に平成 16 年台風被害により 5 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H10～H 89（最長 80 年間）																
事業実施地区名	九州整備局 平成 10 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター																
事業の概要・目的	<p>宮崎県延岡市外 28 市町村の、民間による造林が困難な水源地域において水源をかん養するため、森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 73 件、植栽面積 908ha (平成 15 年度の期中の評価以降に 3 ha の改植を実施) ・総事業費：3,456 百万円（平成 15 年度の評価時点：3,550 百万円） 																		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>平成 20 年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>4,412 百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>6,805 百万円</td> </tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td> <td>6,805 百万円</td> </tr> <tr> <td> 山地保全便益</td> <td>2,578 百万円</td> </tr> <tr> <td> 環境保全便益</td> <td>1,239 百万円</td> </tr> <tr> <td> 木材生産等便益</td> <td>164 百万円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>10,786 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.44</td> </tr> </table>			総費用 (C)	4,412 百万円	総便益 (B)	6,805 百万円	水源かん養便益	6,805 百万円	山地保全便益	2,578 百万円	環境保全便益	1,239 百万円	木材生産等便益	164 百万円	計	10,786 百万円	分析結果 (B/C)	2.44
総費用 (C)	4,412 百万円																		
総便益 (B)	6,805 百万円																		
水源かん養便益	6,805 百万円																		
山地保全便益	2,578 百万円																		
環境保全便益	1,239 百万円																		
木材生産等便益	164 百万円																		
計	10,786 百万円																		
分析結果 (B/C)	2.44																		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係県における民有林の未立木地面積は、昭和 45 年：118,490ha から平成 12 年：61,769ha と減少傾向にあるものの、現在なお 77,094ha（平成 14 年）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係県における私有林の不在村者所有森林面積は、平成 12 年：295,054ha から平成 17 年：321,640ha と増加傾向にあり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>																		
③ 事業の進捗状況	<p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、植栽面積の 2% である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>																		
④ 関連事業の整備状況	<p>当該事業実施地区のうち、49% が五ヶ瀬川水系北川ダム、筑後川水系夜明ダム等に係る流域（集水区域）内に位置しており、40% が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。</p>																		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>																		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。</p>																		
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																		
第三者委員会の意見	<p>森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>なお、前回の期中の評価以降に獣害により 3 ha の改植を実施しているが、その箇所については適切な保育等に努めること。</p>																		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>																		

第三者委員会名簿

1 直轄事業

森林管理局	役 職	氏 名
北 海 道	北海道大学名誉教授	い が ら し つ ね お 五十嵐 恒 夫
	北海道大学名誉教授	あ ら や と お る 新 谷 融
	北海道森林整備公社理事長	か じ も と た か ひ ろ 梶 本 孝 博
関 東	東京農工大学名誉教授	つ か も と よ し の り 塚 本 良 則
	元新潟大学農学部教授	や ま も と ま さ し 山 本 仁 志
	宇都宮大学名誉教授	た に も と た け お 谷 本 丈 夫
	高崎商科大学学長	ふ ち が み ゆ う じ ろ う 淵 上 勇 次 郎
	森林総合研究所森林路網研究室長	う め だ し ゆ う じ 梅 田 修 史
中 部	山地環境防災研究所長	き た さ わ し ゆ う じ 北 澤 秋 司
	名古屋大学准教授	や ま だ よ う ぞ う 山 田 容 三
	信州大学助教	お の ひ ろ し 小 野 裕
近畿中国	京都府立大学名誉教授	お お て け い じ 大 手 桂 二
	大阪府指導林家	お お は し け い ざ ぶ ろ う 大 橋 慶 三 郎
	農林中央金庫大阪支店業務第三部長	と どり き ま こ と 等 々 力 信
	京都府立大学大学院教授	まつ む ら か ず き 松 村 和 樹
四 国	高知工科大学マネジメント学部教授	わ た な べ つ ね み 渡 邊 法 美
	高知大学農学部教授	さ さ は ら か つ お 笹 原 克 夫
	高知大学人文学部教授	よ こ か わ か ず ひ ろ 横 川 和 博
	(社) 高知県森と緑の会理事長	か わ い み ち こ 川 合 通 子
	高知商工会議所女性会会長	ふ る や す み よ 古 谷 純 代
九 州	元熊本大学理事	お お さ こ や す お 大 迫 靖 雄
	元熊本県林務水産部次長	に し の り ゆ き 西 則 之
	農林中央金庫熊本支店長	い と う ひ ろ み ち 伊 藤 博 通

2 独立行政法人事業
(1) 水源林造成事業

役 職	氏 名
日本林業経営者協会理事	<small>いけたにきわこ</small> 池谷キワ子
岩手大学農学部教授	<small>おかだ しゅうじ</small> 岡田 秀二
元東京農業大学地域環境科学部教授	<small>かわはら てるひこ</small> 河原 輝彦
東京大学大学院農学生命科学研究科教授	<small>たんげ たけし</small> 丹下 健
筑波大学農林工学系准教授	<small>まいた ひでじ</small> 眞板 秀二

問合せ先一覧表

1 直轄事業

各森林管理局リンクページ <http://www.rinya.maff.go.jp/new/kanrikyoku.html>

事業名	事業主管課・室	担当者名	電話番号
国有林直轄治山事業	林野庁 国有林野部 業務課	<small>さえき</small> 佐伯 知 広	03-3502-8111 (内線) 6302
	北海道森林管理局 業務調整課	<small>すずき</small> 鈴木 千 喜	050-3160-6272
	関東森林管理局 企画調整室	<small>さいとう</small> 齋藤 隆 夫	050-3160-6351
	近畿中国森林管理局 企画調整室	<small>きたお</small> 北尾 義 行	050-3160-5684
	四国森林管理局 企画調整室	<small>まつもと</small> 松本 純 治	050-3160-5619
民有林直轄治山事業	林野庁 森林整備部 治山課	<small>きたうら</small> 北浦 眞 吾	03-3502-8111 (内線) 6195
	関東森林管理局 企画調整室	<small>さいとう</small> 齋藤 隆 夫	050-3160-6351
	中部森林管理局 企画調整室	<small>こもり</small> 小森 哲 也	050-3160-6561
	近畿中国森林管理局 企画調整室	<small>きたお</small> 北尾 義 行	050-3160-5684
	四国森林管理局 企画調整室	<small>まつもと</small> 松本 純 治	050-3160-5619
	九州森林管理局 企画調整室	<small>つかもと</small> 塚本 徹	050-3160-6607

事業名	事業主管課・室	担当者名	電話番号
直轄地すべり防止事業	林野庁 森林整備部 治山課	<small>きたうら</small> 北浦 眞吾	03-3502-8111 (内線) 6195
	関東森林管理局 企画調整室	<small>さいとう</small> 齋藤 隆夫	050-3160-6351
	中部森林管理局 企画調整室	<small>こもり</small> 小森 哲也	050-3160-6561
	四国森林管理局 企画調整室	<small>まつもと</small> 松本 純治	050-3160-5619

2 独立行政法人事業

事業名	事業主管課	担当者	連絡先
水源林造成事業	林野庁 森林整備部 整備課	<small>たけだ</small> 武田 祐介	03-3502-8111 (内線) 6175